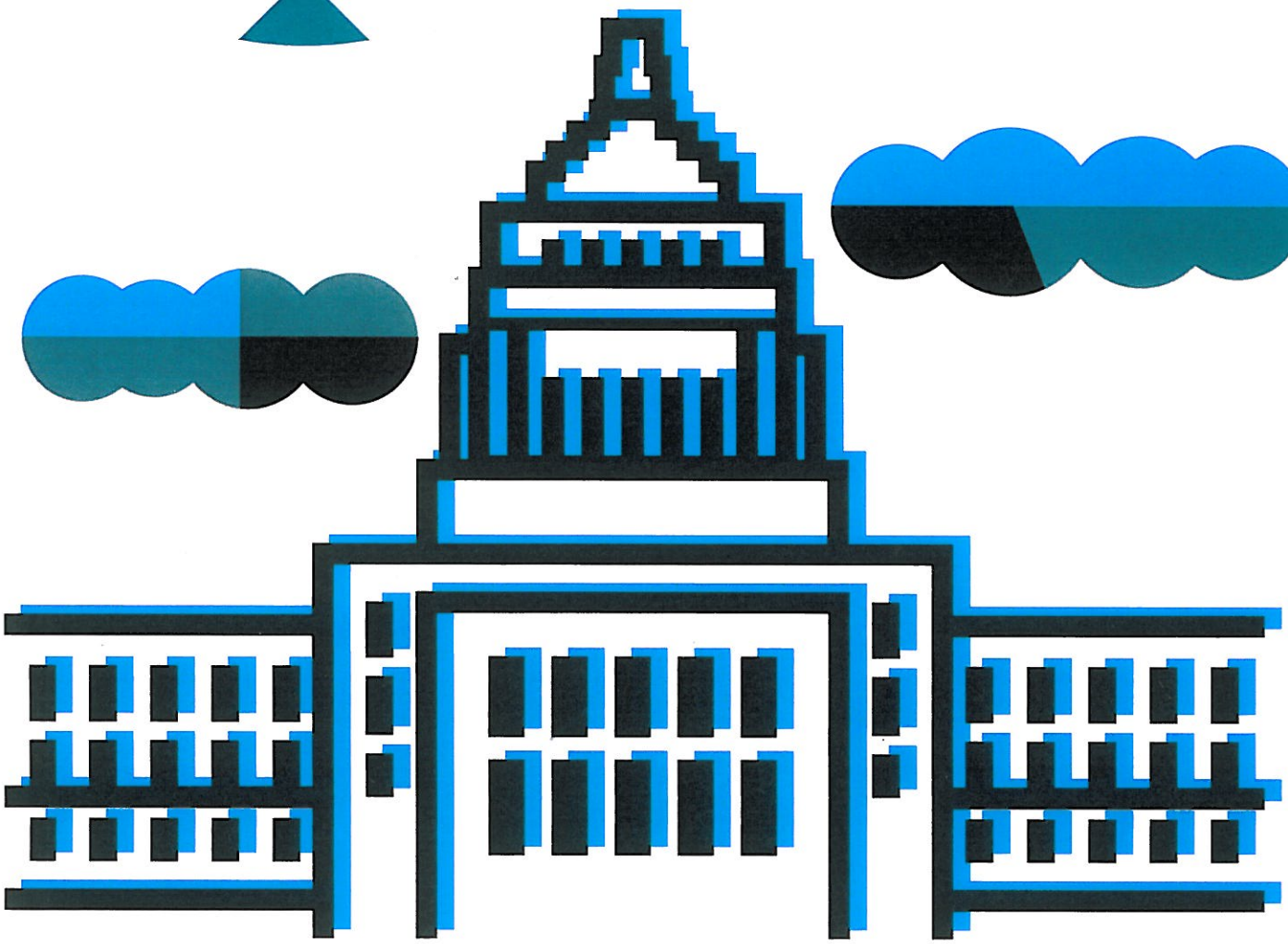
通訳案内士試験

第1次邦文試験受験対策

基礎から体系的に学ぶ

マラソンセミナー

一般常識



ハロー通訳アカデミー 受験対策指導部

＜通訳案内士試験第１次邦文試験受験対策＞

基礎から体系的に学ぶ

マラソンセミナー

一般常識

ハロー通訳アカデミー

まえがき

本書は、通訳案内士試験第 1 次邦文試験受験対策《基礎から体系的に学ぶマラソンセミナー》の《一般常識》用に作成したテキストです。
国土交通省の通訳案内士試験ガイドラインと近年の出題傾向の詳細な分析に基づき、《一般常識の重要事項》をすべて体系的にまとめました。
近年、日本地理や日本歴史と内容的に重なる問題が出題されていますので、その対策にも万全を期しました。
また、合計 160 問の予想問題により知識の整理を図り本試験への備えとしました。
本書が、通訳案内士試験合格の一助になれば幸いです。

ハロー通訳アカデミー
植山源一郎

目次

【1】 通訳案内士試験ガイドラインと本書の特長…… 4
【2】 授業進度表…… 5
【3】 使用テキスト…… 5
【4】 参考図書……5
【5】 憲法…… 6
【6】 財政と租税…… 15
【7】 地方自治……18
【8】 戦後の日本経済の動き……21
【9】 産業構造の変化……30
【10】消費者問題……31
【11】環境問題……36
【12】経済と金融…… 43
【13】国際社会と貿易…… 46
【14】サブプライム問題と金融政策…… 56
【15】日本の食料と農業…… 58
【16】社会保障……65
【17】少子高齢社会と雇用・労働問題……70
【18】日本の伝統文化(1)…… 83
【19】日本の伝統文化(2)…… 86
【20】日本の伝統文化(3)…… 91
【21】日本の伝統文化(4)…… 96
【22】日本の伝統文化(5)…… 99
【23】日本の伝統文化(6)…… 108
【24】日本と世界の文化交流(1)……111
【25】日本と世界の文化交流(2)…… 117
【26】予想問題(産業)…… 123
【27】予想問題(経済)…… 128
【28】予想問題(政治)…… 135
【29】予想問題(文化)…… 141
【30】予想問題(解答)…… 146

【１】 通訳案内士試験ガイドラインと本書の特長

[1] 通訳案内士試験ガイドライン（一般常識）（2013 年度より適用）

(1) 試験方法

1. 試験は、現代の日本の産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄（日本と世界との関わりを含む）のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての知識を問うものとする。
2. 試験の方法は、多肢選択式（マークシート方式）とする。
3. 試験時間は 40 分とする。
4. 毎年の出題レベルをできる限り同じにするため、満点を 100 点とし、平均点が 60 点程度となるような出題に努める。
5. 問題の数は、40 問程度とする。
6. 内容は、高校の現代社会の教科書をベースにしつつ、新聞（一般紙）に掲載されているような最近の時事問題や最新の『観光白書』に掲載されているような観光をめぐる主な動向を加味する。

(2) 合否判定

合否判定は、平均点が 60 点程度となることを前提に、概ね 60 点を合格基準点として行う。

[2] 本書の特長

1. 統計資料は可能な限り最新年度版に改訂した。
2. 経済、金融、文化の分野は、最近の出題傾向に沿って内容を大幅に改訂した。
3. 予想問題は、最近の出題傾向に沿って、160 問すべて改訂した。予想問題は、ズバリ的中する可能性が高い問題ばかりなので、何回も復習して本試験に備えることが肝要である。
4. 覚えておくべき重要事項は、「下線」、「太文字」、「太文字かつ下線」の三種類で重要度表示し、メリハリをもって「重要事項重点学習」ができるようにした。

【2】 授業進度表

第１回	傾向と対策 憲法／国会・裁判員制度 財政と租税／地方自治
	戦後日本経済の動き・・・・・戦後復興・高度経済成長・バブル崩壊 消費者問題・・・・・消費者問題関連年表・最近の動向 環境問題・・・・・四大公害訴訟・地球環境問題への国際的取り組み
第２回	経済と金融・・・・・資本主義経済と市場の仕組み・貨幣と金融（日銀の金融政策） 国際社会と貿易・・・・・国際通貨から国際政治まで サブプライム問題と金融政策
	日本の食料と農業・・・・・食料自給率・日本の農業の現状 社会保障・・・・・医療制度改革・介護保険制度改革・年金制度改革 少子高齢社会と雇用・労働問題・・・・・少子高齢化社会・日本的経営の崩壊
第３回	日本の伝統文化（1）和歌・俳句・・・・・・和歌の歴史（万葉集など）、文字の歴史 日本の伝統文化（2）伝統演劇・・・・・能楽・歌舞伎・文楽（作家、演目） 日本の伝統文化（3）総合芸術・・・・・茶道（陶磁器）・浮世絵（画家、作品）
	日本の伝統文化（4）日本料理・・・・・本膳料理・懐石・会席料理（漆器） 日本の伝統文化（5）日本の味覚と飲物・・・・出汁・味噌・醤油・酒・焼酎・郷土料理 日本の伝統文化（6）武道七般・・・・・剣道・柔道・合気道・弓道・空手道・相撲・薙刀
第４回	日本と世界の文化交流（1）国際的交流・・・・・ノーベル賞・世界の映画祭・建築家 日本と世界の文化交流（2）国内交流・・・日本の文学賞・祭り・世界遺産暫定（ざんてい）リスト 2009 年度予想問題（産業）
	2009 年度予想問題（経済） 2009 年度予想問題（政治） 2009 年度予想問題（文化）

【3】 使用テキスト

「マラソンセミナー　一般常識」テキスト（ハロー通訳アカデミー）

【4】 参考図書

1. 高等学校用現代社会教科書
2. 「新聞ダイジェスト」
3. 「なるほど知図帳　日本」（昭文社）

【5】 憲法

[1] 日本国憲法

(1) 日本国憲法の制定

1. **公布**……1946(昭和21)年11月3日
2. **施行**……1947(昭和22)年5月3日

(2) 日本国憲法前文

「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」

(3) 日本国憲法の基本原則

1. **国民主権**
2. **基本的人権の尊重**
3. **平和主義**

[2] 憲法第4章 国会

第41条
[国会の地位・立法権]
国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である。
第42条
[両院制]
国会は、衆議院及び参議院の両議院でこれを構成する。
第43条
[両議院の組織]
①両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。
②両議院の議員の定数は、法律でこれを定める。
第44条
[議員及び選挙人の資格]
両議院の議員及び選挙人の資格は、法律でこれを定める。但し、人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育、財産又は収入によって差別してはならない。
第45
[衆議院議員の任期]
衆議院議員の任期は、4年とする。但し、衆議院解散の場合には、その期間満了前に終了する。
第46条
[参議院議員の任期]
参議院議員の任期は、6年とし、3年ごとに議員の半数を改選する。
第47条
[選挙に関する事項]
選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。
第48条
[両議院議員兼職の禁止]
何人も、同時に両議院の議員たることはできない。
第49条
[議員の歳費]
両議院の議員は、法律の定めるところにより、国庫から相当額の歳費を受ける。
第50条
[議員の不逮捕特権]
両議院の議員は、法律の定める場合を除いては、国会の会期中逮捕されず、会期前に逮捕された議員は、その議院の要求があれば、会期中これを釈放しなければならない。

第51条
［議員の発言・表決の無責任］
両議院の議員は、議院で行った演説、討論又は表決について、院外で責任を問はれない。
第52条
［常会］
国会の常会は、毎年1回これを召集する。
第53条
［臨時会］
内閣は、国会の臨時会の召集を決定することができる。いづれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があれば、内閣は、その召集を決定しなければならない。
第54条
［衆議院の解散・特別会、参議院の緊急集会］
①衆議院が解散されたときは、解散の日から40日以内に、衆議院議員の総選挙を行ひ、その選挙の日から30日以内に、国会を召集しなければならない。
②衆議院が解散されたときは、参議院は、同時に閉会となる。但し、内閣は、国に緊急の必要があるときは、参議院の緊急集会を求めることができる。
③前項但書の緊急集会において採られた措置は、臨時のものであって、次の国会の後10日以内に、衆議院の同意がない場合には、その効力を失ふ。
第55条
［資格争訟の裁判］
両議院は、各々その議員の資格に関する争訟を裁判する。但し、議員の議席を失はせるには、出席議員の3分の2以上の多数による議決を必要とする。
第56条
［定足数、表決］
①両議院は、各々その総議員の3分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。
②両議院の議事は、この憲法に特別の定のある場合を除いては、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
第57条
［会議の公開、会議録、表決の記載］
①両議院の会議は、公開とする。但し、出席議員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会を開くことができる。
②両議院は、各々その会議の記録を保存し、秘密会の記録の中で特に秘密を要すると認められるもの以外は、これを公表し、且つ一般に頒布しなければならない。
③出席議員の5分の1以上の要求があれば、各議員の表決は、これを会議録に記載しなければならない。

第58条
［役員の選任、議院規則・懲罰］
①両議院は、各々その議長その他の役員を選任する。
②両議院は、各々その会議その他の手続及び内部の規律に関する規則を定め、又、院内の秩序をみだした議員を懲罰することができる。但し、議員を除名するには、出席議員の3分の2以上の多数による議決を必要とする。
第59条
［法律案の議決、衆議院の優越］
①法律案は、この憲法に特別の定のある場合を除いては、両議院で可決したとき法律となる。
②衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは、法律となる。
③前項の規定は、法律の定めるところにより、衆議院が、両議院の協議会を開くことを求めることを妨げない。
④参議院が、衆議院の可決した法律案を受け取った後、国会休会中の期間を除いて60日以内に、議決しないときは、衆議院は、参議院がその法律案を否決したものとみなすことができる。
第60条
［衆議院の予算先議、予算議決に関する衆議院の優越］
①予算は、さきに衆議院に提出しなければならない。
②予算について、参議院で衆議院と異なった議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は参議院が、衆議院の可決した予算を受け取った後、国会休会中の期間を除いて30日以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。
第61条
［条約の承認に関する衆議院の優越］
条約の締結に必要な国会の承認については、前条第2項の規定を準用する。
第62条
［議院の国政調査権］
両議院は、各々国政に関する調査を行ひ、これに関して、証人の出頭及び証言並びに記録の提出を要求することができる。

以下第63条、第64条　省略。

[3] 選挙制度

国会議員の選挙制度と地方議会議員及び首長の選挙

衆議院	議院	参議院
小選挙区比例代表並立制	**選出制度**	**選挙区制と非拘束名簿式比例代表制**
定数 480 人／任期 4 年／解散があれば任期途中でも資格を失う	**定数／任期／解散**	定数 242 人／任期 6 年／3 年ごとに半数改選／解散なし
満 20 歳以上	**選挙権**	満 20 歳以上
満 25 歳以上	**被選挙権**	満 30 歳以上
小選挙区･･･300 名（300 区） 比例代表･･･180 名（11 区）	**選出方法**	選挙区･･･146 名（47 区） 比例代表･･･96 名（1 区）

地方議会議員及び首長の選挙

地方議会議員／市町村長	被選出者	都道府県知事
任期 4 年／解散・解職あり	**任期／解散・解職**	任期 4 年／解職あり
満 20 歳以上	**選挙権**	満 20 歳以上
満 25 歳以上	**被選挙権**	満 30 歳以上

[4] 選挙区制

（1） 小選挙区制

1. 1 選挙区から 1 名の議員を選出
2. 小選挙区制の長所と短所

長所	短所
1. **二大政党制**が実現しやすく、**政局が安定**する。	1. 大量の**死票**（※）が出る。
2. 選挙費用が少なくてすむ。	2. 国民の多様な意思を代表できない。
3. 候補者の人物がよくわかる。	3. 新人の進出が困難。
4. 選挙運動が徹底する。	4. 地方的小人物が当選しやすい。
5. **多数政党に有利**。	5. **少数政党に不利**。
	6. **ゲリマンダリング**（※）の危険あり。

※ 死票･･･投票した人が落選したために、議席として生きなかった票。

※ ゲリマンダリング･･･選挙区を特定の党派や候補者に有利なようにつくること。

3. 得票率 2 位以下は落選⇒小政党から当選しにくい⇒小政党同士の合併

(2) 大選挙区制

1. 1選挙区から2名以上の議員を選出
2. 大選挙区制の長所と短所

長所	短所
1. **少数政党も当選可能**。 2. 死票が少ない。 3. 有能な人物、新人が当選しやすい。	1. 少数党の乱立で**政局が不安定**。 2. 有権者が候補者の人物・識見を知りにくくなる。 3. 選挙費用が多くなる。

(3) 中選挙区制

原則として1選挙区から3～5名の議員を選出。長く衆議院選挙で行われていた日本独特の選挙区制で、大選挙区制の一種。1925年の「普通選挙法」(衆議院議員選挙法)で初めて導入⇒1946年の第22回衆議院選挙(大選挙区制)を除いては一貫して中選挙区制⇒1994年公職選挙法改正で廃止⇒**1996年第41回衆議院選挙**で**小選挙区比例代表並立制**の導入

(4) 比例代表制

1. 各政党の得票数に応じて議席を配分する制度。国民の意思を最もよく反映する制度といわれる。
2. 小政党もその得票数に比例して議席を獲得することが可能⇒死票も出にくい。
3. その反面、小党分立を招き、政権が不安定になるおそれも大きい。
4. 日本では1982年の公職選挙法改正によって、第13回参議院全国区選挙(1983)ではじめて拘束名簿式比例代表制が採用。その後1996年には衆議院選挙でも小選挙区と並立して比例代表制が導入された。

(5) 小選挙区比例代表並立制(衆議院)

1. **投票方式**・・・・・小選挙区では候補者名(1 名)を、比例代表では政党名をそれぞれ記入。
2. **比例代表**・・・ブロック毎に人口比例で定められた定数を、各政党に**ドント式**で比例配分。
3. **ドント式**・・・・・・ベルギーの法律学者ドント博士が考案。各党の得票を 1,2,3,4 という整数で割っていき、その商の大きい順に定数に達するまで当選させる。(定員 15 人の例)

	【A 党】	【B 党】	【C 党】	【D 党】
得 票 数	1,000	550	350	100
÷1	①1,000	② 550	④ 350	100
÷2	③ 500	⑥ 275	⑩ 175	50
÷3	⑤ 333	⑨ 183	⑮ 116	33
÷4	⑦ 250	⑬ 137	87	25
÷5	⑧ 200	110	70	(以下省略)
÷6	⑪ 166	91	(以下省略)	-
÷7	⑫ 142	(以下省略)	-	-
÷8	⑭ 125	-	-	-
÷9	111	-	-	-
議席獲得数	8	4	3	0

4. **重複立候補制度・・・・・・小選挙区と比例代表の両方に立候補**(重複立候補)することができ、**小選挙区で落選した候補者でも**、比例名簿の登載順に、また同じ順の場合は、**小選挙区での惜敗率**(せきはいりつ)(当選者の得票数に対する落選者の得票数の割合)**の高い順に当選**。

(6) 選挙区制と非拘束名簿式比例代表制(参議院)

1. **選挙区制**・・・・・・都道府県を単位とする選挙区。47 区ある。かつての「地方区」で、1982 年の公職選挙法改正により「選挙区」に名称が変わった。
2. **非拘束名簿式比例代表制**・・・・・・かつての「全国区」。1 区のみ。1982 年の公職選挙法改正後の第 13 回参議院全国区選挙(1983)では、各党があらかじめ候補者の当選順位を決めておく「拘束名簿式」であったが、**2001 年 7 月の第 19 回参議院選挙**の時には、事前に当選順位を決めない**非拘束名簿式比例代表制**が実施された。
3. **投票方法**・・・・・・選挙区では候補者名(1 名)を、比例代表では候補者名または政党名で投票する。
4. **当選者の決定**・・・・・・政党名と候補者名で投票した両方の票を合計して各政党の得票を決める⇒この得票数にもとづいて各党の獲得議席数が決まる⇒各党の獲得議席数の枠の中で、候補者名での得票数の多い者から順に当選が決まる。

[5] **裁判員制度**

1. **目的**……国民の司法制度への関与と理解増進、信頼向上が目的
   ⇒健全な社会常識を裁判により反映、**司法上の国民の権利**を確立。
2. **誰が裁判員になるのか**……**20 歳以上**の有権者なら誰でも
3. **どうやって選ぶのか**……選挙人名簿から無作為抽出
   ⇒招集日の 6 週間前に**呼び出し状**を送付する。
4. **断ることはできるのか**……原則として断ることはできない
   ⇒参加は義務
   ＊調査票が送付された裁判員候補者約29万5千人（くじ引きで選出された）のうち、約7万人が辞退を認められる理由を申し出た。
   その理由とは ①年齢70歳以上 ②重い病気やけが ③学生や生徒 などである。
5. **どんな裁判に参加するのか**……①**地方裁判所の第一審**で②**刑事裁判**のうち③とくに**重大な事件**の審理に参加
6. **具体的に裁判員の役割は**……裁判では**裁判員 6 人**が**裁判官 3 人**とともに対等の立場で評議
   ⇒有罪・無罪の決定⇒有罪の場合は量刑も合議で決める
   （★裁判員と陪審との違いはここにある）
7. **裁判は長いのではないのか**……裁判はできるだけ毎日行う
   ⇒約 7 割の裁判は 3 日間以内の審理で終了
8. **裁判の様子をブログなどで書いてもよいか**……いけない。裁判員は参加した審理について**守秘義務**を負う
   ⇒違反すれば刑事罰の対象
9. **いつから実施されるのか**……**2009 年 5 月21日を施行期日とする。**

[6] **政令指定都市**

1. **最近の動き**

現在、相模原市（神奈川県）が 2010 年 3 月の政令市移行をほぼ決定している。
また熊本市では 2012 年度での政令市移行を想定して検討に入っている。
ここ4年間の動きは下記の通り、
①2009 年 4 月 1 日…**岡山市**が政令指定都市に
⇒全部で 18 市に
②2007 年 4 月 1 日…新潟市と浜松市（静岡県）が政令指定都市に
⇒静岡県内で2つ目の政令指定都市に
③2006 年 4 月 1 日…堺市（大阪府）が政令指定都市に

2. **現在の政令指定都市18 都市**

年	指定された市				
1956	大阪	名古屋	京都	横浜	神戸
1963	北九州				
1972	札幌	福岡	川崎		
1980	広島				
1989	仙台				
1992	千葉				
2003	さいたま				
2005	静岡				
2006	堺				
2007	新潟	浜松			
2009	岡山				

3. **政令指定都市とは……**都道府県並みの権限を持った、規模の大きな市⇒ 県の仕事である都市計画づくりが可能／区を持つことができる⇒ 区役所を置ける⇒ サービス低下を防ぐことができる
4. **政令市の条件……**法律上「人口 50 万人以上」⇒ 実際には人口 80 万人以上で、100 万人に、近い将来届く見込みがあること
5. **最近、政令市が増えてきた理由……2001年、「市町村合併で人口が増えた市については 70 万人以上でも認める」 ⇒ 「平成の大合併」を促す材料に**

【6】 財政と租税

(1) 財政

国や地方公共団体などがその活動に必要な資金を国民から徴収し、それを有効に正しく使うことを財政という。

財政には 3 つの機能がある。

1. **資源の適正配分**……民間の活動ではまかないきれない社会資本の整備や公共財の供給
2. **所得と富の再分配**……累進課税(所得税、相続税など)や社会保障制度(生活保護など)
3. **景気の安定化**……財政制度そのものに**自動安定化装置(ビルト・イン・スタビライザー)**＋不況時の景気刺激策(公共事業、減税など)

(2) 予算

財政における収入を**歳入**、支出を**歳出**とよび、歳入と歳出の 1 年間の計画を**予算**という。

2009 年度政府予算案……一般会計 88 兆 5480 億円(前年度比 6.6%増) **※▼は減**

歳入	租税・印紙収入	46 兆 1030 億円	▼13.9%(▼7.4 兆円)
	税外収入	9 兆 1510 億円	120%増(約 5 兆円)
	国債(新規)	33 兆 2940 億円	31.3%増(約 8 兆円)
	うち建設国債	(7 兆 5790 億円)	(2.4 兆円)
	うち赤字国債	(25 兆 7150 億円)	(5.6 兆円)
			＊公債依存度 37.6%
			(対昨年 7.5%増)
歳出	一般歳出	51 兆 7310 億円	9.4%増(約 4.4 兆円)
	うち社会保障	(24 兆 8344 億円)	14.0%増(約 3 兆円)
	うち公共事業	(7 兆 0701 億円)	5.0%増(約 3 千億円)
	うち防衛費	(4 兆 7741 億円)	▼0.1%(55 億円)
	地方交付税等	16 兆 5733 億円	6.1%増(9597 億円)
	国債費	20 兆 2437 億円	0.4%増(805 億円)

基礎的財政収支(国債以外の歳入－国債費以外の歳出)

＝ プライマリーバランスの赤字　13 兆 503 億円(前年度の 2.5 倍)

麻生首相は3年後の2011年度に、プライマリーバランスを黒字化する目標を打ち出していたが、急激な世界不況を念頭に置き「世界で最初に不況からの脱出を目指す」ため景気対策を優先させ、財政支出を増やすこととした。

租税……　**国税**と**地方税**があり、それぞれに**直接税**と**間接税**がある。

国税……　国家が国民に賦課し、徴収する租税。直接国税・間接国税がある。

地方税……　地方公共団体が賦課する租税。道府県税・市町村税がある。

直接税……　納税義務者が自ら負担者となる租税。

間接税……　納税義務者と実際の租税負担者が一致しない租税。

一般税……　一般的な経費に充てられる税。地方税では**普通税**とよぶ。

目的税……　使途があらかじめ定められている税で他の目的に使用できない。

	直接税		間接税	
国税	所得税 法人税 相続税 譲与税		消費税 酒税 たばこ税 関税	自動車重量税 揮発油税 石油ガス税 地方道路税
地方税	道府県税	道府県民税 事業税 自動車取得税 自動車税	地方消費税 道府県たばこ税 ゴルフ場利用税	
	市町村税	市町村民税 固定資産税 軽自動車税 事業所税	市町村たばこ税 入湯税	

国債……建設国債と**赤字国債**がある。

① **建設国債……**財政法第 4 条により認められている公共事業費にあてるための国債。1964 年 11 月～1965 年 10 月までの「1965 年不況」を受け、1966 年に発行が始まった。

② **赤字国債**（**特例国債**とも）**……**公共事業以外の一般経費をまかなうために単年度ごとに特例法によって発行されている国債。1973 年の第一次石油危機後の不況を背景に、**1975 年度**の補正予算から恒常化。

「世界一の借金王国」

① 2009 年度末の**国債残高**見込み＝**約 581 兆円**

② 2009 年度末の**国と地方**を合わせた**長期債務残高**見込み＝**約 781 兆円**

③ 日本の 2008 年度政府見通し国内総生産（GDP）の約 147.6%⇒先進国中最悪

※ **国内総生産**（GDP）とは……一定期間内（通常は 1 年間）に日本人か外国人かを問わず、国内で生み出された付加価値の合計。それを市場価格で表したものを**「名目 GDP」**といい、物価が変動した分を除いたものが**「実質 GDP」**である。名目 GDP は近年**約 500 兆円**で推移している。

特別会計

一般会計とは別に、特定の事業や目的のために組んでいる会計。いわゆる霞ヶ関の各省庁に入る収入のこと。現在 **21 種類の会計**がある。2008 年度の国の特別会計予算案では、歳出額単純合計では**約 377 兆円**、特会同士の資金のやりとりなど重複分を除いた歳出額でも**約 178 兆円**である。(一般会計の約 2 倍である。)

財政投融資

産業や社会資本の整備を促すために、公共性の高い事業に政府が行う投資・融資のこと。**「第二の予算」**ともいわれる。その財源は国民の**郵便貯金、年金積立金**、あるいは政府が**国債**(※**財投債**＝特殊法人に融資するために、財政融資資金特別会計が国の信用で発行する国債)を発行して金融市場から調達した資金などである。ピーク時の 1996 年度(約 40.5 兆円)に比べれば少なくなったとはいえ、2009 年度予算でも **15 兆 8632 億円**(前年度比 14.4%増)が計上されている。

7. 特定財源

特定財源とは、特定の歳出に充てることとされている特定の歳入を指す。特定財源には、いわゆる目的税とあわせ、次のような種類がある。

◇特定財源の種類 ◇

① 税法で使途が特定されているもの ＝(**目的税**)
- ◆ 電源開発促進税 ◆ 地方道路税 ◆ 地方トン税(港湾税)

② 譲与税法で使途が特定されているもの
- ◆ 石油ガス税 ◆ 自動車重量税 ◆ 航空機燃料税 (いずれも地方譲与分)

③ 特別会計法等で使途が特定されているもの
- ◆ 石油石炭税 ◆ 航空機燃料税(一部) ◆ **揮発油税** ◆ 電波利用料
- ◆ **石油ガス税(一部)** ◆ **自動車重量税(一部)** ◆ たばこ特別税
- ◆ 原油等関税 ◆ 牛肉等関税 ◆ 交通反則者納金
- ◆ 日本中央競馬会納付金

④ その他事実上使途が特定されているもの
- ◆ **自動車重量税(一部)**

8. 特定財源と特別会計との関係

特定財源と特別会計は別個の概念であるが、特定の歳入をもって特定の歳出に充てることにより、安定的な財源を確保することを目的として設置された特別会計もある。

特定財源は、

①受益者や原因者に直接負担を求めることに**合理性**がある、②一定の歳出につき**安定的な財源を確保**できる。などの意義がある一方、①**財政が硬直化**するおそれがある、②歳入超過の場合には、**資源が浪費**されたり、**余剰が生じたりする**、などの弊害もあることから、特別会計のあり方を考える際には、この特定財源にも十分に留意する必要がある。

(財務省ホームページより)

【7】 地方自治

[1] 地方自治体に求められる課題

(1) 地方自治の流れ

江戸時代・・・幕府直轄の仕事は貿易・国防・金の採鉱など少数に限られ、多くは各藩の裁量に委ねられていた。

↓

明治時代・・・明治憲法には地方自治に関する規定は全く、たとえば知事は天皇によって任命された。地方行政は中央官庁を頂点とするピラミッドの末端にすぎなかった。

↓

戦後・・・日本国憲法にわずか 4 か条とはいえ初めて地方自治に関する規定が盛りこまれた。ただし、国と地方の関係は対等な関係ではなく、「上下」「主従」関係にあるとされた。

↓

「第三の改革」・・・2000 年 4 月「**地方分権一括法**」施行⇒中央と地方が「対等」「協力」関係に

(2) 地方自治に関する 4 つの憲法条文

第 92 条【地方自治の基本原則】

地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、**地方自治の本旨**に基づいて、法律でこれを定める。

第 93 条【地方公共団体の機関・直接選挙】

① 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として**議会**を設置する。

② 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

第 94 条【地方公共団体の機能】

地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する機能を有し、法律の範囲内で**条例**を制定することができる。

第 95 条【特別法と住民投票】

一の地方公共団体のみに適用される**特別法**は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することができない。

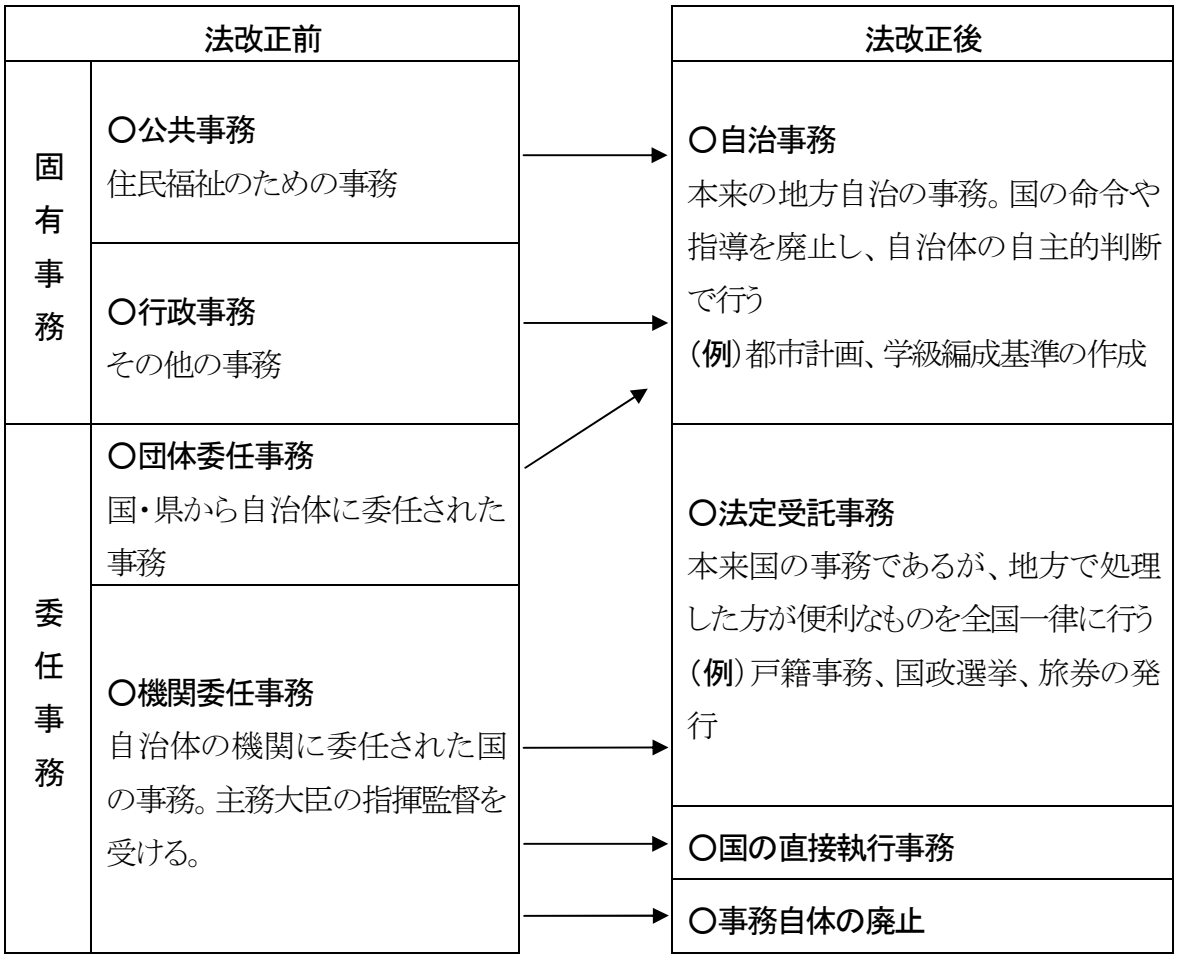
※ 特別法には広島平和記念都市建設法、長崎国際文化都市建設法、旧軍港都市転換法などがある。

(3) **2000 年までの実態**

1. 都道府県の日常業務の 7～8 割が国の「**機関委任事務**」⇒地方は国の下請け機関
2. 地方自治体の幹部＝旧自治省(2001 年より総務省)からの出向組

(4) **「地方分権一括法」(2000 年施行)**

1. **成立・施行……**1999 年 7 月国会で成立(地方自治法をはじめとする 475 本の法律大改正)⇒2000 年 4 月施行
2. **趣旨・目的……**住民にとって身近な行政はできるかぎり地方が行うともに、国が地方公共団体の自主性と自立性を十分に確保すること
3. **従来の「機関委任事務」の 45%だけが「法定受託事務」に移管⇒残りは廃止または国で**



(5) **残された課題**

1. **財源確保の問題**
   ① **地方税(自前の税収)……**歳入の 5 割弱しかない。

歳入

地方税	地方交付税	国庫支出金	地方債	その他
48.6%	18.3%	12.2%	11.6%	9.3%

歳出

一般行政経費	給与関係経費	投資的経費	公債費	その他
31.5%	27.1%	18.3%	15.8%	5.8%

（総務省自治財務局「平成 19 年度地方財政計画資料」）

② **国と地方の税財政改革（三位一体改革）**・・・・・地方財政の国からの自立をめざし、地方分権を推進することが目的。

1) 国から地方への**国庫支出金（「補助金」）の削減**

2) 国から地方への**税源移譲**（所得税↓住民税↑）

3) **地方交付税の見直し**

⇒政府は 2004 年度からの 3 年間で、4 兆円超の**「補助金」**を見直し、そのうち 3 兆 90 億円を地方へ**税源移譲**することを決めた。一方、国の一般会計歳出の 2 割近くを占める**地方交付税**の見直しは、削減額が 3 年間で 2 兆円超にとどまり、制度の抜本的な見直しはまだこれからである。（竹中平蔵前総務相は人口・面積だけで簡素に配分する**「新型交付税」**を提唱、2007 年度から一部導入）。

財源不足額の算定は地方交付税法の規定に基づく一定の計算方法により行われるが、基準財政**需要額に対して**基準財政**収入額が超過している**とされた地方公共団体に対しては、**地方交付税は交付されない**。これを**不交付団体**とよぶ。

これとは正反対に、**実質収支が赤字**の団体の中で、一定の割合まで赤字がかさみ、財政再建計画を策定しなければ**起債が出来なくなった**団体を**財政再建団体**とよぶ。

平成20年度は横浜市が不交付団体になったことにより、不交付団体人口比率は約3割まで上昇した、しかし、不交付団体は前年度より9団体減少した。

区 分	平成20年度	平成19年度	増減
不交付団体数	179	188	9減
都道府県	2	2	---
市 町 村	177	186	9減
人20万人以上	34	34	---
人 口 比 率	29.5%	27.1%	

【8】 戦後の日本経済の動き

[1] 戦後の経済民主化と復興

(1) 戦後の日本の姿

日本は 1945 年8月14日 ポツダム宣言を受諾し、死者 310 万人、国富の四分の一を失った太平洋戦争が終結した。そして戦後は混乱と極貧からのスタートとなった。国富の被害率は全体で 25%強、工業用機械器具は同 34%強、船舶は 80%強であった。

▼ 終戦時の鉱工業生産水準、戦前水準(1934～36 年平均)の 10%程度。
終戦翌年の 1946 年でも、同平均の 31%にすぎなかった。

▼ 空襲による戦災、軍需産業の崩壊
⇒経済機能麻痺

▼ 軍人の復員(約 350 万人)、海外居留民の引揚げ(約 280 万人)
⇒人口急増

▼ 米の記録的凶作と深刻な食糧不足
⇒都市民衆の農村へ買い出し・闇市での闇買い
＊1937 年(昭和 12 年)と 46 年(昭和 21 年)の小学生の身長・体重の平均値を比較すると 46 年の 6 年生の体格は戦前の 5 年生に相当、5 年生が 4 年生に相当する。
⇒どうすれば国民に 2 つの“ショク”― 食 と 職 ―を与えることができるかどうかが当時の政府にとって絶対の解決課題であった。

(2) 占領(GHQ 間接統治)期の経済改革

1. **経済民主化政策・・・**「軍国主義の永久排除」(ポツダム宣言の基本原則) 「経済の非軍事化」(アメリカ政府の占領政策の主要目標)
   ①**財閥解体**
   ②**農地改革**
   ③**労働組合**の育成(1945 年労働組合法 46 年労働関係調整法 47 年労働基準法)
2. **経済復興政策・・・**アメリカの対日占領政策の変化
   46.3.5 チャーチル、アメリカで「鉄のカーテン」演説
   47.3.12 トルーマン・ドクトリン(ソ連「封じ込め」政策)
   48.1.6 米ロイヤル陸軍長官、サンフランシスコで演説⇒対日政策転換表明(日本は共産主義に対する防壁)
   ⇒48.12.18 「**経済安定九原則**」

(3) 4 段階の復興過程

1952 年の『経済白書』によると

A. 第 1 段階	終戦から 1946 年までの「混乱期」
B. 第 2 段階	1947 年初めから 48 年末までの「再建への発足期」(傾斜生産の時代)
C. 第 3 段階	1949 年初めから 50 年半ばまでの「経済安定計画期」

	(「ドッジ・ラインの時代」)
D. 第 4 段階	1950 年以降の「朝鮮動乱ブーム及びその調整期」

A. 第 1 段階・・・GHQ の指導のもとで推進された 3 つの民主化政策

農村の民主化	農地改革と農業団体の再編(農業会の解散と農業協同組合の結成)
労働の民主化	労働三法＝労働組合法(45 年)・労働関係調整法(46 年)・労働基準法(47 年)の制定と労働省の設置(47 年)
産業組織の民主化	財閥解体と集中排除法の制定

日本は 1945.9.2 降伏文書調印から 1952.4.28 サンフランシスコ講和条約発効までの**7年間**、連合国最高司令官総司令部(GHQ-SCAP=General Headquarters of Supreme Commander for the Allied Powers)の**間接統治下にあった**。最高司令官は熱心な日本研究者でもあったマッカーサー元帥であった。GHQ は、軍国主義の経済的な背景は財閥と寄生地主制にあると考えた。

★農地改革の問題点・・・農村人口が多すぎた状態で徹底して民主化したために、1 人あたりの耕地が非常に少なくなってしまった。**現在の農業問題のルーツがここ**にある。

⇒5反以下の零細農が改革前よりもかえって増加(1941 年 32.9%→1950 年 40.8%)

⇒自作農の経営規模の小ささ ⇒農業収入だけでは生活できない農家が増加

⇒農家数／専業農家の割合激減 ⇒1950 年～2002 年の間に農家数は 618 万戸から 303 万戸へと半減 ⇒専業農家(現在は「**主業農家**」という)の割合 50.0%→16.3%と急減

★労働者の権利拡大による問題点・・・ソビエトの影響を受けた左翼思想が活発化していく

⇒日本社会の共産化

★財閥解体の問題点・・・財閥系巨大銀行は分割されず

⇒戦後日本の会社・企業は銀行を中心に再結集 ⇒銀行中心の「企業集団」が形成

B. 第 2 段階・・・「傾斜生産方式」(超重点主義的緊急拡大型経済政策)

背景・・・終戦直後の悪性インフレの最大の要因は生産の絶対的不足にあるという基本認識

傾斜生産方式とは・・・「われわれの処理しうる唯一の基本的素材たる石炭の生産に向かってすべての経済政策を集中的に傾斜せしめて・・・」(有沢広巳東大教授・1946.12.20 ラジオ放送)

⇒**増産された石炭を鉄鋼生産に振り向け、その鉄鋼を再び石炭生産に優先的に配分**し、以て石炭と鉄鋼の増産を図ろうとする超重点型の緊急施策。

効果・・・47 年度石炭生産が前年度比 28%増 ⇒下半期には目標通りの出炭(3000 万トン)を果たす

⇒基礎産業(窯業・繊維・造船・化学工業)への配炭増(40～60%)

⇒48 年度機械工業生産(ミシン、カメラ、自転車、時計、織機など)も回復を示す

⇒復興の気運

財源・・・「復金」(復興金融金庫 1947.1 月創設)による石炭産業等への重点融資と「価格差補給金制度」(鉄鋼業等を主な対象として、生産者価格と消費者価格との逆ざやを政府が補填する制度)

★問題点・・・「復金」融資の資金源(「復金債」)の大半を買い取ったのは日銀

⇒日銀による通貨の供給(マネーサプライ)が過剰に ⇒インフレを助長 ⇒**「復金インフレ」**

C. **第 3 段階・・・「ドッジ・ライン」(自由経済思想による経済安定策)**

背景・・・冷戦構造 ⇒対日占領政策の大転換 ⇒徹底した引き締め政策でインフレを一気に抑えて円の価値を安定させ、国際競争力を高める輸出指向型の発展によって日本経済を復興・自立させることをめざす

「経済安定九原則」(1948.12) **⇒特に以下の 3 つを重視**

① 財政の厳重な引き締めと総合予算の均衡

② 収税強化

③ 金融機関による融資の抑制等

トルーマン大統領の特使として 49.2 デトロイト銀行頭取**ジョゼフ・ドッジ**公使来日

*49.3.7 記者会見で日本経済を竹馬に見立てる(「竹馬経済論」)

「日本経済は両足を地につけずに竹馬に乗っているようなものだ。片足は米国の援助、他方は国内の補助金の機構である。竹馬の足をあまり高くしすぎると、転んで足を折る危険がある」 ⇒米国の対日援助と国内の補助金政策の2つにあまりにも多くを依存した日本経済の脆弱かつインフレ的体質への強い懸念を表明

ドッジ・ライン・・・49 年度から 50 年度前半にかけての**経済安定策の推進過程**

① 「**超均衡予算**」

② 1949.4.23 「単一為替レート」設定・・・1 ドル＝360 円に固定(**固定為替相場制**)

③ 1949.9.15 「シャウプ勧告」 ⇒シャウプ税制改革(**所得税を軸**とする直接税中心主義)

効果

① 財政体質の改善⇒一般会計・特別会計の総計、48 年度は 1419 億円歳出超過だったのが 49 年度は歳入超過 1569 億円

② 国内のインフレ要因(補助金・過剰融資)抑制

③ 物価安定(消費財のヤミ物価、1949 年 4 月をピークに 33%の下落)

★問題点・・・デフレ効果(国民の消費は抑えられ産業界への資金供給も細る)⇒**「安定恐慌」**

⇒中小企業の半数近くが休業ないし廃業状態 ⇒大企業との格差固定⇒二重構造の温存

⇒失業者の増大 ⇒労働運動の激化(49 年 7・8・9 月と下山事件、三鷹事件、松川事件)

D. 第 4 段階・・・「朝鮮特需」で日本経済、息を吹き返す

1950.6.25 朝鮮戦争勃発

アメリカ軍が主体の国連軍が日本から出動する際に多くの物資（兵器・石炭）とサービス（建設・修理）をドルで調達 ⇒特需 1・2 年目は各 3 億ドル、3 年目は 5 億ドル獲得 ⇒外貨保有高 49 年末＝2 億ドル → 51 年末＝9 億 4 千万ドルに急増⇒世界の軍拡ムードによる買い付け競争＋外貨蓄積 ⇒輸入原材料の輸入⇒繊維品・金属・機械などの輸出伸びる（49 年の輸出 5 億ドル、50 年には 8 億ドル、51 年には 13 億ドル） ⇒1951 年には鉱工業生産が戦前水準を 31%超える ⇒「糸へん企業」（綿糸紡績、化繊など）「金へん企業」（鉄鋼、金属など）の収益向上
サンフランシスコ講和会議で、対日平和条約・日米安全保障条約調印

1952.4.28.対日平和条約・日米安全保障条約発効

日本、主権回復⇒国際社会にも復帰⇒1956.12.18 国際連合加盟⇒経済的な国際社会復帰として、52 年 IMF・IBRD（国際復興開発銀行＝世界銀行）加盟 ⇒55 年 GATT 加盟

[2] 高度経済成長の実現

（1） 経済成長の推移

日本は 1955 年ごろから好景気に転じ、1970 年ごろまで 4 つの好景気をはさみながら、16 年間の平均「実質経済成長率」＝9.6%という奇跡的な**高度経済成長**を遂げた。
（**※経済成長率＝国内総生産の対前年（度）増加率**）

1. **「神武景気」**（1954～57）……1954 年 12 月～ 57 年 6 月まで 31 ヶ月間続いた好況。
「有史以来未曾有の好況」。
2. **「岩戸景気」**（1958～61）……1958 年 7 月～ 61 年末まで 42 ヶ月間続いた好況。
「神武景気」を上回る ⇒皇祖神・天照大神が天の岩屋に籠ったという神話「天の岩戸」より命名。鉄鋼・石油化学・電機を中心とした投資ブーム ⇒産業相互間の需要拡大 ⇒「投資が投資を呼ぶ」。
3. **「オリンピック景気」**（1962～64）……1962 年 11 月～ 64 年 10 月の 24 ヶ月間の短い好況。
東京オリンピック（1964 年 10 月） ⇒競技施設づくり・道路整備・東海道新幹線建設。
4. **「いざなぎ景気」**（1965～1970）……1965 年 11 月～ 70 年 7 月まで 57 ヶ月間続いた好況。
2006 年 10 月までは**「戦後最長の好景気」**。「岩戸景気」を上回る ⇒ 天照大神の父・伊弉諾尊より命名。

高度成長期の４つの好景気の期間と経済成長率

名　称	期間の長さ	実質経済成長率（年率平均）
神武景気	31ヶ月	6.8%（1956年度）
岩戸景気	42ヶ月	11.7%
オリンピック景気	24ヶ月	10.4%（1963年度）
いざなぎ景気	57ヶ月	11.5%

（2） **高度経済成長の要因**

1. **新技術の導入と民間企業の設備投資**　⇒ 海外からの技術導入と**技術革新**
2. **巨額の設備資金の供給**　⇒ 郵便貯金等への国民の**貯蓄率**の高さ
   独自の土地本位制による**間接金融**制度
3. **豊富で質の高い労働力**　⇒ 画一的ではあるが高い**教育**水準
4. **国の産業優先政策**　⇒ 優秀な**官僚主導**による規制と産業保護
   公共投資によるインフラ整備(道路、鉄道など)

（3） **安定成長の中でのドルショック**（1971）

1. **ドルショック（ニクソンショック）**

ベトナム戦争（1960～1975）に莫大な軍事費⇒米国際収支赤字の拡大 ⇒基軸通貨としてのドルの国際的信用急落 ⇒ドルを金に換える動き ⇒アメリカの金保有高 1949年246億ドル ⇒71年111億ドル ⇒1971年8月ニクソン大統領、ドル防衛政策を発表 ⇒ **①金とドルの交換停止 ②一律10%の輸入課徴金の賦課 ③西独・日本など国際収支黒字国の為替レート引き上げ**を要求

2. **スミソニアン体制**

1971年12月、ワシントンのスミソニアン博物館で10カ国蔵相会議 ⇒固定相場制の維持を確認／ドルの為替平価切り下げ（金１オンス＝35ドル→1オンス＝38ドル） ⇒**1ドル＝360円** → **1ドル＝308円**に（16.88%のドル安＝円高）

固定為替相場制度（固定相場制）『戦後のアメリカの繁栄の象徴』

第2次世界大戦後の国際経済体制の下で、アメリカは国内通貨であるドルと金(きん)を金1オンス=35ドルでいつでも交換に応じることを各国政府に保証し、その一方で、その他の国は自国通貨と基軸通貨であるドルとの交換比率、すなわち対ドル為替相場を固定した。

変動為替相場制度（変動相場制）『戦後のアメリカの繁栄に翳り』

外国為替相場（為替レート）が外国為替手形や外国通貨に対する需要と供給によって決定される為替相場制。1973年2月から**1ドル＝257～264円**（対ドル20%円の切り上げ）で変動為替相場制がスタートした。

★**問題点・・・・**ドル防衛政策 ⇒円の切り上げ ⇒円高 ⇒**輸出に頼る日本経済**に大きな打撃

円高の輸出企業への打撃のメカニズム

- ◆ 円高 ⇒【1ドル＝360 円】→【1ドル＝308 円】⇒(輸出企業は支払いを最終的に円で受け取る) ⇒輸出企業の円建て収益ダウン
- ◆ 円高 ⇒【1ドル＝300 円】→【1ドル＝250 円】⇒1 台 100 万円の日本車 ⇒【1 台約 3,333ドル】→【1 台 4,000ドル】⇒価格競争力の低下 ⇒輸出にブレーキ

(4) 第 1 次石油危機(1973)

1. **発端**……1973 年 10 月第 4 次中東戦争 ⇒OAPEC(アラブ石油輸出国機構)加盟のアラブ産油国の石油戦略(原油生産大幅削減) ⇒アメリカやイスラエル支援国に全面石油禁輸 ⇒OPEC(石油輸出国機構)も原油価格を一気に4倍引上げ(第1次石油危機)
2. **「狂乱物価」**……石油関連製品価格の高騰 ⇒便乗値上げ ⇒**「狂乱物価」**(1974 年の卸売物価、年平均で対前年比 31%上昇／消費者物価は 25%上昇)
3. **戦後初のマイナス成長**……1973 年 11 月福田赳夫(たけお)、蔵相に就任、「狂乱物価、全治三年」を唱え、インフレ退治に乗り出す ⇒金融・財政両面にわたる厳しい引き締め政策へ転換 ⇒1974 年度予算は名目で前年度とほぼ同額(超緊縮予算) ⇒**1974 年度、戦後初のマイナス成長(－0.8%)** ⇒高度成長の息の根を止める ⇒**年 4～5%の「安定成長」**の時代へ
4. **第 1 回先進国首脳会議(1975)**……1975 年世界同時不況(日本以外は軒並みマイナス成長) ⇒11 月**パリ**近郊の**ランブイエ城**にアメリカ・フランス・イギリス・西ドイツ・イタリア・日本の6カ国首脳集まる ⇒石油危機への対応を協議

(5) 第 2 次石油危機(1979)

1979 年 2 月イラン革命 ⇒6 月 OPEC 総会、原油価格 23.75%引き上げ＋上限 23.5 ドル上乗せ決定 ⇒日本経済、比較的順調に克服(実質経済成長率＝1979 年度 5.5%／80 年度 3.2%／81 年度 3.2%／82 年度 3.5%)

(6) 石油危機への日本経済の対応

1. **石油の備蓄と原油輸入先の分散**
2. **企業の「減量経営」**……日経ビジネス誌 1974 年 11 月 25 日号で組んだ特集タイトル「(昭和) 50 年代の経済・減量経営への痛みわけ時代」が初出。ヒト・モノ・カネに帰着するコスト要因を徹底して削減し、低コスト体質で厳しい経営環境を乗りきろうとする経営のあり方。
3. **産業構造の転換**……**基礎素材型(資源エネルギー多消費型)の重化学工業**(鉄鋼・造船・石油化学など) ⇒少ない資源で付加価値の高い**加工組立型産業**(自動車・カラーテレビ・家電製品など)へ
4. **省エネ技術の開発**……**小型**で燃費の良い**自動車**
5. **欧米への輸出の拡大**……高品質低価格 ⇒国際競争力 ⇒輸出拡大 ⇒貿易摩擦 ⇒それを回避するために主に輸出先の**欧米で現地生産**

OECD 7 大国の実質経済成長率(%) 資料:OECD National Accounts

	1976～80	1981～85
日本	5.0	4.0
アメリカ	3.4	2.4
イギリス	1.5	2.0
西ドイツ	3.4	1.3
フランス	3.3	1.1
イタリア	3.8	0.9
カナダ	3.3	2.6
OECD	3.3	2.2

[3] プラザ合意とバブル

(1) プラザ合意(1985)

1. **背景**……米レーガン大統領の下で「双子の赤字」(貿易収支赤字＋財政赤字) ⇒1985 年世界最大の債務国に転落 ⇒ドルの信認低下 ⇒ドル暴落の危機
2. **5 カ国蔵相会議(G5)**……1985 年 9 月ニューヨークの**プラザホテル**で、米・英・仏・西独・日の蔵相・中央銀行総裁会議(G5)開催 ⇒為替相場のドル高を是正するために各国が協力することで合意 ⇒協調介入

(2) 円高不況(1985 年 7 月～86 年 11 月)とバブル(1986 年 12 月～1991 年 2 月)

1. **日本への影響**……**円の急上昇** ⇒プラザ合意時 1 ドル＝240 円台 →年末には 1 ドル＝200 円前後 ⇒**輸出関連大企業**は生産コストの安い東南アジア諸国など**海外に直接投資⇒現地生産の急増**)／中小輸出企業に打撃 ⇒国内への投資減少・企業倒産増加・雇用減少 ⇒景気悪化(**「円高不況」**)／**産業の空洞化**
2. **日本政府の対応とその影響**……**低金利**政策・**内需拡大**政策 ⇒1986 年 11 月を谷に回復 ⇒個人消費(特に住宅投資)の増大・大型公共事業の実施 ⇒**「平成景気」**(1986 年 12 月～1991 年 2 月) ⇒家計や企業による**「財テク」**ブーム ⇒1987 年ごろから地価・株価の急上昇(1989.12.29. **日経平均株価、戦後最高値 38,915 円を記録**) = **「バブル」**

(3) バブルとバブル崩壊

1. **バブル**

1980 年代後半から 1990 年代初頭、日本の**地価・株価**の、当時の経済の規模から考えて異常なほどの高騰。この現象を**「バブル現象」**といい、バブル現象がもたらした好景気の時代を**「バブル経済」**、**「バブル景気」**などと呼んでいる。

2. **バブル崩壊(1991)**

バブル末期、国民から「バブル憎し」の声 ⇒1989 年 12 月「平成の鬼平」三重野日銀総裁就任 ⇒バブル潰しへ ⇒日銀金融引き締め政策(87 年 2 月公定歩合 2.5%→90 年 8 月には 6%に) ⇒不動産向け融資規制 ⇒ **地価税**(直接国税。1991 創設・1992 施行)⇒ 1991 年初頭、平均株価＝23,000 円弱と約半値に⇒ 1991 年 2 月から景気後退局面⇒ 1991.9.19 東京・大阪の都市圏住宅地の地価年間上昇率、初のマイナス⇒ 金利上昇を受けて設備投資・住宅投資の冷え込み⇒ **平成不況**(1991 年 9 月～93 年 10 月)

3. **出口のない不況**

平成不況の後、日本経済は立ち直るかに見えては力尽き、90 年代を通じて「出口のない不況」といわれるほど不況が長期化した。その原因は、企業の業績が悪化しただけでなく、企業を支える役割を果たすべき銀行も**「不良債権」**の山を抱え、深刻な経営難に陥ったこと、そしてさらに悪いことに、その不良債権処理を先延ばしにしたことにあった。

4. **産業再生機構の設立(2003 年 4 月)**

不良債権問題の抜本処理には、貸し手側の**不良債権問題**と表裏一体である借り手側の**過剰債務問題**を同時に解決することが不可欠といわれてきた。そうした「金融」と「産業」の一体的再生を図るべく、政府は 5 年間の時限組織として、2003 年 4 月に**「産業再生機構」**を設立した。買い取り資金枠として 10 兆円が用意された。

5. **産業再生機構の役割**

倒産の危機にある企業の中で、再建の可能性のあるものについては、現経営陣の退陣やリストラと引きかえに資金援助をし再生を図ろうというもの。5 年間のうち最初の 2 年間で経営不振企業向け債権を買い取り、残りの 3 年で売却し企業の経営再建をめざすことが目標とされた。

6. **産業再生機構の支援先**

支援第 1 号として、2003 年 8 月 28 日には九州産業交通株式会社、ダイア建設株式会社、株式会社うすい百貨店が支援先企業として決定された。その後、債権買い取り期限の 2005 年 3 月 31 日までに支援先企業は 41 社(グループ)にのぼり、その中には**カネボウ**や**ダイエー**が含まれている。買い取った債権総額(元本ベース)は 1 兆円超であった。

7. **産業再生機構、支援に幕**

産業再生機構は 2006 年 12 月 26 日、最後の支援先だったスカイネットアジア航空(宮崎市)の全保有株式を売却することを決定、全支援案件の処理にめどをつけた。設立から約 4 年で役割を終え、当初の予定を 1 年前倒しして 2007 年 3 月 15 日に解散した。心配された赤字(国民負担)はなく、逆に「(税引き後で)300 億円台後半」の利益剰余金が出た。

産業再生機構の主な支援先

支援先企業	支援決定	債権買い取り額	出資額	スポンサー	支援終了
三井鉱山	03年10月	588億円	200億円	新日本製鉄、住友商事など	06年3月
カネボウ	04年3月	472億円	2560億円	花王、ユニゾン・キャピタルなど	05年12月
大京	04年9月	565億円	0	オリックス	05年4月
ミサワホームホールディングス	04年12月	142億円	0	トヨタ自動車、あいおい損保など	06年3月
ダイエー	04年12月	2470億円	500億円	丸紅、アドバンテッジパートナーズ	06年11月

【9】 産業構造の変化

(1) 産業構造の変化

1. **産業構造とは**……一国の経済において、就業人口や国民所得に占める第一次・第二次・第三次産業の割合(比率)のこと。
2.

第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
農業・林業・水産業・牧畜業	鉱業・工業・建設業	卸売・小売業／電気・ガス・水道／金融・保険業／運輸・通信業／サービス業

3. **産業構造の高度化**……経済の発展につれて、一国の産業構造は変化する。一般的にはまず、第一次産業の比重が小さくなり、第二次・第三次産業の比重が大きくなる。さらに進むと、第三次産業の比重がいっそう大きくなる。このような現象を**産業構造の高度化**という。また産業構造が高度化する傾向を**「ペティ・クラークの法則」**とよぶ。

(2) 日本の産業構造の変化

産業構造の変化(名目国内総生産構成比 (　　)内は就業者数構成比 単位:%)

	1955	1980	2007
第 1 次産業	16.7(41.1)	3.2(10.9)	3.0(4.2)
第 2 次産業	21.5(23.4)	35.9(33.6)	27.7(26.8)
第 3 次産業	61.8(35.5)	61.0(55.4)	69.3(69.0)

1. **高度経済成長期(1955 年～70 年)の産業構造の変化**……第一次産業の就業人口の急激な減少(第二次産業及び第三次産業の増加)／繊維工業の地位後退 ⇒重化学工業が優位に(**産業構造の重化学工業化**)
2. **石油危機後の産業構造の変化**……**基礎素材型・重化学工業**(鉄鋼、アルミニウム、造船、石油化学など) ⇒**加工組立型・機械工業**(カラーTV、自動車、家電製品、半導体・電子部品など)
3. **80 年代以後の産業構造の変化**……(1)第三次産業(情報産業、サービス業、リース業、レジャー産業、教育関連産業など)の比重の増大(**「産業構造の高度化」**)(2)農業(第一次産業)や製造業(第二次産業)においても研究開発・情報管理・調査・販売などのサービス分野の比率が高まる(**「経済のソフト化・サービス化」**)

【１０】 消費者問題

[1] 消費者問題関連年表

1948	**【主婦連合会（主婦連）の結成】** ○結成・・・東京の不良マッチ追放運動など⇒奥むめおらが中心になって結成 ○活動・・・家庭生活の中心である主婦の発言を政治や経済に反映
1955	**【森永ヒ素ミルク事件】** ○発生・・・この年６月頃から ○症状・・・西日本を中心として１万人を超える乳幼児が特異な症状 ○原因・・・森永乳業製の粉ミルクに添加された砒素化合物による中毒 ○被害・・・患者数 12,344 人、うち死者 130 人 ○訴訟・・・1972 年和解⇒74 年、財団法人ひかり協会⇒被害者を恒久的に救済
	【スモン病問題】 ○発生・・・この年より散発⇒1967～68 年に大量発生 ○症状・・・下痢と腹痛⇒両下肢の先端から左右対称にしびれが上行⇒なかには上半身にも⇒視神経障害で失明⇒死に至る場合も ○病名・・・「亜急性脊髄視神経末梢神経病」の英語名の頭文字 ○原因・・・整腸止痢剤として胃腸病に多用されたキノホルム（防腐殺菌剤） ○被害・・・1 万人超⇒「史上最大の薬害」 ○訴訟・・・大規模な訴訟（全国 33 地裁、8 高裁）⇒1979 年和解⇒薬事法大改正
1958	**【サリドマイド事件】** ○発生・・・この年より鎮痛・睡眠薬サリドマイド発売（西ドイツでは「コンテルガン」、日本では「イソミン」という商品名）⇒妊娠初期に服用すると重度の先天性奇形児（「アザラシ肢症」）が生まれるケースが多発 ○原因・・・1961 年 11 月、西独の小児科医 W.レンツ、睡眠剤サリドマイドが障害の原因とする学説発表⇒日本では 62 年９月まで販売続行 ○被害・・・奇形児は死亡児を含めて約 1200 人 ○訴訟・・・全国 62 の家族が国と製薬会社に損害賠償訴訟⇒74 年和解
1968	**【カネミ油症事件】** ○発生・・・6 月頃から福岡県を中心に西日本で多発 ○症状・・・全身の発疹、発熱、顔面浮腫などの症状　⇒死亡者／「黒い赤ちゃん」 ○原因・・・製造過程で食用油（カネミ倉庫製）に混入したPCB（ポリ塩化ビフェニール）　⇒原因物質はダイオキシン類の一種である PCDF 及び Co-PCB と確定 ○被害・・・全国で１万 4000 人超の被害届　⇒「わが国最大の食品公害」 ○訴訟・・・87 年和解成立

	【消費者保護基本法】←高度経済成長下での消費者問題の顕在化 ○目的・・・消費者の利益擁護・増進のため、国・地方自治体・事業者の責務および消費者の果たすべき役割を明らかにし、消費生活の安定・向上を図る。 ○特徴・・・国・地方公共団体および企業の責任を明確にした点が画期的 ○**国**…**国民生活センター**（消費者への情報提供・苦情相談・商品テストを実施） ○**各都道府県**…**消費生活センター**（業務内容は国と同じ） ⇒多くの地方公共団体でも**「消費者保護条例」** **★公害対策基本法の制定は 67 年**
1969	**★四大公害訴訟すべて出揃う（67～69）**
1972	◎森永ヒ素ミルク事件和解
1973	◎第１次石油ショック　⇒トイレットペーパーなど物不足でパニック ⇒狂乱物価 **★四大公害訴訟すべて原告全面勝訴（71～73）**
1974	◎サリドマイド事件和解 **【消費生活用製品安全法施行】** ○目的・・・欠陥製品などから消費者を守る ○対象・・・家電、ガス機器、家具など消費者がホームセンターなどで簡単に購入でき、家庭で使用する製品
1979	◎スモン訴訟和解 ◎薬事法大改正
1987	◎カネミ油症事件和解
1989	**【消費税導入】 平成と年号が代わった年にスタート** ○税率・・・この年４月、税率３%で導入⇒1997 年４月、5%に引き上げ ○問題点・・・所得の多寡に関わらず一律に購入金額の一定割合を納税 ⇒低所得者ほど負担感が重くなる（**逆進性**）
	【薬害エイズ訴訟】 ○経緯・・・ウイルスを加熱処理によって不活性化した加熱製剤が開発された後も日本では非加熱血液製剤を 2 年以上放置 ⇒日本のエイズ患者、1986 年 25 人 ⇒87 年 1000 人の大台に ⇒推定 2000 人近くの血友病患者がエイズ感染 ○訴訟・・・96 年３月和解
1994	**【製造物責任（PL = Product Liability）法】** ※施行 1995 年 ○内容・・・製品に欠陥があったことを立証すれば、製造者や販売者に過失がなくても賠償の責任があることを定めた（**無過失責任制度**） ○意義・・・企業の社会的責任を厳しく定めたもので、日本の消費者保護の上で大きな前進

1997	**◎消費税 5%に引き上げ** 平成 9 年 4 月、導入も**景気の腰を折る結果**に
2000	**【消費者契約法】** ※施行 2001 年 ○内容･･･事業者が契約に当たって事実と異なる説明をした場合 ⇒**契約を無効**にできる **【特定商取引法】** ※施行 2001 年 ○目的･･･訪問販売･通信販売（電子商取引を含む）･電話勧誘販売･マルチ商法･エステサロン･語学教室･家庭教師･学習塾･内職商法･モニター商法などを対象に、**クーリング･オフ**や中途解約を認めることにより消費者救済を図る
	【雪印乳業食中毒事件】 ○発生･･･この年 6～7 月、近畿地方中心に食中毒発生 ○原因･･･黄色ブドウ球菌に汚染された大阪工場生産の低脂肪乳 ⇒中毒発生の事実を隠蔽 ⇒丸 1 日回収遅れる ○被害･･･認定者数 13,420 名 ⇒「過去最大の食中毒」
2001	**【改正 JAS（日本農林規格）法施行】** ○内容･･･豆腐、納豆、味噌など、**遺伝子組み替え食品** 30 品目に**表示義務。** ○課題･･･醤油、食用油など、加工段階で遺伝子が分解され検証不能なものは義務なし
	【牛海綿状脳症（BSE）発生】 ○発生･･･国内産ではじめて BSE 感染牛発見 ○症状･･･牛の脳がスポンジ状に変化 ⇒全身麻痺 ⇒死 ○原因･･･異常型**プリオン**（たんぱく質の一種） ⇒汚染された牛の肉骨粉が飼料として流通 ⇒拡大
2002	**【雪印食品牛肉偽装事件】** ○経緯･･･2001 年日本産 BSE 感染牛発見 ⇒農水省、国産牛肉買い取り ⇒雪印食品、国外産を国内産と偽り、費用を不正請求 ○結果･･･雪印食品解散 ⇒雪印グループ再編
2003	**【ヤミ金融問題深刻化】** ○ヤミ金融業者･･･出資法の上限をはるかに超えた金利で貸し付ける違法業者 ○社会問題化･･･6 月、八尾 3 人心中事件 ⇒改正出資法等成立 ⇒ 罰則強化
	【米国産牛肉輸入停止】 ○経緯･･･12 月 23 日、アメリカで BSE 感染の牛発見 ⇒翌日、日本政府、米国産牛肉の輸入を停止
2004	**【消費者基本法】** ※6 月 2 日施行

	○趣旨・・・消費者保護基本法の 36 年ぶりの改定。消費者の「保護」から「**自立支援**」へと消費者政策を転換 ○骨子 ①**消費者の権利**を明記・・・消費者が必要な情報を知ること／被害の適切・迅速な救済を受けられること ②**事業者の責務**を明記・・・消費者の信頼確保に努め、必要な情報を提供する ③**消費者団体の責務**を規定・・・消費者全体の利益のため、政策へ意見表明したり、事業者との紛争解決を支援したりすること
2006	**【消費者金融大手アイフルに金融庁が業務停止命令】** ○経緯・・・強引な取り立てや契約者から無断で委任状を取るなどの法令違反 ○処分・・・4 月、全約 1900 店を対象に 3～25 日間の業務停止命令 ○その後・・・「**グレーゾーン（灰色）金利**」撤廃の動き強まる
	【パロマガス湯沸かし器死亡事故表面化】 ○被害・・・85 年 ～ 05 年に一酸化炭素中毒事故 28 件発生 ⇒21 人死亡（パロマ調査） ○原因・・・パロマ工業（名古屋市）製造ガス瞬間湯沸かし器の排気ファンの動作不良 ○その後・・・経産省、1986 年から 2006 年までの 21 年間で、ガス機器の不完全燃焼が原因と見られる一酸化酸素中毒の死者 355 人と発表（2007 年 3 月） ⇒改正消費生活用製品安全法施行（07 年 5 月）
2007	**【不二家消費期限切れ原材料使用発覚】** ○発覚（1月）・・・2006 年 11 月、埼玉工場で消費期限切れの牛乳を使ったシュークリーム約 2000 個製造 ⇒一都九県に出荷 ⇒出荷後事実把握 ⇒事実公表せず ○さらに・・・1995 年に販売した同社洋菓子商品「ペコちゃんのほっぺ」（大阪・泉佐野工場で製造 ⇒関西・中部・中国地方で販売）による 9 人の食中毒隠蔽事実発覚 ○その後・・・全国のフランチャイズ店が休業に。
	【消費生活用製品安全法改正・実施（5 月）】 ○改正点・・・製品などで重大な事故が起こった場合、国への 10 日以内の報告を義務づけ ⇒国は死亡・重体事故が多発する恐れがある場合、製品の回収を命じることができる
	【ミートホープ社牛肉ミンチ品質表示偽装事件】 ○発覚（6 月）・・冷凍牛肉コロッケから豚肉を検出。変色の補正の為にミンチに豚の血液を注入、腐りかけた牛肉を細切りにして混ぜたことも明らかになった。

	○その後･･･社長は逮捕され、会社は倒産した。きっかけとなった内部告発に即時対応できるよう農林水産省は警察庁との連携強化に乗り出した。食品偽装を契機に**中央省庁の連携**が進んだ。その成果は同年 11 月の「船場吉兆事件」で現れた。牛肉の生産地不正表示が発覚してわずか1週間後に、大阪府警は不正競争防止法違反の容疑で強制捜査を行った。
2008	**【当時の福田首相が『消費者庁』を発足させ、『消費者行政大臣』を設置することを提言】** ○目的･･･「各省庁で縦割りになっている消費者行政を統一的･一元的に推進するための、強い権限を持つ新組織を発足させる。」（施政方針演説：1 月 20 日） ○農林水産省が設けた食品表示の不正に関する窓口「食品表示 110 番」への情報提供は、2007 年中に 3757 件に達した。
2009	**『消費者庁』秋にも発足へ。**

【１１】 環境問題

[1] 公害の発生と種類

(1) 公害とは

環境基本法(1993 年制定)第２条には公害の定義が次のように定められている。「**公害**とは、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる**大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下や悪臭**によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。」ここに挙げられた公害は**「典型７公害」**といわれる。

(2) 四大公害訴訟

訴因	水俣病	新潟水俣病	四日市ぜんそく	イタイイタイ病
症状	めまい、しびれ、死亡		喘息、肺気腫、死亡	全身骨折、痛み、死亡
被害地域	熊本県水俣地区、八代海沿岸	新潟県阿賀野川流域	三重県四日市市とその周辺	富山県神通川流域
主な原因	工場廃液中の有機水銀		硫黄、窒素酸化物による大気汚染	工場廃液中のカドミウム
発生時期	1953 年頃	1964 年頃	1960 年頃	1920 年頃
提訴	1969 年６月	1967 年６月	1967 年９月	1968 年３月
認定患者	2257 人	690 人	1747 人	157 人
被告	チッソ	昭和電工	昭和四日市石油／三菱油化／三菱化成／三菱モンサント／中部電力／石原産業	三井金属鉱業
判決	1973 年３月 原告側勝訴	1972 年９月 原告側勝訴	1972 年７月 原告側勝訴	1972 年８月 原告側勝訴
裁判所	熊本地裁	新潟地裁	津地裁	名古屋高裁

(3) 公害防止の取り組み

1. **公害対策基本法(1967)**……公害を防ぎ、国民の健康と生活環境を守ろうという法律。1967 年制定⇒70 年改正。
2. **環境庁発足(1971)**……公害問題について行政的にバラバラであった対策を統一的に処理するために設置。

3. **自然環境保全法**(1972)……自然環境の保全を全国的に総合的かつ統一的に推進するための法律。1972 年制定。公害対策基本法とともにわが国の環境行政の二大支柱であった。
4. **公害健康被害補償法**(1973)……公害被害者を救うために、公害病の認定を受けた者に補償金を給付する仕組みがつくられた。その一方で、公害の加害者に対しては**汚染者負担の原則**を基本に、**無過失責任制**が採用された。

※ **汚染者負担の原則**(PPP)……1972 年に OECD(経済協力開発機構)の環境委員会で採択されたもので、公害の防止費用は発生企業みずからが負担し、政府の補助金支出は認めないという原則。

※ **無過失責任**……企業が住民に公害による損害を与えた場合、たとえ企業に故意・過失がなくても、損害を受けた相手に対して賠償する責任を負わせるというもの。

(4) 環境問題の新たな展開(1980 年代～90 年代)

1. **新しい産業や施設からの環境汚染**……ハイテク産業の半導体洗浄水による地下水汚染／核施設の事故による放射性物質・放射能もれなど
2. **化学物質の有毒性**……ダイオキシン汚染／食品添加物や家屋の内装材(アスベストなど)等発生源が拡散⇒対策困難

(5) 循環型社会への取り組み

1. **環境基本法**(1993)……1992 **年にブラジル**の**リオデジャネイロ**で開かれた**国連環境開発会議**(**「地球サミット」**)の結果、世界各国は公害・環境破壊防止に取り組むことになった。それを受けて、**公害対策基本法**(1967 年制定 70 年改正)と**自然環境保全法**(1972 年制定)を根本的に改正・統合したもの。この中で、①環境基本計画の策定 ②環境影響評価(アセスメント)の推進 ③環境税導入の研究 ④地球環境問題解決のための国際協力の推進などが掲げられた。
2. **循環型社会形成推進基本法**(2000)……廃棄物の発生量が高水準で推移し(当時の一般廃棄物の発生量＝約 5 千万トン、産業廃棄物の発生量＝約 4 億トン)、また、不法投棄が増大する(1998 度 1,273 件･･･1993 年度の 4.6 倍)という事態の中で、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、環境への負荷が少ない「循環型社会」形成を推進する必要から、その基本的な枠組みとなる法律が定められた。
3. **循環型社会を促進、支援する法律・制度**(1990 年以降成立)

環境基本法	1993 年
環境基本計画(閣議決定)	1994 年
環境アセスメント法	1997 年
改正省エネ法	1998 年
地球温暖化対策推進法	1998 年
新環境基本計画(閣議決定)	2000 年

リサイクル促進関係	リサイクル法	1991 年
	容器包装リサイクル法	1995 年
	家電リサイクル法	1998 年
	循環型社会形成推進基本法	2000 年
	改正廃棄物処理法	2000 年
	資源有効利用促進法(改正リサイクル法)	2000 年
	食品リサイクル法	2000 年
	建設資材リサイクル法	2000 年
	グリーン購入法	2000 年
PRTP 法(化学物質管理法)		1999 年
ダイオキシン対策法		1999 年
PCB 処理法		2001 年

(6) 地球環境問題への国際的取り組み

1971	◆ 特に水鳥(みずどり)の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)採択
1972	◆ **国連人間環境会議(ストックホルム会議)** ☆スローガン=「かけがえのない地球(Only One Earth)」 ☆「人間環境宣言」・「環境国際行動計画」採択 ⇒国連環境計画(UNEP)設立(本部=ナイロビ)
1973	◆ 絶滅のおそれのある野生動物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)採択
1977	◆ 国連砂漠化防止行動計画採択
1979	◆ ヨーロッパ諸国、長距離越境大気汚染条約締結
1985	◆ オゾン層の保護に関するウィーン条約採択 ◆ 熱帯林行動計画策定
1987	◆ 国連開発と環境に関する世界委員会、持続可能な発展・開発を提唱 ◆ オゾン層の保護に関するモントリオール議定書採択
1988	◆ 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設置
1989	◆ 有害廃棄物の越境移動及びその処分の規則に関するバーゼル条約採択
1991	◆ 米・カナダ、酸性雨被害防止のための 2 国間協定調印
1992	◆ 生物多様性条約採択 ◆ **地球サミット(環境と開発に関する国連会議)**開催(**ブラジル・リオデジャネイロ**) ⇒**気候変動枠組条約**採択

1994	◆ 砂漠化対処条約採択
1997	◆ 気候変動枠組条約第 3 回締約国会議 （地球温暖化防止京都会議）開催 ⇒**京都議定書**採択
2005	◆ **京都議定書発効**⇒先進国に温室効果ガス排出量の削減義務 ⇒2008 年から 2012 年の 5 年間の間に、**1990 年比で EU は 8%、米国は 7%、日本は 6%**、それぞれ温暖化ガスの排出量を削減。**先進国全体では 5.2%**の削減 ◆ 地球温暖化防止条約第 11 回会議（COP11＝189 カ国）／京都議定書第 1 回締約国会議（MOP1＝156 カ国）開催（カナダ・モントリオール）
2006	◆ 地球温暖化防止条約第 12 回会議／京都議定書第 2 回締約国会議（MOP2）開催（ケニア・ナイロビ）⇒会議報告書採択 ⇒2013 年以降の途上国を含めた温暖化対策の取り組みについて 2008 年第 4 回締約国会議（MOP4）で協議することを明記
2007	◆ 欧州連合（EU）首脳会議 ⇒2020 年までに加盟国の温暖化ガス排出量を EU 域内で、1990 年比で最低 20%削減するという目標に合意 ◆ **6 月、ドイツで主要国首脳会議（ハイリゲンダム・サミット）** ⇒先進国全体で 30%削減を提唱
2008	◆ **7 月、第34回主要国首脳会議（北海道洞爺湖サミット・G8）** ⇒「**2050年**までに温室効果ガス**排出量を半減**すること」を**長期目標**に定めた。

（7） 最近の環境保全の取り組み

1. **排出権取引**

   温室効果ガスを排出する割り当てに余裕のある国や企業と、基準値を超える国や企業の間で権利を売買すること

2. **モーダルシフト**

   トラックや航空機による幹線貨物輸送を、大量輸送が可能な鉄道や海運に転換（シフト）していくこと。交通機関による二酸化炭素排出量のうち 9 割を占める自動車の排出量を削減するのが狙い。現行の輸送における鉄道と海運の比率 40%を、2010 年には約 50%に増やすことを目標にしている。

3. **ロードプライシング**

   渋滞のおこりやすい特定地区や特定道路に乗り入れる車から、混雑税または混雑料金を徴収する道路料金制度。最近では渋滞対策だけではなく、自動車排ガスによる汚染物質の排出を抑制する効果から、環境税としても考えられている。1975 年にシンガポールで初めて実施された。

2003 年にはロンドンの一部道路でも実施され、効果を上げている。日本では東京都が都心部での導入を検討している。

(8) 公害・環境問題総合年表

1878	栃木県**足尾銅山**の鉱毒で渡良瀬(わたらせ)川流域の農漁業に深刻な被害
85	愛媛県別子銅山の亜硫酸ガスによる被害広がる
91	**田中正造**(たなかしょうぞう)代議士、帝国議会(衆議院)で初めて足尾銅山の鉱毒を追及
1922	このころ、**富山県神通川**(じんずうがわ)**流域**で**イタイイタイ病**発見 ☆
49	東京都、工場公害防止条例制定(全国初)
53	このころ、**熊本県水俣市**(くまもとけんみなまた)(**八代海**(やつしろかい)**沿岸**)で**水俣病**患者発生 ☆
56	萩野昇博士、イタイイタイ病鉱毒説を発表(68 年まで公式認定されず) 水俣病社会問題化(熊本大学研究班、脳症状を主とする患者発生の報告)
58	水質保全法／工場排水規制法／下水道法制定
60	このころ、**三重県四日市市**(よっかいち)に**ぜんそく**患者多発 ☆
62	静岡県三島市・沼津市・清水市(現・静岡市)で住民が石油コンビナート反対運動
63	このころ、**新潟県阿賀野川流域**で**水銀中毒(新潟水俣病)**発生 ☆
67	★**新潟水俣病**患者・遺族、昭和電工を相手に損害賠償請求**訴訟**(⇒原告 76 人) ●**公害対策基本法**公布、即日実施(70 年改正) ★9.1 **四日市ぜんそく病**患者 9 人、市内の石油コンビナート 6 社を相手に慰謝料請求**訴訟**(⇒原告 12 人)
68	★3.9.**イタイイタイ病**患者・遺族 28 人、三井金属鉱業に損害賠償**提訴**(⇒原告 33 人) 5.8.厚生省、イタイイタイ病の責任は三井金属神岡鉱業所にあると明示、公害病に認定 6.10.大気汚染防止法／騒音規制法制定 9.26.厚生省、水俣病の原因は新日本窒素肥料排出のメチル水銀化合物と断定、科学技術庁、新潟水俣病の原因は昭和電工の廃水が原因と発表
69	5.23.政府、初の**公害白書**発表 ★6.14.**水俣病**患者・遺族、チッソを相手に**訴訟**(⇒原告 138 人) ★ **四大公害訴訟出そろう**
70	7.18.東京杉並の立正高校で、**光化学スモッグ**により生徒 40 数人が倒れる ○北海道で自然保護条例制定⇒72 年にかけほとんどの都府県で同条例制定

	●**公害関連 14 法**制定(公害対策基本法改正法、公害犯罪処罰法、水質汚濁防止法など)
71	6.30.富山地裁、イタイイタイ病第 1 次訴訟判決で工場廃水に含まれるカドミウムが主因と認定、三井金属鉱業に慰謝料の支払いを命じる(⇒会社側、控訴)
	●7.1.**環境庁**発足
	◆9.29.新潟地裁、**新潟水俣病**は昭和電工の廃水が原因と認定、昭和電工に賠償支払いを命じる(**原告勝訴**)
72	◎**国連人間環境会議(ストックホルム)**⇒「人間環境を保護し改善することは・・・・・・全ての政府の義務である」(**人間環境宣言**)
	●**自然環境保全法**制定
	◆7.24.津地裁四日市支部、**四日市ぜんそく訴訟**で加害企業 6 社の共同不法行為を認める判決(**原告勝訴**)
	◆8.9.名古屋高裁金沢支部、**イタイイタイ病**第 1 次訴訟の控訴審で三井金属鉱業の控訴棄却(**原告勝訴**)
73	◆3.20.熊本地裁、**水俣病訴訟**でチッソの過失責任を認定(**原告勝訴**)
	★ **四大公害訴訟すべて原告勝訴**
	●**公害健康被害補償法**制定⇒**汚染者負担の原則**(PPP)
74	※大阪国際空港騒音公害裁判で**「環境権」**を主張
75	※大阪国際空港騒音公害訴訟控訴審で原告全面勝訴
76	○神奈川県川崎市、全国初の**環境アセスメント条例**制定(翌年施行)
79	○滋賀県、琵琶湖富栄養化防止条例制定
81	※大阪国際空港騒音公害裁判で最高裁判決⇒夜間飛行差し止め請求を却下(原告敗訴)
86	チェルノブイリ原子力発電所で原子炉事故⇒大量の放射性物質放出
87	●**公害健康被害補償法**改正
88	千葉県内のハイテク工場により地下水汚染が社会問題化(「**ハイテク汚染**」)
90	水俣病訴訟(被害者救済)で和解勧告、チッソ・熊本県側は和解に応じるが国が拒否
92	◎**地球サミット(環境と開発に関する国連会議)**開催(**リオデジャネイロ**)
93	●**環境基本法**制定
95	高速増殖炉「もんじゅ」でナトリウム漏れ事故
96	水俣病訴訟和解、訴訟取り下げ(27 年ぶりに決着)
	★ **四大公害裁判終了**
97	日本全国で**ダイオキシン**問題が表面化

	動燃（動力炉・核燃料開発事業団）東海事業所の再処理工場において火災・爆発事故 ※動燃は 98 年改正動燃法により解体⇒2005 年日本原子力研究開発機構に
	●環境アセスメント（環境影響評価）法成立 産業廃棄物処理場を巡る全国初の住民投票（岐阜県御嵩町）⇒住民の 7 割反対
	◎地球温暖化防止京都会議開催⇒京都議定書採択
98	**●地球温暖化対策推進法**制定
99	**●ダイオキシン対策特別措置法**制定 茨城県東海村の JCO（住友金属鉱山の子会社）核燃料工場でウラン臨界事故 （その 3 ヶ月前に実は、石川県志賀町の北陸電力志賀原子力発電所で臨界事故）
2000	能勢町ゴミ焼却施設解体作業員より高濃度ダイオキシン検出 **●循環型社会形成促進基本法**制定
01	●環境庁を**環境省**に昇格・改組 **●グリーン購入法**（国が率先して再生品などの調達を推進）、完全施行（4 月）
02	**◎ヨハネスブルク・サミット（持続可能な開発に関する世界首脳会議）**
03	**●循環型社会形成推進基本計画**策定（2010 年に見直し）
05	◎京都議定書発効
07	新潟水俣病新たに 2 人を認定（85 年以来 22 年ぶり）
08	**ポスト京都議定書の国際枠組み**に係る国内外の議論が本格化。

【１２】 経済と金融

[1] 資本主義経済と市場の仕組み

(1) 経済とは

人間は、食料をはじめ多くのものを消費して生きていく存在であり、そのために必要なものを調達したり生産したりしている。このような人間の営みを経済という。

(2) 経済の主体

家計……労働力を提供し、消費・貯蓄をする

企業……生産と投資を行う

政府……家計と企業から税を徴収 ⇒公共財やサービスを提供／経済活動を調整

(3) 市場（しじょう）

上の３つの経済主体は、貨幣（かへい）を仲立ちにして財（モノ）やサービスを交換している。これらの商品が売買されるところを市場という。

(4) 価格機構

市場で商品が自由に売買 ⇒企業が市場に出す商品の量（供給量）と消費者が求める量（需要量）のバランス ⇒商品価格や企業の生産量が調整 ⇒限られた資源が適正に配分 ⇒**価格の自動調整機能（価格機構）**

(5) 自由放任政策

イギリスの経済学者**アダム・スミス**（1723～90）**『諸国民の富』**（**『国富論』**1776） ⇒**市場の価格自動調整機能＝「神の見えざる手」 ⇒自由放任政策**（政府は経済活動に関わらない）を提唱 ⇒政府は警察や軍事のような最小限の仕事のみ（「夜警国家論」）

(6) 自由放任政策の限界

景気変動……好況（生産活動・雇用増大／物価上昇） ⇒後退 ⇒不況（企業の倒産・失業者の増大／物価下落） ⇒回復

独占の成立……企業の自由競争 ⇒寡占（かせん）・独占 ⇒管理価格 ⇒価格機構働かない（「価格の下方硬直性」）

(7) ケインズの登場

1929 年ニューヨーク株式市場大暴落 ⇒**世界恐慌**（2000 万人超の失業者） ⇒1933 年ルーズベルト大統領の「ニューディール政策」（公共事業で雇用拡大）⇒英国の経済学者**ケインズ**（1883～1946）**『雇用・利子及び貨幣の一般原理』**（1936） ⇒ケインズ経済学の定着＝失業をなくすには管理通貨制の下で政府による**有効需要**を創り出すべき

⇒「福祉国家」

金本位制

中央銀行の発行する銀行券は金と交換できる兌換(だかん)紙幣で、一国の通貨量は中央銀行の保有する金の量に拘束される。貨幣価値は安定するが、金の生産量は限られるため、経済の拡大に応じて通貨を増やすことができない。

管理通貨制度

通貨の発行量を金の保有量とは関係なく、政府と中央銀行の管理下におく通貨制度。金の保有量にしばられずに貨幣を発行できるため有効需要の拡大が可能となる。

有効需要

単なる欲望ではなく、貨幣の支出をともなう購買力の裏付けがある需要

[2] 貨幣の役割と金融の仕組み

(1) 通貨　国の経済のなかで流通している貨幣を通貨という。

現金通貨……紙幣(日本の場合「**日本銀行券**」)＋**硬貨**(政府が発行)

預金通貨……普通預金、当座預金など

(2) 金融　金融とは資金余剰主体から資金不足主体への資金の流れ

金融機関……金融サービスを提供して対価(利ざや・手数料)を得る機関。日本の金融機関は、大別すると、①日本銀行　②民間金融機関(銀行・信用金庫・農業協同組合・保険会社・証券会社など)　③公的金融機関(旧国民生活金融公庫など)である。

金融の種類

① **間接金融……**家計 ⇒金融機関(銀行などへの預金) ⇒企業

② **直接金融……**投資家 ⇒株式・社債 ⇒企業　※この場合も証券会社は介在

(3) 金融政策の必要性

インフレ ……通貨の総供給量＞社会全体で流通している商品の価値

⇒物価の上昇／通貨の価値下落 ⇒**物価が持続的に上昇 ＝ インフレーション(インフレ)**

デフレ ……通貨の総供給量＜社会全体で流通している商品の価値

⇒物価の下落／通貨の価値上昇 ⇒**物価が持続的に下落 ＝ デフレーション(デフレ)**

中央銀行 ……金融政策の中心となる銀行を中央銀行といい、日本では**日本銀行**がそれにあたる。中央銀行は、①紙幣の発行を行う**発券銀行**であり、②国庫金の保管・出納を行う**政府の銀行**でもあり、③民間(市中)金融機関との間で資金の貸出(かしだし)や預入(あずけいれ)を行う**銀行の銀行**でもある。

中央銀行は社会で流通する通貨量(**「マネー・サプライ」**)をもっとも適切な量に保ち、物価の安定、景気の調整などに大きな役割を果たしている。

日本銀行の金融政策　公開市場操作（手形債券売買操作）が主

【参考】日本銀行ホームページより

- **金融政策**とは、国債の売買等による**公開市場操作（オペレーション）**などの手段を用いて、金融市場を通じて**資金の量**や**金利**（※資金を一定期間貸したことに対して支払われる報酬、すなわち**利子**の元本に対する比率）に影響を及ぼし、通貨および金融の調節を行うことである。
- 日本銀行の金融政策の基本的な方針は、政策委員会の**金融政策決定会合**で決定される。
- 金融政策決定会合で方針が決まると、その方針を実現するために、日本銀行は日々、公開市場操作（オペレーション）などを用いて**短期金融市場**における資金の総量を調整している。これが**金融調節**である。
- 例えば、金融機関が保有している国債を日本銀行が買えば、代金をその金融機関に支払うので、資金を供給することになる（**資金供給のためのオペレーション**）。逆に、例えば、日本銀行が保有している国債を金融機関に売れば、資金を吸収することになる（**資金吸収のためのオペレーション**）。
- 日本銀行は、このように**公開市場操作（オペレーション）**を主たる手段として、**短期金融市場**の資金量を調節することによって、金融市場調節方針によって示された**短期金利（具体的には無担保コールレート（オーバーナイト物））の誘導目標**を実現している。
- このように形成された短期金融市場の金利が他の金融市場の金利や金融機関が企業や個人に貸出す場合の金利などに波及し、その結果、経済活動全体に金融政策の影響が及んでいく。

金利の経済への影響

- 金利が**低い** ⇒主たる借り手である企業が**資金を借りやすい**⇒設備投資が増える⇒経済活動（**景気**）に**刺激**（通貨供給量増える⇒物価上昇）
- 金利が**高い** ⇒企業の借り控え ⇒企業の設備投資が鈍る ⇒経済活動（**景気**）に**ブレーキ**（通貨供給量減る⇒物価上昇が抑制される）

公開市場操作のメカニズム

- 日銀 ⇒金融機関の保有する国債・手形を買う ⇒**資金供給** ⇒銀行の資金需要下がる ⇒短期金融市場（「コール市場」）で資金調達する必要性薄まる ⇒短期金利（「無担保コールレート（オーバーナイト物）」）下がる ⇒他の金利も下がる ⇒景気に刺激 ⇒好景気へ
- 日銀 ⇒日銀が保有の国債・手形を金融機関に売る ⇒**資金吸収** ⇒銀行の資金需要上がる ⇒短期金融市場（「コール市場」）で資金調達する必要性高まる ⇒短期金利が上がる ⇒他の金利も上がる ⇒景気の過熱を抑制

【１３】 国際社会と貿易

[1] 国際通貨体制

(1) 第二次世界大戦後の国際経済体制

ブレトン・ウッズ体制 （IMF・GATT 体制ともいう、アメリカ・ニューハンプシャー州のブレトン・ウッズで合意されたことからこう呼ばれる。）

▼ **背景**

世界貿易の不安定さと通貨の危機から第二次世界大戦が勃発したと考えたアメリカ
⇒戦後何よりも、自由貿易を理念とする開放的な国際経済秩序をめざす
国際通貨基金（IMF）・国際復興開発銀行通称世界銀行（IBRD）1945 年設立
⇒**国際通貨体制**・為替の安定と為替制限の撤廃・復興開発資金の供与
関税と貿易に関する一般協定（GATT）1948 年発効
⇒関税や輸入制限の撤廃を通じて**自由な貿易を実現する**ことを目的

1. IMF（International Monetary Fund）「**国際通貨基金**」
   1946.3.創設。ドルを**基軸通貨**（金 1 オンス＝35 ドル）とし各国通貨は米ドルで表示（**金・ドル本位制**）また、各国通貨とドルとの交換比率を固定する**固定為替相場制**を採用。（日本の場合は 1 ドル＝360 円）。IMF 加盟国の通貨はすべて**交換レートが固定**されることになり、国際貿易の安定と活性化がはかられた。
2. IBRD（International Bank for Reconstruction and Development）「**国際復興開発銀行」通称「世界銀行**」
   戦争でかなりの被害を被ったヨーロッパやアジアの**戦後復興のために資金を融通**する世界金融機関。IMF とともに、ブレトン・ウッズ協定に基づき 1945 年設立、1946 年に業務開始。日本では、**黒部ダム**や**東海道新幹線**、首都高速道路などが世銀の援助で整備された。
3. GATT（**関税および貿易に関する一般協定**） ⇒ 1995 年、WTO へと改組
   1947 年、アメリカのほか 23 ヵ国がジュネーブで調印し、48 年 1 月から発効した貿易問題を扱う国際機関、およびその協定書のこと。加盟国が相互に同等の条件で貿易取引を行うという無差別原則の確保、輸入制限の撤廃、関税の軽減などを目的とした。1986～94 年のウルグアイ＝ラウンドで、GATT は法的拘束力を保有する WTO（世界貿易機関）に発展改組されることが決定され、95 年 1 月 1 日に WTO は発足した。

▼ IMF・IBRD・GATT 加盟の意義

ドルを基軸通貨とし、自由・無差別・多国間交渉を原則とするIMF・GATT 体制（**ブレトン・ウッズ体制**）に参加することで、国際経済秩序に復帰⇒驚異的な経済成長を支える国際環境となる

4. WTO（**世界貿易機関**）
   2 年に 1 回、参加国の閣僚会議を開催し、理事会とともに貿易問題をめぐる国家間の貿易紛争の処理をするなど、GATT にくらべて権限・機能が強化されている。
   ⇒参加国全てに適応される WTO 決議よりも、利害関係が一致する 2 国の当事国間で、自由貿易を推進する FTA（自由貿易協定）が合意される件数が増える傾向にある。

(2) **新しい国際通貨体制への転換期**

スミソニアン体制 (1971 年 12 月、ワシントンのスミソニアン博物館で 10 カ国蔵相会議が開催されたことからこう呼ばれる)

▼ **背景**

第二次世界大戦後の超大国アメリカの威信が揺らぎ始める ⇒固定相場制の維持を確認／ドルの為替平価切り下げ(金１オンス＝35ドル → １オンス＝38ドル)⇒1ドル＝360 円 →1ドル＝308 円に(16.88%切り上げ)

固定為替相場制度(固定相場制)

第２次世界大戦後の国際経済体制の下で、アメリカは国内通貨である米ドルと金(きん)を、金１オンス=35 ドルでいつでも交換に応じることを各国政府に保証し、その一方で、その他の国は自国通貨と基軸通貨であるドルとの交換比率、すなわち対ドル為替相場を固定していた。(ブレトン・ウッズ体制:前述)

変動為替相場制度(変動相場制)

外国為替相場(為替レート)が外国為替手形や外国通貨に対する需要と供給によって決定される為替相場制。1973 年２月から**1ドル＝257～264 円**(対ドル 20%切り上げ)で**変動為替相場制がスタート**した。

[2] **貿易摩擦**

(1) **日米繊維摩擦(1969～72)**

▼ GATT11 条国に移行(1963)／IMF8 条国に移行(1964)／OECD 加盟(1964)
⇒**本格的開放経済**

▼ 海外からは低コストで原材料を輸入／海外市場に自由に日本製品を輸出
⇒日本の工業製品は海外市場を席巻 ⇒**最大の貿易国はアメリカ**

▼ 最初の貿易摩擦
日米繊維問題 ⇒1969 年ニクソン大統領就任 ⇒自主規制を求めて各国と交渉
⇒各国から拒絶(日本でも国会で満場一致で反対決議) ⇒日米首脳会談で協議続く

▼ 1971 年８月ニクソン、「新経済政策」発表 ⇒輸入課徴金 ⇒ **ニクソンショック**
⇒1971 年 10 月、日本側全面譲歩 ⇒繊維製品の対米輸出自主規制
⇒1972.5.15 沖縄返還⇒「糸で糸を買った」
cf. GATT の基本理念＝「多国間・無差別・相互主義」はどこに

▼ その後の日米貿易摩擦

1977～79 年・・・鉄鋼／カラーテレビ
1980 年代・・・・・・・自動車／工作機械／半導体

⇒いずれも**日本側の輸出自主規制**で決着

（2） **日米自動車摩擦（～1981）**

▼ 1979 年第 2 次石油ショック ⇒米ガソリン価格高騰 ⇒低燃費の日本・欧州車への需要高まる ⇒アメリカ国内の日本車のシェア＝20%超／日本からの輸出台数＝約 170 万台

▼ GM・フォード・クライスラーのビッグスリー＝創業以来の大幅赤字 ⇒全米自動車労組、各自動車会社 ⇒自動車への関税への引き上げ（1.9% → 20%）や大幅な輸入制限の措置を求める圧力 ⇒米政府→日本政府

▼ 1981 年、日本車の対米輸出自主規制で決着 ⇒3 年の期限付きだったが、何度も延長

▼ 1982 年、ホンダが**アメリカでの生産**を始める

▼ 2003 年のアメリカにおける日本メーカーの現地生産台数＝272 万台
cf. 対米輸出台数＝159 万台

（3） **日米半導体摩擦（1981～86）**

▼ 1986 年、日米半導体協定 ⇒輸出自主規制ではなく相互に貿易を拡大する方向 ⇒日本市場への参入問題が継続テーマ

▼ 金融・資本市場や流通業など**サービス分野にもアメリカが注文**をつけ始める

（4） **日米構造協議（1989～90）**

▼ 1960 年代（高度成長期）、日本経済は国内での需要を中心に発展

▼ 1973 年以降（低成長期）、あり余る生産設備から生まれる工業製品 ⇒ 海外へ ⇒アメリカに向け「**集中豪雨的**」**輸出** ⇒ **対米黒字**年々増大

▼ アメリカの貿易収支 1984 年 1067 億ドル／対日赤字 336 億ドル → 87 年 563 億ドル ⇒ジャパンバッシング ⇒ **日本の経済風土や経済システムそのものに注文**

▼ **日本側**は次のような措置を**約束**

① **内需拡大型**の経済成長

② 1991 年からの 10 年間で合計 930 兆円の**公共投資**を行い、社会資本整備に努める（それ以前の 10 年間ではわずか 263 兆円）

③ 住宅・宅地供給を促進するため、**土地税制、借地借家法を改正**する

④ 公正・自由な競争と、**外国企業の日本市場への参入機会**を増大させる

⑤ **企業グループ**による反競争的な取引が行われている「**ケイレツ**」関係を独禁法の運用厳正化により**改善**する等々

（5） **日米包括協議（1993～95）**

▼ アメリカ＝**市場開放**について各個別分野ごとに詳細な**数値目標**を掲げてその実現を迫る ⇒日本側拒否 ⇒厳しい交渉 ⇒95 年に自動車・自動車部品など各分野で合意成立

▼ 一歩間違えば管理貿易・保護主義／『**年次改革要望書**』、正式には「日米規制改革および競争政策イニシアティブに基づく日本国政府への米国政府要望書」という。日米政府がお互いに、

相手政府に対する制度改善を求めた文書で、1993 年、宮沢内閣当時から始まったものである。過去の米国政府が日本政府に求めた「年次改革要望書」に記されていた内容で代表的なものは次の通り。

「大型バイクの高速道路二人乗り解禁」**「郵政民営化」**「**時価会計制度**の導入」

「コンビニでの医薬品販売解禁」**「法科大学院設立」「製造業への派遣労働の解禁」**

＊これこそが、日本のいわゆる構造改革のシナリオなのである。

[3] 海外生産

プラザ合意とともに急増

日本企業の海外進出が本格的始まり
＝1972 年(ニクソンショックの翌年) ⇒以後、貿易摩擦・経済摩擦を回避するために輸出先の欧米で生産
1985 年プラザ合意
⇒円高 ⇒生産コストの安いアジアに工場を移転
⇒1989 年度の海外直接投資額＝675 億ドル(過去最大の水準)

(1) 産業の空洞化

▼ 海外生産の増大 ⇒国内での雇用減少／技術流出／国内産業衰退＝産業の空洞化
▼ 中国の台頭＝25 年連続年平均 10%前後の実質経済成長率／2007 年の貿易総額
＝ 2 兆 1737 億ドル(前年比 23.4%増) ⇒ 1位米国、2位ドイツに次ぐ世界第 3 位。
1978 年当時、29 位だった輸出入総額＝200 億ドル、は 30 年間で 105.3 倍になった。
※日本は第4位、仏、英が5位6位と続く。
▼ 中国の輸出の主力である電子製品の約 8 割＝外資系企業

(2) 日米を抜いた日中の貿易額

▼ **中国**との貿易 (2007)＝ 輸出入合計で **27 兆 8700 億円**(前年比 13.3%増)
・・・ 輸出:12 兆 8400 億円／輸入:15 兆 0274 億円
(2008)＝ 輸出入合計で **27 兆 7803 億円**(前年比 **0.3%減**)
・・・ 輸出:12 兆 9499 億円／輸入:14 兆 8304 億円
▼ **米国**との貿易 (2007)＝ 輸出入合計で **25 兆 2500 億円**(前年比 1.6%増)
・・・ 輸出:16兆9048億円／輸入:8 兆3417億円
(2008)＝ 輸出入合計で **22 兆 2539 億円**(前年比 **18.8%減**)
・・・ 輸出:14 兆 2143 億円／ 輸入:8 兆 0396 億円

▼ **日本の貿易総額** (2007) 輸出 83 兆 9397 億円／ 輸入 73 兆 1213 億円
(2008) 輸出 81 兆　181 億円／ 輸入 78 兆 9547 億円

▼ 2002 年に中国はすでに日本の最大の輸入国 ⇒「中国脅威論」

中国からの輸入のうち、かつての御三家（繊維製品／加工食品／雑貨）の比率減少

⇒携帯電話用機器、コンピューター・事務用機器、音響映像機器などの機械が 4 割以上を占めるように

今や、日中間の産業分担ができつつある。

日本＝ハイテク、高付加価値の部品・装置を作る 中国＝それを使って組み立て部分を担う ⇒アメリカへ輸出 ⇒米中貿易摩擦

日中間の経済の相互依存・戦略的補完関係が急速に深まっている。

[4] 国際連合

（1） 国際連合の構想（1941）～成立（1945）

「14 カ国共同宣言」（1941 年 6 月） 1941 年 6 月、ベルギー、オランダなどドイツに侵略されていた 9 カ国の亡命政府、イギリス連邦 5 カ国と会合 ⇒「永続的な平和の真の基礎をつくるため、他の自由国民と協力する体制をつくる」という趣旨の宣言を発表⇒国際連盟に代わる新しい国際的な平和機構の設立を提案した最初のもの

「大西洋憲章」（1941 年 8 月） 米大統領ルーズベルトと英首相チャーチルが大西洋上で会談

⇒「米英共同宣言」（8 カ条） ⇒のちに国際連合憲章に

「連合国憲章」（1942 年 1 月） 米・英・ソ・中など 26 カ国の代表がワシントンに終結

⇒署名⇒国連の母体

ダンバートン・オークス会議（1944 年 10 月） 米・英・ソ・中の 4 カ国代表

⇒ワシントン郊外ダンバートン・オークスにて会議 ⇒「一般的国際機構設立に関する提案」

⇒国連憲章の原案

サンフランシスコ会議（1945 年 4～6 月） 50 カ国が参加⇒「国際連合憲章」に署名

国際連合の成立（1945 年 10 月） 独立を回復したポーランドも国連憲章に署名⇒

10 月 24 日国連憲章発効⇒国連正式成立。**原加盟国＝51 カ国。本部はアメリカのニューヨーク。**

（2） 国際連合の組織

1. **加盟国数**

現在の国連加盟国総数は **192 カ国**。一番最近加盟したのはモンテネグロ（2006 年 6 月 28 日）。

2. **総会**

国連の最高機関。すべての加盟国で構成される。通常**年 1 回**開かれ、平和と安全をはじめとする国際社会の問題について審議し、勧告する。表決は実質事項については 3 分の 2 以上、手続き事項は過半数。また、総会による設置機関に、国際児童基金（UNICEF）、国連貿易開発会議（UNCTAD）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）などがある。

3. **安全保障理事会**

国際平和と安全の維持について責任を負う機関。**アメリカ・イギリス・フランス・中国・ロシア**の 5

常任理事国と**非常任理事国**(総会で地域ごとに選出／**任期 2 年**)**10 カ国**の計 15 カ国で構成される。実質事項の決定には 5 常任理事国をふくむ **9 理事国**の賛成が必要。常任理事国が 1 カ国でも反対票を投じると、決議は否決される(**「拒否権」**)。2008 年から、リビア、ベトナム、メキシコ、ブルキナファソ、コスタリカ、クロアチアが、2009 年からは、日本、ウガンダ、メキシコ、トルコ、オーストリアが非常任理事国となった。非常任理事国は再選が認められていない。

4. **経済社会理事会**

経済・社会・文化・教育・保健に関する広範な事項について、研究・報告・勧告する権限を持つ機関。任期3年の 54 の理事国により構成。人類の生活水準と文化を高め、平和思想を強調し、経済・社会・文化の面から戦争の原因を取り除こうとする機関である。その機能は多面的であるため、**補助機関**として、国際労働機関(ILO)、国連教育科学文化機関(UNESCO)、世界保健機関(WHO)、国際通貨基金(IMF)など多くの**専門機関**がある。

5. **国際司法裁判所**

国連の主要な司法機関。**オランダ**の**ハーグ**にある。裁判官は 9 年の任期で、総会及び安全保障理事会における選挙で 15 名選出される。裁判は、国家を当事者とし、裁判を開始するためには紛争当事国双方が裁判所に解決を付託する必要がある。また、国際組織の要請に応じて法律問題に勧告的意見を与えることもできる。例えば、2004 年 7 月には、イスラエルがヨルダン川西岸に建設した分離壁に対し、「違法」との勧告的意見を出している。

6. **事務局**

国連が雇用する人々はすべて事務局の職員であり、そのトップが事務総長である。国連各機関の運営に関する事務を担当する機関の行政職員の長である**事務総長**は、総会の招集、各機関の運営、その他の重要な政治的役割を果たしている。事務総長は安全保障理事会の勧告にもとづいて総会が任命する。任期は 5 年で、1 人の事務総長が務める期数に制限はないが、これまでどの事務総長も 2 期までで職を退いている。世界の各地域から大陸ごとに順に選出されること、安全保障理事会の常任理事国やサミット(主要国首脳会議)に参加しているような**大国からは選出されないという慣例**がある。**2007 年 1 月**、第 8 代国連事務総長に、**韓国**の**潘基文(バンギムン)氏**(前外交通商部長官)が就任。35 年ぶりのアジア出身者。

7. **公式言語**

アラビア語、中国語、英語、フランス語、ロシア語、スペイン語の 6 つである。作業言語は、英語とフランス語である。

8. **歴代の国連事務総長**

初代	1946～52	トリグブ・リー	ノルウェー
2 代	1953～61	ダグ・ハマーショルド	スウェーデン
3 代	1961～71	ウ・タント	ビルマ(現・ミャンマー)
4 代	1972～81	クルト・ワルトハイム	オーストリア
5 代	1982～91	ハビエル・ペレス・デクエヤル	ペルー

6代	1992～96	ブトロス・ガリ	エジプト
7代	1997～06	コフィ・アナン	ガーナ
8代	2007～	潘基文(バン・ギムン)	韓国

[5] 国際政治の動向

(1) 戦後国際政治の推移

	1945	第二次世界大戦終結
冷戦	46	英チャーチル首相、「鉄のカーテン」演説
	47	トルーマン・ドクトリン
	48	朝鮮、南北に分裂／ベルリン封鎖
	49	NATO(北大西洋条約機構)結成／中華人民共和国成立
	50	**朝鮮戦争**(～53)
	51	サンフランシスコ平和条約
	53	朝鮮戦争休戦協定
平和共存・多極化	54	ジュネーブ協定(インドシナ休戦)
	55	バンドン会議／ワルシャワ条約機構結成／米ソ英仏、ジュネーブ会談
	56	ハンガリー動乱
	61	第1回非同盟諸国首脳会議開催(ベオグラード)
	62	**キューバ危機**
	63	部分的核実験禁止条約(PTBT)調印
	65	**ベトナム戦争**激化(～75)
	66	仏、NATO軍事機構から脱退(政治機構には継続して加盟)
	68	核拡散防止条約(NPT)調印／ソ連など、チェコスロバキア侵攻
	69	中ソ国境紛争
	70	核拡散防止条約(NPT)発効　※期限25年
	71	中国、国連の代表権獲得
緊張緩和	72	ニクソン米大統領訪中
	73	**東西両ドイツ、国連に加盟**／第4次中東戦争
	75	第1回全欧安全保障協力会議
	79	**米中国交正常化**／ソ連、アフガニスタンへ侵攻⇒**新冷戦**(～85)
	80	イラン・イラク戦争(～88)
	85	米ソ首脳会談(6年ぶり)
	87	米ソ、INF(中距離核戦力)全廃条約調印

冷戦の終結	89	中ソ和解／ベルリンの壁開放／東欧諸国の社会主義体制崩壊／**米ソ、マルタ会談⇒冷戦終結を確認**
	90	東西ドイツの統一
	91	**湾岸戦争**／ワルシャワ条約機構解体／南北両朝鮮、国連に同時加盟／ソ連解体
	92	ユーゴスラビア解体⇒内戦へ
	93	イスラエル・PLO 相互承認
	95	核拡散防止条約（NPT）無期限延長決定
	96	包括的核実験禁止条約（CTBT）調印⇒未発効
	98	インド、パキスタン、あいついで地下核実験
	99	NATO 軍、旧ユーゴ連邦空爆
	00	南北両朝鮮首脳会談（1948 年分断以来初）
	01	米同時多発テロ⇒アフガニスタン・タリバン政権へ報復攻撃
	02	日朝首脳会談
	03	**イラク戦争**／北朝鮮の核問題をめぐり 6 カ国協議（米・中・露・韓・朝・日）

(2) 欧州連合（EU=European Union）

1. EU の成立

1952	フランス／西ドイツ／イタリア／オランダ／ベルギー／ルクセンブルクの 6 カ国 ⇒欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）発足
58	欧州経済共同体（EEC）発足
67	欧州共同体（EC）発足
93	マーストリヒト条約発効 ⇒欧州連合（EU）発足（12 カ国）　本部＝ベルギー・ブリュッセル
2001	**ニース条約調印**＝EU の基本条約（EU 拡大に向けて政策決定・手続きの効率化と機構改革）⇒加盟国 27 カ国を想定
03	ニース条約発効

2. EU 加盟国

年号	加盟した国	合計
1993	フランス／西ドイツ／イタリア／オランダ／ベルギー／ルクセンブルク イギリス／アイルランド／デンマーク／ギリシャ／スペイン／ポルトガル	12 カ国
95	オーストリア／フィンランド／スウェーデン	15 カ国

2004	ポーランド／ハンガリー／チェコ／スロバキア／スロベニア エストニア／ラトビア／リトアニア／キプロス(南キプロス)／マルタ	25 カ国
2007	**ルーマニア／ブルガリア**	**27 カ国**

3. **加盟候補国**

トルコ	2005 年 10 月加盟交渉開始。トルコの加盟が実現すればイスラム圏では初となるが、国民のほとんどがイスラム教徒であること、トルコが約 6,800 万人もの巨大な人口を有すること、国民所得水準が低いこと等から、EU 内にはトルコの加盟に否定的な声が根強い。
クロアチア	2005 年 10 月加盟交渉開始。バルカン半島北西部に位置する、旧ユーゴスラビア連邦の一構成共和国。民族主義的路線が根強く国際的に孤立しがちだったが、2005 年 1 月現メシッチ大統領再選以降、国際協調路線を歩んでいる。2005 年 3 月開始予定だった EU 加盟交渉は、旧ユーゴ国際刑事裁判所(ICTY)との協力に関し EU 内の合意に至らなかったため延期されたが、10 月になって開始された。
マケドニア	2005 年 12 月加盟交渉開始。旧ユーゴの東南に位置していた共和国。多数派のマケドニア人(スラブ系)と少数派のアルバニア人を中心とする多民族国家。2001 年にマケドニア政府軍とアルバニア系武装勢力による武力衝突が発生。NATO や EU の仲介もあって、対話を基調とする多民族社会構築のための枠組み合意が成立、現在は同合意の下で改革が進められている。

＊2006 年 12 月 EU 首脳会議では、今後の EU 拡大のスピードを緩める方針を決定

＊今回の世界金融危機で打撃を受けた**アイスランドの加盟**が急浮上している。

またセルビアやアルバニアなどのバルカン諸国も加盟申請へ加速する見込みである。

4．EU **憲法の批准**

2004 年 10 月ローマで「EU 憲法条約」調印⇒ドイツ・イタリア・スペインなどでは批准⇒**フランス・オランダでは国民投票で否決**⇒2005 年 6 月 EU 首脳会議で EU 憲法発効を延期することで合意⇒2006 年 12 月 EU 首脳会議で 2007 年に再協議を開始することで合意⇒2007 年 6 月 EU 憲法に代わる **EU 新基本条約**の作成で合意。⇒2007 年 12 月にポルトガル・リスボンで新基本条約(**リスボン条約**)に 27 カ国が署名、全加盟国の批准が待たれている。輪番制だった EU 議長国に代わり、常任議長として新たに、任期 2 年半の **EU 大統領の創設**を決めている。

5. **ユーロ通貨**

2002 年 1 月流通開始⇒ドイツ・フランスなど 12 カ国がユーロを採用⇒2007 年 1 月スロベニア導入(旧共産圏初)⇒2008 年 1 月キプロス・マルタ導入。2009 年 1 月からスロバキア導入。現在 **16 カ国**で採用。まだ**採用していない**のは、EU 旧加盟国 15 カ国のうち**イギリス・スウェー**

デン・デンマークと、2004 年以降に新規加盟した 12 カ国のうちスロベニア・キプロス・マルタ・スロバキアを除く 8 カ国。今やユーロは米ドルに次ぐ基幹通貨となっている。

3大経済圏

欧州連合（EU=European Union）

（2007 年 1 月現在、域内の人口 4 億 9200 万人、域内 GDP は 14 兆 6500 億ドル）

北米自由貿易協定（NAFTA）アメリカ・カナダ・メキシコ

（2006 年 5 月現在、人口約 4 億 3400 万人／域内 GDP 約 15 兆 4400 億ドル）

東南アジア諸国連合（ASEAN）＋3（日中韓）

（2007 年 1 月現在、人口約 20 億人／域内 GDP 約 9 兆 1000 億ドル）

(3) 東アジア共同体（EAC=East Asia Community）構想

ASEAN（東南アジア諸国連合）の成立と発展

1967	◆ **インドネシア／フィリピン／マレーシア／タイ／シンガポール**の 5 カ国 ⇒経済や文化などの協力機構として設立（本部＝インドネシア・ジャカルタ）
84	◆ **ブルネイ**加盟
93	◆ ASEAN 自由貿易連合創設
95	◆ **ベトナム**加盟
97	◆ **ミャンマー／ラオス**加盟 ◆ アジア通貨危機⇒各国通貨暴落⇒東アジア諸国との地域協力の必要⇒「ASEAN＋3」＝ASEAN 首脳・財相・外相会議に**日本・中国・韓国**が参加
99	◆ **カンボジア**加盟⇒ASEAN10／加盟国総人口＝約 5 億 5000 万
2005	◆ **第1回東アジア首脳会議**（マレーシア・クアラルンプール）開催⇒ASEAN＋3 にインド・オーストラリア・ニュージーランドを加えた 16 カ国⇒域内総人口約 30 億 5000 万人（cf. 世界の人口＝65 億超）／域内名目 GDP＝約 8 兆 2000 億ドル
07	◆ 第 2 回東アジア首脳会議（フィリピン・セブ）
07	◆ 第 3 回東アジア首脳会議（シンガポール） 「気候変動、エネルギー及び環境に関するシンガポール宣言」を採択。
08	◆ 第 4 回東アジア首脳会議（タイ） ◆ 「食料安全保障、エネルギー安全保障、防災」

【１４】 サブプライム問題と金融政策

［1］ サブプライムローン問題

サブプライムローンとは、年収が低い人やクレジットカード払い等の返済が遅れた人向けの(プライムでない＝信用度の低い人向け)**住宅ローン**をさす。

2006年秋、米国の好景気を牽引してきた**住宅ブームの変調**が起こった。住宅価格の上昇にブレーキがかかり、都市によっては下落が始まった。値上がりを期待した転売目的で購入した人や、値上がりした自宅を担保に新たなローンを借りて消費などに使った人も多く、**ローンの焦げ付き**が増えた。

ローンの返済金を受け取る権利は「**証券化**」という手法で**高利回りの金融商品**に組み入れられ、**世界中の金融機関に販売**されていた。焦げ付き急増で**証券化商品の価格が暴落**し、2007年春以降、多数の金融機関で**巨額損失が表面化**し、2008年10月には、米国を代表する金融会社、リーマン・ブラザーズ等が複数破綻し、世界中の株価が大暴落するなど**未曾有の金融危機**を招いた。

米国では、**実体経済での不良債権処理**の時代が、今後数年間続くといわれている。

サブプライムローン問題に関する米国の年表

2000	IT バブルの崩壊 ⇒異常な高さを誇った IT 関連企業の株が暴落、世界経済が落ち込む。
2001	9.11 同時多発テロ ⇒アメリカ経済が危機的状況に陥る。**政策金利（フェデラルファンド金利）引き下げ、**年初の 6%から 2%を切るまで大幅に下げる。
2002	1%台の政策金利が続く。 ⇒経済成長率が 0.8%から 1.6%へと若干の回復。住宅投資が始まる。
2003	金利は1%まで下がる。**超低金利政策**が続く ⇒経済成長率が 2.5%へと回復。住宅価格が引き続き上昇する。
2004	超低金利政策がこの年の 11 月まで続く、景気は完全に回復。 ⇒経済成長率が 3.6%へと大きく前進。**住宅価格の上昇率が跳ね上がる。**
2005	超低金利政策が見直され、**政策金利が上昇**。 ⇒金利の上昇に伴い住宅ローンを組む顧客は減少傾向に。
2006	金利は 3%台から 5%台へと上がる。 **⇒住宅価格の上昇が頭打ち**となる。
2007	**住宅価格が下がり始める。** ⇒「プライムローン」への借り換えに失敗、返済に行き詰まるケースが続出。
2008	「住宅ローン債権」が不良債権化、回収出来ない住宅ローン会社が破綻。 ⇒「住宅ローン債権」を証券化した商品が暴落、それを購入していた金融機関が連鎖的に損失を受ける。世界同時株安そしてアメリカ発の金融危機へ。

［2］ 現在の日本経済の実情

2008年10ー12月期のGDP統計は、日本が「**戦後最大の経済危機**」（与謝野経済財政相)に直面している厳しい現状を浮き彫りにしている。年率の直すと▼12. 7%であった

（1） 現在の状況に至る原因

米国発の深刻な金融危機と世界景気悪化で輸出が戦後最大の落ち込みとなった事。この金融危機で金融機関に打撃を受けたことで、貸し渋りが横行、企業活動が低迷したこと。追い討ちをかけるかのような米ドルの信用失墜による急激な円高。業績低迷の輸出関連企業の人員整理が雇用不安を広げ消費マインドを一気に冷え込ませて個人消費が異例の早さで悪化したこと。等が挙げられる。日経平均株価はバブル後最安値を昨年10月28日に記録、その後多少の変化はあるものの、ずっと4桁台を推移している。

（2） クレジット・クランチ（credit crunch /信用収縮・信用危機）

金融システム全体が信用不安に陥り、貸し付けと預金を繰り返すことでお金の流通量を増やす、という経済活動を円滑化する機能が麻痺してしまう状態を指す。「相手が倒産するかも知れない」という疑心暗鬼で、貸したお金が回収できなくなるのでは、との不安感が金融機関の貸し渋りを誘発し、企業または銀行同士でも、短期間の資金を融通し合うことが出来なくなってしまう。銀行間の短期融資が出来ないとなると金融システムが機能停止となり、すべての金融取引の流れに支障が生じる。結果、金融市場の土台が崩れてしまう。**米国のサブプライムローン問題から派生する金融危機で、世界の株式市場が未曾有の大暴落を続けた原因**は、この世界的なクレジット・クランチであった。

（3） ノンリコースローン

アメリカで住宅を買う場合に組まれるローンの種類を指す。この方式では、住宅ローンの月々の支払いが滞り、支払い不能に陥った場合、住宅をローン会社に譲り渡して、返済を止めてしまえば、ローン残高を支払うことなく、ひとまず一件落着となる。頭金を 20%用意した上で、融資額 80%の 20 年のローンとし、借り手が途中で金融事故を起こした場合は、住宅を手離せば済むという方式である。金融機関が物件を競売にかけ、仮にその売却価格がローン残高を下回った価格で売却されたとしても、ローンの借り手には返済の責任が生じず、持ち家が差し押さえに直面した場合は、そのまま金融機関に投げ出せばそれで済んでしまうというもの。現在の日本の方式に比べ、圧倒的に消費者の保護がなされている代わりに、その分の支払利息も高く設定されている。

【15】 日本の食料と農業

[1] 食料自給率の低下

(1) 日本の主な食料の自給率の推移(『日本国勢図会』(2008／09)と農水省資料より)

品目別自給率の推移

年度	1965	1975	1985	1995	2000	2005	2007
米	95	110	107	104	95	95	94
うち主食用	-	-	-	-	100	100	100
小麦	28	4	14	7	11	14	14
大麦・はだか麦	73	10	15	8	8	8	9
サツマイモ	100	100	100	100	99	93	94
ジャガイモ	100	99	95	83	78	77	77
大豆	11	4	5	2	5	5	5
野菜	100	99	95	85	82	79	81
果実	90	84	77	49	44	41	41
肉類（鯨肉を除く）	90	77	81	57	52	54	56
牛肉	95	81	72	39	34	43	43
豚肉	100	86	86	62	57	50	52
鶏肉	97	97	92	69	64	67	69
魚介類	100	99	93	57	53	50	53
鶏卵	100	97	98	96	95	94	96
牛乳・乳製品	86	81	85	72	68	68	66
砂糖類	31	15	33	31	29	34	33
主食用穀物自給率	80	69	69	65	60	61	60
穀物全体の自給率	62	40	31	30	28	28	28
飼料自給率(穀物+牧草等)	55	34	27	26	26	25	25
総合自給率	73	54	53	43	40	40	40

※品目別・穀物自給率は重量ベース。

※主食用穀物自給率とは、米、小麦、大麦・はだか麦のうち飼料向けのものを除いたもの。

食肉生産と穀物消費（肉 1kg 生産するのに必要な穀物飼料の量 ※とうもろこし換算）

肉の種類	鶏肉	豚肉	牛肉
穀物飼料の量	4 kg	7 kg	11 kg

主要国の食糧自給率（2003 年） 単位 %

国名	豪州	仏	米国	独	英国	スイス	イタリア	日本
総合自給率（カロリーベース）	237	122	128	84	70	49	62	40

1. わが国は、米は自給できるものの、大豆・小麦など他の穀物の大部分は輸入でまかなっており、世界の主要国の中でも**総合食料自給率**は **40%**と最低水準になっている。
   米は毎年 70～80 万トン輸入している･･･ミニマムアクセス（最低輸入義務量）
   これは主に加工用と援助用に利用されている。その他通常に輸入されている米は、高関税率が課せられ、限定的な数量にとどまっている。
2. 肉類の自給率は現在 50%強であるが、餌となる飼料作物の自給率（2007 年度推測 25%）の低さを合わせ考えると、実質的にはもっと低い。
   飼料用とうもろこし･･･とうもろこしは飼料用として畜産業の最重要穀物であるが、国内消費量約1650万トンの全量を輸入している。日本は世界一のとうもろこし輸入国
3. 肉類と果実については、1991 年には牛肉とオレンジ、1992 年にはオレンジジュースの輸入が自由化された影響が如実である。
4. 現在、わが国は水産物の半分を輸入に頼っているが、それは 1982 年に海洋法条約として成立（94 年発効）した排他的経済水域の制度化の影響により、84 年以降、生産量が縮小傾向にあることが大きな原因である。

（2） 身近な食べ物の中の自給率

天ぷらうどんの材料の生産国（2005 年度）

小麦（麺・ころも）、9 割近くを輸入に依存

アメリカ	カナダ	オーストラリア	日本	その他
48%	19%	18%	13%	2%

エビ、94%を輸入に依存

ベトナム	インドネシア	インド	日本	その他
21%	19%	10%	6%	44%

大豆（醤油などの原料）、95%を輸入に依存

アメリカ	ブラジル	カナダ	日本	その他
78%	7%	6%	5%	4%

(3) 日本は世界一の水産物輸入国

世界の水産物輸入(単位:ドル)

	2004	2005
日本	**148.3 億**	**147.3 億**
アメリカ合衆国	120.8 億	120.9 億
スペイン	52.4 億	56.5 億
フランス	42.2 億	46.4 億
イタリア	39.2 億	42.4 億
中国	31.7 億	40.3 億
世界計	**764.6 億**	**826.3 億**

1. 1 人 1 日あたりの魚介類消費量においても日本は世界有数である。
2. 東京港の輸入品目第 1 位は魚介類(年間 4705 億円／全体の 8.5%)である。また、成田空港を通ってマグロ、タイ、エビなどの高級魚を生きたまま輸入している。
3. 日本で消費されるマグロの 43.4%(2004 年)が国産、半分以上が輸入である。

マグロ(生鮮・冷凍)の輸入先(2007 年) 総額約 2132 億円(水産物輸入額全体の 14%を超す)

国名	割合
① 台湾	18.3%
② 韓国	12.6%
③ オーストラリア	9.0%

4. ただし、マグロのなかでも最高級魚種とされる**クロマグロ**(**本マグロ**とも)の**約7割**が地中海を中心とした東大西洋産である。**スペイン、クロアチア、ポルトガル、イタリア、マルタ**など地中海沿海諸国では、漁獲したクロマグロを生け簀で太らせてから出荷する畜養(養殖)が盛んで、畜養クロマグロのほとんどが日本に輸出される。
5. **輸入マグロの種類別内訳(2004)** 読売新聞(06.10.17)による

種類	割合	特徴
① メバチマグロ	41.4%	最も手に入りやすく、スーパーなどでも売られる
② キハダマグロ	40.8%	脂肪が少なく淡泊な味わい。値段は最も手頃
③ クロマグロ	8.0%	最高級で、高級すし店や料亭などで使われる
④ ミナミマグロ	3.4%	クロマグロに次ぐ高級品。インドマグロともよぶ
⑤ ビンナガマグロ	2.1%	主にツナ缶詰用に使われる
⑥ その他	4.3%	

※ 2007 年 1 月、**クロマグロ**の 07 年から 4 年間で総漁獲枠を 06 年比で 20.3%削減されると発表、日本の割当量はそれより多い 23.2%削減されることが決まった。

[2] 日本の農業の現状

(1) 推移

	1960 年	2005 年
農家戸数	約 600 万戸	283 万戸
農業就業人口(販売農家ベース)	約 1200 万人	333 万人
全就業人口に占める割合	30.1%	4.0%
耕地面積	約 600 万 ha	469 万 ha

(2) 零細性

国名	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ
耕地面積	1.8 ha	197 ha	69 ha	32 ha

※ 販売農家ベース 1 戸あたり。日本は 2005 年現在／他は 2003 年現在。

(3) 多くを占める「兼業農家」 注:( )内数値は 2007 年 2 月における構成比

1. **販売農家……**経営耕地面積30㌃以上または農産物販売額 50 万円以上
   - ① **主業農家……**農家所得の 50%以上が農業所得で、65 歳未満の農業従事 60 日以上の者がいる農家(21.3%)
   - ② **準主業農家……**農外所得が主で、65 歳未満の農業従事 60 日以上の者がいる農家(22.7%)
   - ③ **副業的農家……**65 歳未満の農業従事 60 日以上の者がいない農家(55.9%)
2. 自給的農家……経営耕地面積30㌃未満かつ農産物販売額 50 万円未満

現在、農林水産省の調査対象は、大半が販売農家に関するものとなっている。

(4) 農業労働力の高齢化

農業就業人口に占める 65 歳以上の割合

年月	割合(%)
1990.2	33.1
1995.2	43.5
2000.2	52.9
2005.2	58.2
2006.2	57.8
2007.2	59.3

⇒2005 年現在の**耕作放棄地(遊休農地)**＝38 万 6 千 ha･･･埼玉県と同じ広さ／東京都の 1.8 倍

[3] 日本の農業政策の推移

その全ては戦時中の国家総動員体制から始まった。

それぞれの時代を引きずりながら農業政策は錯綜し、近代化が最も遅れた産業と化した。

1942	**【食糧管理法成立】** ○目的･･･国民の主食である米の安定供給 ○施策 1） 農家から国が固定価格で全量買い上げ⇒農家の所得安定 2） 一定の価格で制約された流通経路を経て国民に供給
1947 ～ 1950	**【第二次農地改革】** ○目的･･･「寄生地主制」の廃絶 ⇒安定した自作農の大量創出 ○施策･･･①不在地主の全貸付地②在村地主の貸付地のうち一定面積(都府県平均1町歩、北海道では 4 町歩)を超える分は国が強制的買い上げ⇒小作人に安価で売り渡し ○結果 1） 全農地の半分近くを占めていた小作地⇒1 割程度にまで減少 2） 農家の大半が 1 町歩(10 段。3000 坪)未満の零細な自作農に
1952	**【農地法】** ○目的･･･自作農の農地所有権の保護(相続税優遇など) ○施策･･･耕作者主義(耕作者＝農地の所有者)の徹底 ○結果･･･原則として法人･会社の農地所有認められない
1961	**【農業基本法】** ○目的･･･自立経営農家の創設／生産の選択的拡大 ⇒農工間の所得格差是正 ○施策･･･一定の利潤を保証した農産物価格支持制度の実施 ○結果･･･農地の地価上昇／兼業農家(副業的農家)の増加
1971	**【米の生産調整(減反)】** ○目的･･･1963 年をピークに米の消費量が減少＋生産性向上による収穫量増大･安定⇒米の過剰⇒需給のバランスを取る必要 ○施策･･･他の農作物への転作や休耕 ○結果 1） 88 年には水田の 30%、約 82 万 ha が減反 2） 商品作物･畜産･酪農の比重高まる ⇒収入不安定あるいは低下 3） 地域差無視⇒農民の生産意欲減退 ⇒後継者育成困難
1987	**【GATT ウルグアイ･ラウンド本交渉開始】** ○GATT･･･**関税及び貿易に関する一般協定**。1948 年 1 月から発効した貿易問題を扱う国際機関。加盟国が相互に同等の条件で貿易取引を行うという無差別原則の確保、輸

	入制限の撤廃、関税の軽減などを目的とした。1993年12月ウルグアイ・ラウンドの合意を受け、**95年**1月1日に発足した**WTO（世界貿易機関）**に発展改組した。
1988	◎日米牛肉・オレンジ交渉妥結
1991	◎牛肉・オレンジの輸入自由化
1993	**【GATT ウルグアイ・ラウンド合意成立】** ○内容・・・農産物の貿易自由化を目標として、関税以外の輸入制限措置を原則禁止⇒**日本、毎年の最低輸入量（ミニマム・アクセス）を設定し、それを増加させていくことを条件に2000年までの例外扱い認められる** ○結果・・・95年4月から37万9000トンの**米の輸入開始** ○その後・・・99年3月に「コメ関税化法」成立⇒2001年、数量規制撤廃 ⇒完全に**関税制度**（ミニマム・アクセスを超えて輸入する代わりに、超過分には高関税を課す）に移行 ⇒現在の**コメ関税率は778%**
1995	**【新食糧法施行】** ○内容 1） 政府米を中心とする政府による米管理中心 ⇒自主流通米を主とする民間流通中心 2） 政策米価決定方式 ⇒価格形成に市場原理を導入 3） 備蓄、生産調整（減反）、ミニマム・アクセスを法制化 ⇒備蓄は政府の責任／生産調整は民間の責任を主とする体制へ 4） 政府による米の厳格な流通規制 ⇒多様な販売方法の承認。流通業者の許可制⇒登録制 ⇒新規参入が容易に 5） 農業協同組合を経由する「計画流通米」に加えて、**農協を通さずに農家が直接消費者に売る「計画外流通米」の公認** ○結果・・・**食糧法・食糧管理制度の廃絶・廃止** ○その後・・・2004 年新食糧法改正 ⇒①農家が消費者に直接売ることしか認められていなかった計画外流通米 ⇒スーパーなどでも販売可 ②米の生産調整（減反） ⇒遅くとも2008年度までに廃止
1999	**【食料・農業・農村基本法（新農業基本法）成立】** ○目的・・・食料自給率の向上／国際競争力のある日本の農業育成 ○内容 1） 農産物の価格は「需給関係を適切に反映」して決定されるべき 2） 輸入農産物との競争で国内農産物の生産に「重大な支障」が生ずる場合 ⇒輸入制限（セーフガード）その他の緊急措置をとることを明記
2005	**3月【食料・農業・農村基本計画改定】** ○内容

	1） **食料自給率を 2015 年までに現状の 40%から 45%に** 2）「全農」経由の品目別価格支持制度 ⇒「担い手農家」への「直接支払制度」 3） 農地の有効利用促進･･･農地の「担い手農家」への集積
	6 月【農地法改正】 ○目的･･･民間企業の農業参入促進（目標＝2010 年度までに 500 社） ○施策･･･一般企業の農地借用を認める（ただし遊休農地。市町村が仲介） ○結果･･･**民間企業の農業参入**⇒184 法人⇒農地や貸出期間の限定 ⇒11 社が撤退 ⇒2006 年 9 月現在 173 法人に ⇒9 割が赤字
2007	**3 月【「農業再生機構」（仮称）構想】** ○目的･･･農業の生産性を高め、競争力を強化 ○施策･･･公的資金 ⇒農地利用権買い取り ⇒担い手農家に売却 ⇒農地集約 ⇒営農の大規模化 ⇒企業参入を後押し ○導入･･･2008 年度から一部地域で導入する方針
	4 月【21 世紀新農政 2007】 ○方針･･･新機関を活用 ⇒農地集約を加速 ⇒農業の競争力強化 ○目標･･･1）2013 年までに農林水産品の輸出額を 1 兆円規模に（05 年 3000 億円） 2）2015 年までに大規模農家の農地の7割で「飛び地」解消 ○施策･･･「国民食料会議」 ⇒自給率など食料にかかわる課題を有識者で討議
2008	**3 月【農地制度改革実施のための農地法等改正案】** ○目的･･･農業の効率化を図るため ○施策･･･農地の集約を進める 1）散らばった農地の売買などを調整し、まとまった農地にする役割の人物又は組織を市町村に設置する。 2）農地を病院や学校に**転用する基準を厳しく**して優良農地を確保する。
	9 月、12 月【石破農水相発言】 ○「汚染米の本質は高関税で農業を守っていることにある。 ○「食糧自給率も考慮にいれて、減反を見直しすることも考えても良い。」

【16】 社会保障

[1] 医療制度改革

(1) 制度のあらまし

日本では 1961 年に**「国民皆保険」**が確立し、現在、国民は全員いずれかの公的医療保険に加入することになっている。一定の保険料を定期的に負担することを条件に、実際にかかった医療費のうち、本人及び家族の**自己負担**は原則として総額の **3 割**に抑えられている。

(2) 医療費の窓口自己負担(高齢者)

所得	70～74 歳	75 歳以上
年収 520 万円未満(夫婦 2 人世帯) 年収 380 万円未満(単身世帯)	2 割 ※2008 年度実施	1 割
年収 520 万円以上(夫婦 2 人世帯) 年収 380 万円以上(単身世帯)	3 割	

3 歳未満の乳幼児の医療費自己負担軽減(2 割負担)の対象を小学校就学前までに拡大(※2008 年度実施)

(3) 長期入院患者の食費・光熱費が自己負担に

1. 70 歳以上の療養病床で長期療養(「社会的入院」)している患者の食費・居住費を原則自己負担に
2. 療養病床数を 38 万床⇒15 万床に(2012 年度までに完了)

(4) 高額医療費自己負担限度額の上限を引き上げ⇒負担増

現役世代と 70 歳以上の現役並み所得者の高額医療費自己負担額限度額を、胃ガンなどで 1 ヶ月入院した場合など、8 万 4000 円⇒9 万 3000 円に(2006 年 10 月すでに実施)

(5) 出産育児一時金を 35 万円に増額

(6) 75 歳以上を対象に、独立した「後期高齢者医療制度」を創設(08 年4月から実施)

1. 費用負担の割合

加入者の保険料	現役世代の各保険からの拠出金	公費
1 割	4 割	5 割

従来の老人保健と相違点

保険料を被保険者・世帯単位でなく、加入者一人ひとりから徴収する点である。75 歳以上でも原則的に全員保険料を払う、つまり 75 歳以上の夫婦の場合 2 人分の保険料を年金から自動的に徴収される。保険料徴収は市町村が行い、財政運営は都道府県単位の「広域連合」が担当する。(全国平均で月額 6000 円程度)

2. **「高額医療・高額介護合算制度」を導入(2008 年度より実施)**

高額医療・高額介護合算制度の自己負担限度額

	75 歳以上	70～74 歳	69 歳以下
高所得世帯(現役並み所得世帯)	67 万円	67 万円	126 万円
一般所得世帯	56 万円	62 万円	67 万円
住民税非課税世帯	31 万円	31 万円	34 万円
低所得世帯(年金収入 80 万円以下など)	19 万円	19 万円	34 万円

＊医療と介護サービスの利用額の合計から、上記の一定額を超えた分が払い戻される。

[2] 介護保険制度改革

(1) 制度のあらまし

介護保険は、高齢者の生活を支える介護サービスを提供するための保険である。介護を要する高齢者が対象であることから福祉制度という印象が強いが、総費用の一部は被保険者自身が負担する保険料によって賄われている。

費用負担の割合

自己負担	保険料	国	都道府県	市町村
10%	45%	22.5%	11.25%	11.25%

保険料の負担

保険料は40歳から払い始め、40～64歳の現役世代は医療保険経由で負担。65歳以上は所得に応じて市町村ごとに定める額を負担(年金からの天引き)する。

給付対象

65 歳以上の「要介護者」あるいは「要支援者」と認定された者が中心だが、40～64 歳でも、若年性認知症やパーキンソン病など、老化が原因の 15 の疾病にかかった人は受給を申請できる。2006 年 4 月以降は、40～64 歳の末期がん患者(ただし乳ガンは除く)も対象に加えられた。

(2) 改革の目的

介護保険制度は 2000 年に始まった(介護保険法制定は 1997 年)が、サービス利用者が急増、「要介護」認定者の数は5年間で1.6倍の409万人に達した。介護費は年率10%を超えるペースで増加し、2000 年度は 3.6 兆円だったのが 06 年度は当初予算ベースで 7.1 兆円に膨らんだ。うなぎのぼりに増え続ける給付費を抑制するため、政府は 2005 年に介護保険法を改正した。特にそれまでの5年間に要介護認定者の中でも軽度者が大きく増えたことを重視、「**予防重視型システム**」への転換を打ち出した。

(3) 認定区分の見直し

改正前	現行	身体の状態例
要支援	要支援1	日常生活の一部に介護が必要だが、介護サービスを適切に利用すれば心身の機能の維持・改善が見込める。
要介護1	要支援2	日常生活の能力は基本的にあるが、入浴、衣服の着脱などで週数回の介護が必要。
	要介護1	立ち上がりや歩行が不安定。衣服着脱、掃除などで毎日1回の介護が必要。
要介護2	要介護2	起きあがりも自力では困難。食事、排泄、入浴などで毎日1回の介護が必要。
要介護3	要介護3	起きあがり、寝返りが自力でできない。毎日2回の介護が必要。
要介護4	要介護4	日常生活の能力がかなり低下。意思疎通ができない人も。1日3～4回の介護が必要。
要介護5	要介護5	日常生活全般にわたり部分的または全面的な介護に頼る。1日5回以上の介護が必要。
自立	自立	以上に当てはまらない。

1. 要支援1・2の軽度者を対象に、筋力トレーニングや栄養改善指導などの「新予防給付」を導入。
2. 今は自立しているが将来的には要介護となる可能性の高い人向けの「地域支援事業」を立ち上げ。市区町村が新たに設ける「地域包括支援センター」が担い手となる。
3. 施設における食費・居住費は全額自己負担とし、在宅介護との均衡をはかる。
4. 「地域密着型サービス」の創設。①「小規模多機能型介護」(一つの事業所で通所・訪問・泊まりのサービスを顔なじみの職員が総合的に提供する)と②「夜間対応型訪問介護」(夜間、定期巡回と通報による随時対応を行う)の導入。
5. 40歳以上でも給付対象となる特定疾病について、新たに乳ガンを除く末期ガンが対象に加えられた。

[3] 年金制度改革（2004 年 6 月年金制度改革法成立）

（1） 公的年金制度のあらまし

日本の公的年金制度には、加入者の職業によって、**国民年金、厚生年金、共済年金**の 3 種類がある。もともとこれら3つは別々に分立する制度であったものを、**1985 年**に基礎共通部分を国民年金（**基礎年金**）として一本化し、現役世代は全員、国民年金に加入するようにしたわけである。その上で、厚生年金と共済年金は基礎年金の上乗せ給付（「2階建て部分」）として位置づけたものである。厚生年金と共済年金が「2 階建て」であると言われるのはそのためである。

（2） 国民（基礎）年金制度の現状と課題

基礎年金の被保険者

区分	加入	構成	概数（08年現在）
第 1 号被保険者	**国民年金のみ**	**学生・自営業者等**	**約 2035万人**
第 2 号被保険者	国民年金＋ 厚生年金／共済年金	民間サラリーマン ・公務員等	約 3914 万人
第 3 号被保険者	保険料負担免除だが基礎年金の受給資格をもつ	サラリーマンや公務員に扶養されている配偶者	約 1063 万人

制度のあらまし

保険料負担年齢	20 歳（学生を含む）から 60 歳になるまで
保険料	1 万 4410 円（2008 年 4 月～2009 年 3 月） 昨年より 310 円の負担増、平成 21 年度は 14700 円。 ※ 2005 年 4 月から毎年引き上げが開始されており、**2017 年以降は 1 万 6900 円**（ただし 2004 年度価格）で固定
受給要件	加入期間が原則 25 年以上
受給開始年齢	原則として 65 歳以上
受給額	40 年加入で一律 6 万 6000 円（2007 年 3 月末）⇒**6 万 5500 円（2023 年度以降）**

国民年金保険料を自分で納付しなければならないのは**第 1 号被保険者のみ**である。
「厚生年金」「共済年金」の加入者は会社等が自動的に納付を行なってくれるため自分で保険料を納める必要は無い。

国民年金保険料の未払い問題

第 1 号被保険者は総数で 2,035 万人。公的年金加入者総数は 7,012 万人（2008年）。自分で年金を納める第 1 号被保険者の中で、収入が少ない等の理由で保険料を免除されている者が 315 万人、その上、学生納付特例者・猶予者がおよそ 203 万人、保険金未納者が 308 万人弱。この**未納者は全体から見ると5%弱**である。**未納率が上下しても年金制度全体に与える影響はそれほど大きくはならない。**ちなみに納付率は 1990 年代半ばまでは 80%台だったのだが、**2004年度**は **63.6%**まで低下した（2008 年度＝約 65%）。その背景には生活難もあるが、それ以上に、若年層を中心とした現行制度に対する根強い不信感・不公平感という根本的な問題がある。

(3) 厚生年金制度の現状と課題

制度のあらまし

保険料負担年齢	原則として 60 歳まで
保険料	労使折半で年収の 14.64%（2006 年 9 月～2007 年 8 月） ※2004 年 10 月から毎年 0.354%ずつ引き上げられており、 **2017 年度**に 18.30%となったところで固定。
受給開始年齢	かつては原則 60 歳だったが、2001 年より段階的に引き上げられ、男性は 2025 年度、女性は 2030 年度に **65 歳**になることが決まっている。
受給額	厚生年金は、制度に加入した期間が長く、その間の賃金水準が高かった人ほど、金額が多くなる仕組み。厚生年金に 20 年以上加入していた男女のみを対象に、社会保険庁が年金額を集計した結果、受給額の平均は、2004 年 3 月末現在で、月約 16 万 9000 円（本人名義の基礎年金を含む）。ただし男女別に見ると、男性の平均額が 20 万円近い約 19 万 6000 円なのに対し、女性は男性の 6 割弱の 11 万円にすぎない。

(4) 「被用者年金一元化」（厚生年金と共済年金）を閣議決定（2006 年 4 月）

共済年金は複数の遺族で年金受給権を引き継げる転給や職域年金加算など厚生年金にはない制度があり、その不公平感から年金の一元化案が浮上した。

基本方針

1. 2010 年をめどに共済年金廃止　⇒厚生年金に一本化。
2. 共済年金の上乗せ給付である「職域加算」（月約 2 万円）を 2010 年に廃止。
3. 共済年金保険料率を厚生年金の上限の 18.30%に。
4. 公務員 OB の給付を最大 10%減額。

【１７】 少子高齢社会と雇用・労働問題

[1] 少子高齢社会

(1) 人口減少社会

2006 年 9 月 8 日発表の「厚生労働白書」で厚労省は、**2005 年の人口動態統計（概数）**にもとづき、出生数は約 106 万人、死亡数は約 108 万人、出生数と死亡数の差である**「自然増加数」**は約 2 万人**減**となり、わが国は人口減少局面に入ったと考えられると発表した。

(2) 高齢化率＝総人口に占める 65 歳以上の人口比率

1. **国際連合の定義**

高齢化率	カテゴリー
7%超	「高齢化社会」
14%超	「高齢社会」
21%超	「超高齢社会」

2. **日本の現状（2008 年 9 月現在）**……総務省統計局による確定値
   ① 総人口＝1 億 2766.3 万人
   ② 65 歳以上の高齢者人口＝2813.7 万人
   ③ 高齢化率＝22.0%

   今後の予測（2055 年）

年	総人口	高齢者人口	高齢化率
2008	1 億 2766 万人	2813 万人	22.0%
2030	1 億 1522 万人	3667 万人	31.8%
2055	8993 万人	3646 万人	40.5%

3. **高齢化の原因** ＝ ①死亡率の低下　②平均寿命の延長　③少子化

(3) **合計特殊出生率＝1 人の女性が一生に生む子どもの平均数**

1. **日本の現状**(2007 年)……1.34 (2008 年は若干の上昇予定)
2. **人口を安定的に維持できる合計特殊出生率＝2.08**
3. **今後の予測(中位推計)**……2010～15 年まで 1.21 台
   →2050 年に 1.26 台に回復

年	合計特殊出生率
2005	1.2601
2013	1.2134
2030	1.2382
2055	1.2640

4. **少子化の原因** ＝ 女性の高学歴化・社会進出⇒未婚化・晩婚化
   女性の平均初婚年齢 ＝ 24.9 歳(1955 年生まれの世代)
   → 28.2 歳(1990 年生まれの世代)

女性の未婚率 (※2005 年の数字は国勢調査速報集計結果)

年齢層	1990 年	2000 年	2005 年
25 歳～29 歳	40.2%	54.0%	59.9%
30 歳～34 歳	13.9%	26.6%	32.6%
35 歳～40 歳	7.5%	13.8%	18.6%

ちなみに、未婚率を都道府県別に見ると、未婚率の高さは男女とも第 1 位は東京都、第 2 位は沖縄県である。

(4) 0～14 歳の年少人口割合推計

年	人口	割合
2008	1718 万人	13.5%
2030	1115 万人	9.7%
2055	752 万人	8.4%

(5) 15～64 歳の生産年齢人口割合推計

年	人口	割合
2008	8235 万人	64.5%
2030	6740 万人	58.5%
2055	4595 万人	51.1%

(6) 社会的扶養率(1 人の高齢者を生産年齢人口何人で支えるか)推計

年	支える生産年齢人口
2008	2.93 人
2030	1.83 人
2055	1.26 人

(7) 政府の少子化対策

年代	施策・法律	主な内容・目的
1994	◎エンゼルプラン	◆ 今後の子育て支援のための施策の基本方向について(保育サービスの充実)

1999	少子化対策推進基本方針	◆ 政府が進めるべき少子化対策の指針
	◎『新エンゼルプラン』	◆ 重点的に推進すべき少子化対策の具体的計画
2003	次世代育成支援対策推進法	◆ 自治体と企業に対し、少子化対策行動計画の作成を義務づけ
	少子化社会対策基本法	◆ 育児休業制度など雇用環境の整備、保育サービス、母子保健医療体制サービスの充実などの基本的施策 ◆ 内閣府に「少子化社会対策会議」を設置
2004	少子化社会対策大綱	◆ 少子化社会対策会議がまとめた政府の少子化対策の基本施策
	◎子ども・子育て応援プラン『新々エンゼルプラン』	◆ 以下の 4 つの重点課題を掲げる ①若者の自立とたくましい子どもの育ち ②仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し ③生命の大切さ、家庭の役割などについての理解 ④子育ての新たな支え合いと連帯

(8) 取り組みが遅れている少子化対策

項目	2009 年度の目標
休日保育所	2200 カ所
夜間保育所	140 カ所
病気をした乳幼児の一時預かり所	1500 カ所
小児科の夜間・休日救急医療	全国 404 地区すべて
未熟児などへの緊急医療	07 年度までに全都道府県

男性の育児休業	14 年度までに 10%
年次有給休暇の取得率	55%以上
テレワーク(自宅勤務)	10 年度までに就業人口の 20%

[2] 雇用・労働問題

(1) 2007 年問題

1. 2007 年問題とは

689 万人(総人口の 5.4%)を数えるといわれる「団塊(だんかい)の世代」(1947 年～49 年生まれ。堺屋太一(さかいやたいち)の小説『団塊の世代』から生まれた表現)の中でも最も人数が多いといわれる 1947 年生まれの世代約 270 万人が、2007 年に 60 歳になって定年を迎えることで起こる様々な問題をさす。技術の伝承という喫緊の問題に加えて、大量の退職者がやがて年金受給者になることで、年金・社会保障制度の見直しは避けられないとされた。上向きの景気の中、労働者不足が懸念されたが景気の悪化とともに懸念は薄らぐ結果となった。

2. 改正高年齢者雇用安定法(2006)

企業に雇用延長制度の導入を義務づける法律。2004 年 12 月施行⇒2006 年 4 月 1 日改正施行。①定年の 65 歳までの段階的な引き上げ、②定年制の廃止、③継続雇用制度(「再雇用」または「勤務延長」)の導入のうち、いずれかの制度的導入を企業に義務づけるもの。厚生労働省の 2005 年調査では、定年延長が 14%、継続雇用契約が 50%、その両者を導入が 12%で、再雇用制度の導入が多い。ただし、その 70%が一律再雇用ではなく、対象者を選別するとも回答。

(2) 日本的経営の崩壊

1. 日本的経営とは

① 終身雇用制
② 年功序列型賃金体系
③ 企業別組合

2. 日本的経営の崩壊

① バブル経済崩壊後のリストラクチャリング ⇒解雇・配置転換
② 市場のグローバル化 ⇒競争激化 ⇒コスト削減
③ IT革命⇒産業構造・就業構造の変化 ⇒ピラミッド型からオーケストラ型の人事組織

(3) 雇用・労働の現状と課題

1. **完全失業率……労働力人口**(15 歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの)に占める**完全失業者**の割合。**完全失業者**とは、①仕事がなくて少しも仕事をしなかった、②仕事があればすぐ就くことができる、③仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた(過去の求職活動の結果を待っている場合も含む)の 3 つの条件を満たす人。

完全失業率の推移

2002 年	5.4%
2003 年	5.3%
2004 年	4.7%
2005 年	4.4%
2006 年	4.1%
2007 年	3.9%
2008 年	3.8%

2007 年の完全失業率は **1997 年以来の低水準**であったが、**2008 年 12 月に入り、急激に悪化し 4.4%と跳ね上がった。2009 年度はさらに上昇し、5%台に入るのも近いと言われている。**

有効求人倍率……ハローワーク(公共職業安定所)に申し込まれた有効求人数を有効求職数で割ったもの。**有効求職者 1 人当たりの有効求人数の割合**をいう。労働市場における需給のバランスを示す数値で、1 倍を超えれば需要過剰(売り手市場)、1 倍を下回れば供給過剰(買い手市場)を意味する。ハローワークでは求人・求職の申し込みが**翌々月末まで**「有効」とされる。

有効求人倍率の推移

2002 年	0.54
2003 年	0.65
2004 年	0.83
2005 年	0.96

2006 年	1.06	1 倍を回復したのは 1992 年以来 14 年ぶり！
2007 年	1.04	
2008 年 11 月- 12 月	0.76 0.72	2009 年 1 月は 0.69、今後も下がり続ける見通しである。

2. **若者の失業率の高さ**

年齢層別完全失業率（2008 年 2 月）

15～24 歳	7.2%
25～34 歳	5.5%
35～44 歳	3.5%
45～54 歳	3.0%
55～64 歳	3.3%
65 歳以上	2.3%
全体	**3.9%**

3. **非正規労働者（派遣社員、契約社員など）の増加**

1998 年から 2006 年までに役員を除く正規雇用者数は 450 万人減少、非正規雇用者数 は 490 万人増加、厚労省が 2008 年 11 月に発表した調査によると**2007 年 10 月現在、正社員以外の労働者の割合は 37.6%に達している。**2009 年の 3 月 31 日発表では、2008 年 10 月から今年の 6 月までに**失業するであろう非正規労働者の数**が、3 月の調査で **19 万 2061 人**とした。実は 2 月に調査したときに比べて 3 万 4225 人増えている。この **19 万人の中で圧倒的多数の約 65.0%、を占めるのが派遣労働者**である。

パート、アルバイト、派遣社員等の雇用者に占める割合

非正規雇用者比率の推移（男女年齢別）　単位 ： %

		総数	15～24歳	25～34	35～44	45～54	55～64	65歳以上
男	1990	8.7	20	3.2	3.3	4.2	22.7	50
	1995	8.8	23.6	2.9	2.3	2.9	17.5	48.3
	1996	9.3	25.2	4.1	2.9	3	16.9	49.4
	1997	10.4	29.6	5.1	2.7	3.3	17.8	55.6
	1998	10.3	31.6	5	2.9	3.2	16.5	52.2
	1999	11	34	6.3	2.6	2.9	18.3	54.1
	2000	11.7	38.5	5.6	3.8	4.1	17.9	53.8
	2001	12.5	42.1	7.3	3.1	4.7	18	56.6
	2002	14.8	40.4	8.8	5.3	7.3	23.5	60
	2003	15.2	41.2	10	5.4	7.4	22.6	61.8
	2004	15.9	41.7	10.9	6	7.7	23.9	67.8
	2005	17.8	44.2	13.2	7	9.2	27.6	67
	2006	18.4	45.4	13.9	7.2	8.2	26.6	70.5
	2007	18.3	45.7	13.9	7.4	8.1	25.8	70.4
	2008	18.6	44.8	13	8.1	7.9	28	67.4
女	1990	37.9	20.6	28.1	49.5	44.7	44.8	48.1
	1995	39	28.4	26.6	48.9	46.8	43.3	50
	1996	39.6	29.9	27	46.9	48.3	45.9	51.4
	1997	41.6	34.9	28	49.3	48.5	47.6	55.6
	1998	42.7	37.6	29.5	49	49	50.8	55.6
	1999	45	39.6	31.7	51.8	52.4	51	56.8
	2000	46.2	42.3	31.6	53.1	51.6	55.5	57.8
	2001	47.7	45.2	34.7	52.6	52.8	56.9	59.1
	2002	48.1	47	34.4	53	53.3	57.2	57.1
	2003	51.1	49.8	37.6	53.9	58	59.9	61.5
	2004	52.5	50.4	41.3	55.6	56.7	61.5	68.8
	2005	51.7	51.5	38.4	54.2	56.6	61.1	70.2
	2006	52.9	51.5	41.9	54.3	57.5	61.3	64.1
	2007	54	50.4	42.3	54.9	58.9	63	68.9
	2008	54.2	50.2	41.5	56.9	57.1	64.6	72.4

（注）非農林業雇用者（役員を除く）に占める割合。2001年以前は2月調査、それ以降1～3月平均。非正規雇用者にはパート・アルバイトの他、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれる。

4. **ニート（NEET）・フリーターの増加**

① **ニート**

Not in Employment, Education or Training の英略語。15 歳から 34 歳までの未婚者のうち、職業に就かず、学校等の教育機関にも属さず、就労に向けた活動をしていない無業者をいう。総務省統計局「労働力調査」によると、ニートの数は **2002 年以降、約 65 万人**で横ばいだが、30～34 歳の年長者が占める割合が増してきている（2002 年 17%→2005 年 19%）、2006 年には総数が 62 万人と減り、若干の改善を見た。

② **フリーター**

学生・既婚女性・家事手伝いを除く 15～34 歳のうち、アルバイト、パートをしている人や、そうした仕事を希望している人をいう。総務省統計局の発表によると、フリーターは **2003 年**の **217 万人**がピークで、その後減少傾向にある。

（2006 年＝約 187 万人）

5. **ワーキングプア**

フルタイムで働いても生活保護基準を下回る収入しかないなど、最低限度の暮らしを維持できない、働く貧困層のこと。とりわけ若年層での拡大、格差の固定化が心配されている。

「労働経済白書」（2006 年度版）

年収 150 万円未満の 20 代の層

＝15.3%（1992 年）→21.8%（2002 年）

伍賀一道（ごかかずみち）金沢大教授による総務省「就業構造基本調査」の分析

雇用者の中で**年間所得が 200 万円に満たない**層＝1997 年からの **5 年間**で **188 万人増**。2007 年度は非正規社員の 77%がワーキングプアとされる。**年収 200 万円以下**の労働者は **2006** 年には **1985** 年以来、**21** 年ぶりに **1000** 万人を突破したという。

独立法人労働政策研究・研修機構の調査・

25～29 歳男性の個人年収別有配偶者率 ＝年収 500 万円以上⇒50%以上 ／ 年収 250～299 万円⇒26.3%

（4） 雇用・労働問題への法的対策

年代	法律	主な内容・目的
1985	**男女雇用機会均等法**制定 （86 年施行）	◆ 女性の立場を改善するため、募集・採用・配置・昇進・福利厚生などの面での男女間差別を廃止する規定（ただし、事業主の努力義務）

	労働者派遣法*	◆ 業務の専門化・外注化に伴い増加してきた労働者派遣事業につき、その適正な運営を確保し、派遣される労働者を保護するための規制
1987	**労働基準法大幅改正** (88 年実施)	<u>1947 年の制定以来 40 年ぶりに改正</u> ◆ **労働時間の短縮**⇒週 48 時間→40 時間(ただし、段階的に。当面は週 46 時間) ◆ **変形労働時間**の導入
1991	育児休業法 (92 年施行)	◆ 男女労働者に、子どもが満 1 歳になるまで最高 1 年間、育児のための休業が認められることに
1993	労働基準法改正 (94 年施行)	◆ 週の法定労働時間を原則 40 時間に
	パート労働法制定	◆ 短時間労働者の雇用管理の改善の措置等を講ずることにより、その福祉の増進を図る
1995	育児休業法改正 ⇒**育児・介護休業法**制定	◆ <u>育児休業に加え</u>、同居家族などに介護が必要となった場合に、<u>期間 3 ヶ月以内の介護休業</u>が認められる／休業中の所得一部保障
1997	男女雇用機会均等法改正 (99 年施行)	◆ 努力義務⇒<u>禁止措置</u>⇒制裁措置として勧告に従わない場合は企業名公表 ◆ セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)の禁止規定追加
1998	労働基準法改正 (99 年施行)	◆ 企業の中枢部門で企画、立案等を行うホワイトカラー労働者について、新たな裁量労働制を導入 ◆ 残業などの時間外労働や深夜作業を禁止してきた女性保護規定を撤廃
1999	**男女共同参画社会基本法**	◆ 男女が社会の<u>対等</u>な構成員として、あらゆる分野の活動に<u>参画</u>する機会を確保し、男女が<u>均等に利益を享受</u>するとともに、<u>責任を担う</u>男女共同参画社会を形成するための基本方針・理念 ①男女の人権尊重

1999		②固定的な役割分担意識にとらわれない ③男女対等に参画 ④家庭生活における活動と他の活動の両立 ⑤国際的協調
	労働者派遣法改正*	◆ 派遣労働者の対象業務を、建設業など一部を除き原則自由化 ◆ 派遣期間を１年とする
2003	労働基準法改正 （04 年施行）	◆ 有期労働契約の改正（上限１年→3 年／3 年→5 年） ◆ 解雇に関する改正（「就業規則」に「解雇の自由」規定を明確化など） ◆ 裁量労働制に関する改正（労使協定に健康・福祉確保措置、苦情処理に関する措置等定めることなど）
	労働者派遣法改正*	◆ 派遣期間の延長（**3 年に**） ◆ **製造業への派遣も解禁**
2004	育児・介護休業法改正 （05 年施行）	◆ 育児休業期間の限度を１年→1 年半へ ◆ 介護休業の取得回数柔軟化⇒3 ヶ月→通算 93 日を上限に複数回取得可能 ◆ 契約社員など有期雇用者への適用 ◆ **05 年度の育児休業取得率 ＝女性 72.3%／男性 0.5%**
2006	労働審判制度スタート	◆ 解雇や賃金未払いなど労働者個人と会社との間の紛争を迅速に解決するための制度
2007	男女雇用機会均等法改正 （07 年施行）	◆ 女性の坑内労働禁止を撤廃 ◆ 間接差別（見えない形での差別）の禁止 ◆ 男性差別の禁止 ◆ セクシュアル・ハラスメント防止策の強化 ◆ 妊娠・出産を理由とした不利益扱い禁止
	「再チャレンジ支援総合プログラム」	◆ 不安定な生活を強いられているフリーターや事業に失敗した人の再挑戦を支援（具体的な数値目標が特徴） ◆ フリーターを 2010 年までに、ピーク時の 217

		万人(2003 年)から 2 割減らす目標 ◆ 子育て女性(30 歳から 59 歳)の労働力人口を 2015 年に 05 年の 1762 万人から 25 万人増やす方針 ◆ 2015 年の 60 歳以上の労働力人口を、05 年の 969 万人より 160 万人増やすこともめざす ◆ 目標実現のための具体策として、総額 1720 億円(07 年度)、237 項目の個別事業を盛り込む

(5) **労働法制の見直し(2007 年第 166 通常国会)**

法案	趣旨・目的
1. パート労働法(改正)	◆ 正社員と正社員並みに働くパート労働者との賃金差別を禁止
2. 最低賃金法(改正)	◆ 地域によっては、生活保護費を下回るケースがある最低賃金の水準を引き上げ ◆ 最低賃金額を下回った場合の企業への罰金額を現行の 1 人あたり 2 万円から 50 万円に引き上げ
3. 雇用対策・地域雇用開発促進法(改正)	◆ 年長フリーターの雇用促進 ◆ 企業求人の年齢差別禁止
4. 労働基準法(改正)	◆ 残業代割増率を法に明記⇒月 80 時間超⇒50%以上 ※ただし大企業のみ。中小企業は 3 年の猶予 ◆ 労働時間規制の適用除外(ホワイトカラー・エグゼンプション)は盛り込まず
5. 雇用保険法(改正)	◆ 育児休業期間中の会社員らに支給される育児休業給付を賃金の 40%から 50%へ引き上げ
6. 労働契約法(仮称・新設)	◆ 就業形態が多様化し、解雇や労働条件に関する個別労使紛争も増えているため、パートなど非正規社員も含めた一般的な雇用ルールを明確化する(労使は労働契約の内容について、できる限り書面で確認すること等)

2008 年 12 月 25 日に閉会した第 170 臨時国会において『労働者派遣法改正案』は継続審議となった。

(6) 2009年問題

日本の製造業は、**労働者派遣法で、派遣社員の受け入れが認められていなかった。**「正社員から派遣への切り替えが進み過ぎると、メーカーが正社員を極端に減らして、技術力が低下するなど産業の空洞化を招く」との懸念が根強かったためだ。その後の法改正で、**04年3月から1年間の期限付きで解禁**され、さらに契約期限が**最長3年間に延長された**。こうした中で、いわゆる偽装請負が問題化した 06 年半ば以降、多くの企業が「請負」から「派遣」へ雇用契約の形を切り替えた。この結果、3 年後に当たる**09年度中に、多くの企業で一斉に契約の期限切れを迎える**派遣社員の雇用が、脅かされると懸念されている。

今後の雇用対策として政府および産業界により検討されているもの

「雇用ニューディール（新規まき直し）計画」

人手不足が指摘される**医療・介護分野**の資格取得を支援するなど、職業別に雇用の創出を図ることを柱として政府が検討している、非正規社員の職業訓練の支援や育児休業制度の充実なども盛り込まれる見通しである。

「グリーン・ニューディール政策」

環境保護対策や省エネルギーを進めながら、新たな雇用を産み出す構想、政府が具体化を始めている。

「ワークシェアリング」（仕事の分かち合いを意味する英語）

従業員一人当たりの労働時間と賃金を減らし、その分１人でも多くの雇用を確保しようという考え方で、産業界の一部が提唱している。しかしながら、労働組合側には警戒心が強い。組合員 1 人当たりの賃金が減ることにつながる可能性があるというのがその理由である。

【１８】 日本の伝統文化（１）

[1] 日本の心を表す ： 和歌、俳句、百人一首

（1） 和歌

基本的な形式は短歌であり、五・七・五・七・七に整えられた 31 音節から成る 5 句形式である。作り方は基本的に自由。

（2） 俳句

基本は五・七・五の音節から成る日本語の定型詩であり、世界最短の詩である。季語を用い、句は切り、余韻を残す。（現代の俳句の切れ字には「かな」「や」「けり」がある）

（3） 百人一首

藤原定家撰による新古今期までの代表的な歌人百人について作られた私撰和歌集を指す。通常、『小倉百人一首』 と通称される、天智天皇（7 世紀中期）から順徳天皇（13 世紀初頭）の時代に至る百人の歌人の歌各一首を撰したもの。

<参考> **ただの詞と歌の詞の違い 歌論書**（本居宣長『石上私淑語（いそのかみささげごと）』より）

歌ではない普通の文章は、思うところをこまごまと言い続けて、それで条理は詳しく通じますが、やはり言うに言われぬ感情や心情のおもむきは、歌でなくては述べがたいのです。その言うに言われぬ情趣の深いところが歌に表現されるのは何故かと言いますと、歌は言語表現に文（あや）― 特別な曲折や変化をつけるからなのです。その文（あや）によって、限りない「あはれ」も表れてくるのです。さてその歌というものは、普通の文章のように物事の内容を詳細に述べるものではなく、またその言葉に深い意義道理がこもっているわけでもありません。ただ心に深く感じたところをふと口に出したまでのことで、その中に際限もなく奥深い情趣を持つのです。それは歌の表現に文（あや）がある故なのです。

【口語訳】

（4） 日本の和歌の歴史

1. 万葉集

長い年月をかけ、何回もの編集を重ねて 8 世紀後半に**大伴家持（おおとものやかもち）**によって編纂された。**全 20 巻、約 4500 首**が収められている。その作品は仁徳（にんとく）天皇期から奈良時代中頃までの約 450 年にわたる。万葉集の歌は、天皇から庶民まで広い階層の人々の作が集められている。歌が詠まれた時代や場所、季節や人物など、多種多様である。上代の歌の歴史の集大成であり、まさに『国民的歌集』と位置づけることができる。その内容は、①相聞（そうもん）（恋愛を歌ったもの）、②挽歌（ばんか）（死にかかわる歌）、③雑歌（ぞうか）（①②以外）の三部が根幹となる。短歌が 9 割を占めるが長歌（ちょうか）も多く見える。

2. 古今和歌集

醍醐天皇の勅命により、当時の優れた歌人であった 4 人、**紀貫之**、**紀友則**、**凡河内躬恒**、**壬生忠岑**の 4 人が撰者となって編纂された、わが国最初の勅撰和歌集。八代集といわれる勅撰和歌集の模範とされる。**全 20 巻、約 1100 首**を収めている。収められている和歌のほとんどが短歌である。「四季」の部と「恋」の部の二つが大きな柱で全体の約 7 割を占めている。また所収歌の制作年代は約 150 年にわたっている。

3. 新古今和歌集

後鳥羽院の勅命により、和歌所（勅撰和歌集の撰定をする役所）が復活され、**藤原定家**をはじめ、**藤原家隆**、**藤原雅経**、**藤原有家**、**源 通 具**、**寂蓮**の 6 人が撰者に選ばれた。

古今和歌集から 8 番目の勅撰和歌集。**全 20 巻、1978 首**が収められている。

鎌倉幕府による武士政権樹立後、公家勢力は衰え、とどめようがなくなってもなお、朝廷の復権を願い、貴族社会の威信をかけて、和歌で対抗しようとした後鳥羽院の強い思い入れが、そこには込められている。

こういった当時の政治的背景のうえに、絢爛たる和歌の世界を集約させた結果、新古今和歌集は日本文学史上、最も文学的水準が高い勅撰和歌集といわれるものとなった。その中でも名歌といわれ名高い和歌が、**藤原定家・寂蓮・西行**が〈秋の夕ぐれ〉と結んだ巻四の三首である。これは『**三夕の歌**』と呼ばれている。

4. 八代集（古今和歌集から新古今和歌集まで） ＊印は三代集と称される

歌集名	成立年	勅命者	代表的撰者	巻数
***古今和歌集**	**905**	**醍醐天皇**	**紀貫之**	**20**
＊後撰和歌集	951 以降	村上天皇	源　順	20
＊拾遺和歌集	1005–08	花山院	花山院	20
後拾遺和歌集	1086	白河天皇	藤原通俊	20
金葉和歌集	1127	白河院	源　俊頼	20
詞花和歌集	1151–54	崇徳院	藤原顕輔	20
千載和歌集	1187	後白河院	藤原俊成	20
新古今和歌集	**1205**	**後鳥羽院**	**藤原定家**	**20**

5. 新古今和歌集時代の和歌集（鎌倉幕府成立当初）

和歌集名	成立年	作者	巻数
山家集	1190?	**西行**	3
金槐和歌集	1213	**源 実 朝**	1

金槐和歌集の金は鎌倉、槐は大臣の意を表す。

6. **十三代集　（鎌倉時代：承久の変以後 ～ 室町時代初期まで）**

和歌集名	成立年	勅命者	撰者	巻数
新勅撰和歌集	1235	後堀河天皇	藤原定家	20
続後撰(しょくごせん)和歌集	1251	後嵯峨院	藤原為家	20
続(しょく)古今和歌集	1265	後嵯峨院	藤原為家	20
続拾遺(しゅうい)和歌集	1278	亀山院	二条為氏	20
新後撰(ごせん)和歌集	1303	後宇多院	二条為世	20
玉葉和歌集	1312	伏見院	京極為兼	20
続(しょく)千載和歌集	1320	後宇多院	二条為世	20
続後拾遺和歌集	1326	後醍醐天皇	二条為藤	20
風雅和歌集	1349	花園院	光厳院	20
新千載和歌集	1359	後光厳天皇	二条為定	20
新拾遺和歌集	1364	後光厳天皇	二条為明(ためあきら)	20
新後拾遺和歌集	1384	後円融天皇	二条為重	20
新続(しょく)古今和歌集	1439	後花園天皇	飛鳥井雅世	20

八代集と合わせて二十一代集とも呼ばれる。

[2] 日本の文字の歴史

現代における日本語の一般的な表記法は**漢字仮名交じり文**であり、**漢字**と**ひらがな**（昔の法令などでは**カタカナ**）を交えて表記する。漢字は実質的な意味を表す語に使われ、ひらがなは主に活用語尾（いわゆる助動詞を含む）や助詞に使われる。朝鮮語などでは漢字が**漢語**（中国語を起源とする語）にしか使われないのに対し、日本語では**和語**（元々日本で使われていた固有の語）にも使われ、**外来語**を除いてほとんどの語に使うことができる。現代では、外来語はカタカナで表記するのが普通であるが、煙草（タバコ）や合羽（カッパ）など古くに入った外来語には、本来の語源に漢字がないにもかかわらず当て字で漢字が使われるものがある。意識の上では外来語と認識していないと思われる。

日本語における文字の使用は、**5 世紀から 6 世紀ごろ**の**漢字の輸入**とともに始まり、漢字を日本語の音を表記するために利用した**万葉仮名**（万葉集での表記に代表される語）が作られた。やがて、漢字の草体（草書の書体）を元に平安時代初期、**9 世紀末から 10 世紀ごろ**に**平仮名**が、漢字の一部を元に**片仮名**がつくられたとされる。

漢字の読み方は「**音読み**」（**中国語起源の読み方**）と「**訓読み**」の2種類に大別される。**訓読み**は、漢字が表す意味をすでに**存在していた日本語と関連づける**ことによって、**日本語の表記にも用いた際の漢字の読み方**で、現在の訓読みの起源となっている。

【１９】 日本の伝統文化（２）

[1] 日本の伝統演劇 : 能･狂言、 歌舞伎、文楽とそのルーツ

(1) 能楽（能･狂言）

能は「室町ミュージカル」とも称される。文学、演劇、舞踊、音楽、美術のすべてが要素となって融合し、ひとつの美しい詩を舞台まで昇華させているが、そのルーツは「猿楽能」にある。また「さるがく」とは「さんがく（散楽）」の呼び名が変わった呼び方で平安時代の初め頃から使われ始めた。散楽とは唐の都長安で、都会生活者が楽しむために生まれた芸能が日本に根づいたもの。散楽はひとつの芸能ではなく、滑稽な物真似や、曲芸、軽業、手品などのいろいろな芸をまとめて散楽とした。猿楽と変わった散楽は当時、神社や寺院の祭礼でほとんど演じられ、機会と場所を求め役者達も寺社に仕えるようになっていった。

猿楽の「座」として寺社に仕えるようになると、猿楽の役者達は宗教的な儀式を演じるようになった。そこで滑稽な芸能だった猿楽の中に変化が起こる。鎌倉時代以降、武家が支配する社会の中、戦いが避けられない武士にとっては、人の生死が身近に感じられ、滑稽な笑いを扱う芸能よりも、祟りや怨霊などを扱う、より宗教的な芸能に惹かれるようになっていった。猿楽の変化の過程で、武士が好んだこの部分が能となり、滑稽な部分が狂言となった。室町時代に入り、観阿弥･世阿弥父子が足利義満に認められて以来、能は代々将軍家に守られる日本で始めての舞台芸能へとその地位を高めていった。

(2) 歌舞伎

「歌舞伎」は実は当て字であり江戸時代の初期には「かぶき」と書いていた。この語は古くから、「かぶく」（傾く）の意味で、かぶき者といえば、異様な風体をし、人の目に立つ突飛な行為をする者を指していた。1603 年、京都四条河原で出雲の阿国の率いる若い女優を中心とした一団が興行した踊りがまさにかぶきそのものであった。民衆はこの踊りに熱狂し、数千人の観衆が詰めかけたとされる。そこには百年にもおよんだ戦乱時代からやっと抜け出した庶民の喜びが強く現れていた。

この新鮮な芸能はその後、この頃珍しい外来の楽器である三味線を伴奏に取り入れて、遊女による女歌舞伎、成人前の前髪をつけた美少年による若衆歌舞伎と変わりつつも、依然として人気を博した。しかし風紀上の弊害から幕府の命令で 1652 年全面禁止となった。翌年、成年男子のみによる上演、いわゆる野郎歌舞伎だけが許可された。その条件として、今までのような歌舞を捨てて風俗上の問題のない、「物真似狂言づくし」つまり写実的、劇的な演目を演じることが命じられた。これにより歌舞伎が本格的演劇への道を指向することとなり、女形（おんながた）の芸も発生した。そして続く江戸時代の元禄年間に、経済力をつけた町人社会を背景にして歌舞伎は飛躍的な発展を遂げ、現在の基礎が築かれた。

(3) 文楽

江戸時代に生まれた、この日本独特の人形劇は、今日「文楽」の名で親しまれているこの名前は、個人名でありまた劇場の名前でもあった。18 世紀末、淡路島から出てきた素人浄瑠璃語りの植村文楽軒が、大阪で人形芝居の興行を始め、二代目の植村文楽軒が明治五年に劇場に自分の名前を付けて文楽座としたことに始まる。大正初年、この系統の芝居が文楽座のみになったことから人形浄瑠璃を代表する語となった。

平安時代には首から下げた箱の上で人形を動かしてみせる「傀儡回し」という人形劇が行なわれていた。江戸時代の直前に定着した三味線を伴奏に、語り手(太夫)が語る「浄瑠璃語り」が発達した。数ある語り手の中で、声質の幅が豊かで力強く、語り口も明快で新鮮な、竹本義太夫が人気を集め「義太夫節」を確立した。浄瑠璃の音楽と人形を一緒にして人形劇をつくるのは当時、新しい試みであったが評判が良く、義太夫もつくることにし、大成功を収めた。元禄時代、近松門左衛門の書く傑作脚本によってその名声は高まっていく。人形と舞台技巧を進歩させた浄瑠璃は全盛期を迎え、近松の人形劇用戯曲は歌舞伎でも演じられていき、日本の舞台芸術を代表する演目として現在に至っている。

(4) 舞台演劇それぞれの比較

	能	歌舞伎	文楽
発達と客層	南北朝時代から室町時代(14 世紀)にかけて発達する。足利将軍が保護し、戦国時代を経て、江戸幕府では専属の演劇とする。武士階層に人気を博す。	江戸時代に生まれ、元禄年間に飛躍的に発達。当時、世界最高水準の就学率と識字率を誇った庶民の間で人気となり劇場が作られた。初期の舞台は能舞台をそのまま使用。	江戸時代の 1684 年大坂道頓堀に竹本座が建てられ始められる。元禄年間近松門左衛門と竹本義太夫の活躍で全盛期を迎える。大坂の町人層が中心となり江戸でも同様。
特徴	舞台に登場する人物は「立方(役者)」「囃子方(楽器演奏)」「地謡(謡・合唱)」に分かれる。シテとよばれる主役のみ能面をつける。シテ、ワキ、アイともに役割の区別があり、専門の役者が務め、それぞれに流儀がある。	子役以外は男性のみが演じる。演出は『型』が基本。同じ演目の同じ役でも、型が違えば、鬘、衣装、装置、台本、せりふの言い廻し、動作が異なる。同じ物語でも、上方(和事)と江戸(荒事)の違い、役者の芸風や家の伝統で全く変わる。	「三業」(人形・太夫・三味線)が一体となって演じる。男性のみ。「太ざお」三味線にあわせひとりの太夫が何人もの違った人物を語り分け、説明の描写も加える。人形は 3 人で操る。現在の歌舞伎演目の半数以上が文楽で初演された作品といわれる。

(5) それぞれの音楽の違い

	能	歌舞伎	文楽
楽器と音声	笛、小鼓、大鼓、太鼓 地謡(曲の「地の文」のボーカルのこと) 能:6ー12 人で構成、 狂言:4ー6 人で構成	笛、小鼓、大鼓、太鼓 三味線(細棹・中棹・太棹)、長唄がメイン、竹本(義太夫節)、常磐津、清元、と演目により異なる。下座音楽が伴奏・擬音・合図などを担当する。	笛、小鼓、太鼓、など ひとりの三味線(太棹)と、ひとりの太夫による義太夫の語り。 下座(囃子方)が効果音を担当する。まれに琴や胡弓が使われることもある。

長唄

江戸の音曲の一つで、「江戸長唄」が正式名称。義太夫節など語りを中心とした「語り物」とは異なり、唄を中心とした「うたもの」である。演奏は基本的に複数人の唄と三味線で成り立っているが、曲目によっては小鼓、大鼓、太鼓、笛などで構成される「お囃子」が付くこともある。また、通常の三味線パートのほかに「上調子」と呼ばれる三味線パートを持つ曲も存在する。

義太夫

義太夫節または義太夫は、江戸時代前期、大阪の竹本義太夫がはじめた浄瑠璃の一種。国の重要無形文化財。

常磐津

浄瑠璃音楽の一種。日本の重要無形文化財。初代常磐津文字太夫が、延享四年(1747 年)豊後節より創設した。江戸幕府によって禁止された豊後節を江戸化するなかで生まれてきた浄瑠璃の一種で、全盛期を迎えていた江戸歌舞伎とともに発展した。

清元

清元節または清元とは、三味線音楽のひとつで、浄瑠璃の一種。主として歌舞伎や歌舞伎舞踊の伴奏音楽として用いられる。歌舞伎の伴奏音楽として徐々に発達し、江戸後期にはその瀟洒な(すっきりとしてあかぬけた)節まわしが世人にひろく愛好されたものである。

花道

歌舞伎等が行われる劇場で、舞台から客席を縦断するように張り出した部分。舞台から一続きの廊下のように見える。役者が舞台上に出入りするために使い、下手(客席から向かって左側)よりにあるものを本花道、上手よりを仮花道という。仮花道は臨時に設置されることが多く、常設の劇場はまれである。起源は能楽の橋懸に由来するとされる。歌舞伎では花道から登場する人物は、七三の位置で一旦動きを止め、短い演技を見せるのが定石である。本格的な花道にはに七三にすっぽんと呼ばれる小型のせりがあり、脚本・演出にあわせて使用される。舞台上から役者が客席側に出ることで三次元的な演出を可能にしている。

（6） 過去の有名作家

観阿弥（かんあみ）

南北朝時代から室町時代にかけての猿楽師。息子の世阿弥とともに、能を大成した人物である。観阿弥は、はじめ興福寺、春日神社などの神事能に奉仕する大和猿楽四座の結崎座の一員として、大和および、近隣の各地で活躍していたが、1370 年代ごろから自らの一座を率い醍醐寺での演能など、京都周辺へも進出していった。当時、都では猿楽より田楽の評価が高かったが、1375 年に京都で観阿弥が息子の世阿弥とともに演じた猿楽能を足利義満が見物、以降、将軍をはじめ有力武家、公家らの愛顧を得、観阿弥が率いる観世一座は幕府のお抱え的存在とみなされるようになった。

世阿弥（ぜあみ）

室町時代初期の猿楽師。父の観阿弥とともに猿楽（現在の能）を大成し、多くの書を残す。観阿弥、世阿弥の能は観世流として現代に受け継がれている。実名は元清。父の死後、観世大夫を継ぐ。世の字の発音がにごるのは、足利義満の指示によるもの。世阿弥は父の遺訓と、自ら会得した芸術論を、「道のため、家のため」（『風姿花伝（ふうしかでん）』より）多数書き遺した。著書『風姿花伝』（『風姿華傳』、『花伝書』）では、観客に感動を与える力を「花」として表現している。「少年は美しい声と姿をもつが、それは「時分の花」に過ぎない。能の奥義である「まことの花」は心の工夫公案から生まれる」と説く。「秘すれば花なり。秘せずは花なるべからず」として、『風姿花伝』の内容は、長らく秘伝とされてきた。

近松門左衛門（ちかまつもんざえもん）

江戸時代前期の元禄期に活躍した歌舞伎・浄瑠璃の作者。竹本座に属する浄瑠璃作者で、中途で歌舞伎狂言作者に転向したが、再び浄瑠璃に戻った。「出世景清」は近世浄瑠璃の始まりとされる。100 作以上の浄瑠璃を書き、そのうち約 20 曲が世話物、残りが時代物であった。世話物とは町人社会の義理や人情をテーマとした作品。当時人気があったのは時代物。「国性爺合戦（こくせんやかっせん）」は 17ヶ月という江戸時代の演劇史上最長記録のロングランとなった。当時の大坂の人口の約半分にあたる 30 万人以上が観たといわれる。

河竹黙阿弥（かわたけもくあみ）

江戸時代幕末から明治にかけて活躍した歌舞伎狂言作者。江戸日本橋生まれ。1853 年に名優、市川小團次に書いた脚本が出世作。以後、幕末期には小團次と提携し、『三人吉三廓初買（さんにんきちさくるわのはつがい）』など数々の名作を発表。『切られお富』、『弁天小僧』などが人気作品。明治になっても創作力は衰えず、「團菊左」（九代目市川團十郎・五代目尾上菊五郎・初代市川左團次）という三人の名優を擁した歌舞伎界の重鎮として活躍した。

（7） 有名な上演演目

翁　　能楽の演目の一つとして正月や祝賀、記念能などの番組の冒頭で演じられる、めでたい五穀豊穣・国家安穏の祈祷曲。古代にその源流を保つ。

羽衣　　能「羽衣」は、天女伝説に題材をとった作品。天女あるいは羽衣の伝説は、日本の各地に広く分布しているが、能はそのうち、三保の松原に伝わる伝説を取り上げている。明るくあでやかな能であり、正月を飾るものとしてよく演じられる。

土蜘蛛　　能「土蜘蛛」は、歌舞伎のもとになった古来の芸能、蜘蛛の糸を何度も投げかけたりして、非常に派手で人気のある演目である。

仮名手本忠臣蔵（かなでほんちゅうしんぐら）

『菅原伝授手習鑑』（すがわらでんじゅてならいかがみ）、『義経千本桜』（よしつねせんぼんざくら）とならぶ人形浄瑠璃の三大傑作とされ、後代や他分野の作品に大きな影響を与えている。史実の「元禄赤穂事件」をベースに、それを太平記の世界に当てはめたストーリーである。出せば必ず大入り満員となる演目として有名で、上演回数も圧倒的に多い。演目の名前は、いろは（仮名）の 47 文字が赤穂浪士の四十七士にかけられている。

国性爺合戦（こくせんやかっせん）

近松門左衛門作 1715（正徳 5）年初演。明国復活のため活躍した日中混血の実在の人物、中国明朝の武将国性爺、鄭成功がモデル。彼の死後 53 年経って、近松が中国を舞台に、異国趣味あふれる活劇として書いた。鎖国下、日系人の国際的な活躍物語は当時の人々を熱狂させ、文楽での空前のロングランとなった。翌年、歌舞伎で大坂、江戸の劇場で同時競演された。豪放華麗に見える軍記物の世界を借りながら、実は合戦の悲惨さと世の無情を描いているところに傑作たるゆえんがある。

義経千本桜（よしつねせんぼんざくら）

義太夫節またそれに合せて演じられる人形浄瑠璃・歌舞伎の演目。江戸時代の作品。源平合戦後の源義経の都落ちをきっかけに、平家の武将の復讐とそれに巻き込まれた者たちの喜悲こもごもを描く。本作中の「道行初音旅（みちゆきはつねのたび）」は、「吉野山（よしのやま）」の通称で知られる。もともと悲劇の英雄として人気の高かった義経伝説に、優れた脚色がされた本作は大当たりとなり、後世、義太夫狂言の三大名作のうちの二作目と評されるようになった。

【20】 日本の伝統文化（3）

[1] 日本の総合芸術 ： 茶道

(1) 茶道の特色

茶道(茶の湯)とは、伝統的な様式にのっとって客人に抹茶をふるまうことである。茶を入れて飲むことを楽しむだけでなく、人間の内面の追求、宗教、茶道具、料理、和菓子、点前作法、茶室の空間建築、そこに飾る美術品など広い分野にまたがる**総合芸術**として発展した。

茶道は、「もてなし」と「しつらい」の精神を基にした客を招き、心を込めたもてなしをする**二幕の演劇**とたとえられる。**初座（前席）**、**後座（後席）**と小休止の意味合いを持つ中立(なかだち)で構成される、これを現在では「**茶事**」とよぶ。一幕目に一汁三菜の懐石（料理）を客に供し、中立(なかだち)という幕間(まくあい)になって一度席を立つ。その後再び席に戻って二幕目がはじまり濃茶と薄茶が点てられる。客と亭主の間では言葉少なに作法どおりに劇が進行していく。

懐石とは本来、禅僧そのものを指した。禅僧は、修行中、寒さと空腹を少しでも癒すため石を僧衣の中に入れていた（温石(おんじゃく)）。この禅僧が作る精進料理を懐石料理とも呼んだ。禅と茶の湯は不可分の関係で進み、千利休は茶道の「茶事」に供される料理を、禅宗風の食事の仕方に基づくこの懐石料理を原型にして作り出した。今日では「懐石」・「茶懐石料理」とも呼ばれている。

(2) 茶道の歴史

抹茶が中国より伝来したのは鎌倉時代といわれている。僧、栄西が日本に伝え、僧侶の間で睡魔を取り除く薬として広まった。室町時代になると僧侶の**村田珠光**(むらたじゅこう)が内面的な心を追求した侘茶(わびちゃ)を始めた。その後、その心を受け継いだ堺の町衆、**武野紹鷗**(たけのじょうおう)が禅の奥義にも徹し、その弟子である**千利休**(せんのりきゅう)が、さらに推し進め、独創性を発揮した上で人々の心の交流を中心とした緊張感のある侘茶(わびちゃ)を大成し、ここに日本の伝統的茶道の基が完成した。

利休の死後、後を受け継いだ孫の宗旦が千家茶道の基を築いた。宗旦が隠居すると、その子供達がそれぞれの流派をたて、現在の表千家（不審庵）、裏千家（今日庵）、武者小路(むしゃのこうじ)千家（官休庵）の三千家となって以後今日まで多くの茶人を世に送り出している。

(3) 茶道具としての陶磁器　　京焼(きょうやき)（色絵陶器）と有田焼(ありたやき)（磁器）の成立

種類	場所	特徴
楽焼(らくやき)	京都	▼天正年間・千利休(せんのりきゅう)の指導⇒長次郎(ちょうじろう)が創始⇒ろくろを用いず手づくねで成形⇒釉(うわぐすり)を施し家屋内の内窯(うちがま)（小規模な窯）で低温度焼成 ▼江戸初期・本阿弥光悦(ほんあみこうえつ)、秀作残す
美濃焼(みのやき)	岐阜	多治見焼(たじみやき)とも。狭義の美濃焼＝室町末～桃山時代以降の陶器（瀬戸黒、黄瀬戸、志野焼、織部焼）。

		▼安土美濃出身の大名茶人古田織部の指導 ⇒織部焼が登場⇒桃山陶芸に新生面 ⇒古田織部死後は茶陶の中心が京焼に
京焼	京都	京都で作られた陶磁器の総称(楽焼は含まない)。 ▼江戸初期・美濃焼の影響で東山山麓で清水焼、粟田口焼など興る ▼江戸前期・野々村仁清、色絵陶器「御室焼」創始 ⇒京焼の確立(「古清水」) ▼江戸後期・清水、五条坂地域が茶陶生産の中心に ⇒清水焼が京焼の主流に
有田焼	佐賀	▼江戸初期・・・李参平、染付磁器の焼造 ⇒酒井田柿右衛門、赤絵磁器の焼造⇒日本窯業の中心に⇒海外にも大量に輸出
九谷焼	石川	▼江戸初期・・・「古九谷」 ⇒豪快な色絵磁器 ⇒廃絶 ▼江戸末期・・・「再興九谷」⇒赤絵・金襴手の技法 ▼幕末～明治・・・九谷庄三の「彩色金襴手」など名工輩出 ▼明治 20 年代・・・磁器輸出、有田を抜いて日本一に ⇒世界的に知られる

(4) 関連用語

陶器

カオリンを含まない粘土を主原料とし、低火度釉のものは 800～900℃、高火度釉のものは 1200℃前後で焼成される。狭義には 釉 が施されたものをさす。素地は多孔質で若干の吸水性があり、磁器に比べると厚手で重く、打てば鈍い音を発する。透光性はほとんどない。「精陶器」(衛生陶器、食器など)と「粗陶器」(瓦、土管など)がある。

磁器

良質の粘土に石英、長石、陶石(カオリンの一種)等を加えて成形し、長石質の 釉 をかけて 1300～1450℃という高温で十分焼き締めたもの。素地は白色、ガラス質で吸水性がない。透光性があり、強度が高く、打つと金属音を発する。原料と焼成温度によって「軟磁器」と「硬磁器」に分けられる。17 世紀に登場した有田焼(伊万里焼)が日本では最初の磁器である。

[2] 江戸庶民の芸術 : 浮世絵

(1) 浮世絵の特色

浮世絵は、江戸時代に開花した庶民の芸術であり、江戸期の泰平の世に咲いた町人文化を描いた風俗画の一様式である。浮世絵版画は大衆文化の一部であり、安価で、一般大衆もたやすく求められ、手に取って眺め愛玩された。

浮世絵の開祖と云われている**菱川師宣**(ひしかわもろのぶ)は、17 世紀後半、元禄期の人である。彼の仕事は、当時の狩野派や土佐派の画家が支配階級に隷属するようにして奉仕している様子に反発して、庶民大衆を相手に絵を描いたことに始まると云われている。

浮世絵は**木版画**として摺られ、町人階級に広く流布した。初期は墨一色で摺られたが、ある職人が、紙の位置を示す「**見当**(けんとう)」を考案したことによって、ずれずに色彩を塗り重ねて摺れるようになった。1765 年、多色摺りの技法が**鈴木春信**によって完成され**錦絵**(にしきえ)とも呼ばれる華麗な作品が生まれた。この多色摺りの技術によって浮世絵の黄金時代が続き、**喜多川歌麻呂**(きたがわうたまろ)、**東州斎写楽**(とうしゅうさいしゃらく)、**安藤広重**(あんどうひろしげ)、**葛飾北斎**(かつしかほくさい)などが輩出した。

江戸時代は商工業の発展により、町人階級の経済力が高まった。しかし、士農工商の身分制度に縛られているため、その財力は享楽的な面に集中し、歌舞伎や遊郭がにぎわい、**役者絵**や**美人画**が流行した。題材が**風景画**にまで広がるのは江戸末期が近づいてからのことである。

浮世絵は、19 世紀初頭以来長崎から**オランダ人**によって非常に多くの版画作品がヨーロッパに伝えられ、当時の**印象派の画家**たちに大きな影響を与えた。浮世絵の形の単純化、要約された描線、鮮明な色調などに、印象派の画家たちは驚嘆し、共鳴した。**マネ、モネ、ドガ、ゴッホ**たちは、浮世絵を自らの絵に描き入れたり、その手法を取り入れた構図を描いたりした。

(2) 浮世絵の秘密 : 和紙

浮世絵の完成に大きな役割を果たしたのが**和紙**である。高度な紙漉きの技術から生まれた丈夫な和紙に、印象派の画家をうならせた構図と大胆な描線を描いた**絵師**(えし)、その下絵を転写し正確に彫り進める木版の**彫師**(ほりし)、そして完璧な技術を持つ**摺師**(すりし)などの緊密な共同作業が重なりあって、浮世絵は完成した。この印刷用の和紙は、十数回の摺りに耐え、それでも寸分の狂いも出ない寸法安定性と強靭性が要求されるため、**越前奉書紙**(えちぜんほうしょがみ)、**伊予柾紙**(いよまさがみ)、**西の内紙**(にしのうちがみ)などの**楮**(こうぞ)を原料とした丈夫な**和紙**が用いられた。

※「楮」:代表的な和紙の原料、桑科の植物。その靭皮(じんぴ)の繊維が用いられる。繊維は粗大。

(3) 和紙の種類と産地

種類	主要産地	特徴
越前和紙	福井	奈良時代には写経用紙として重用され、その後、武士が紙を大量に使い出す時代になると、紙漉きの技術、生産量も向上して「**越前奉書**」と銘打った高品質の紙が作られるようになり、幕府や領主の保護をうけて発展した。近代では、横山大観をはじめ多くの芸術家たちに支持され、全国にその名が知られている。
越中和紙	富山	奈良時代に書かれた「正倉院文書」等の古文書に越中国紙についての記事がある。平安時代には税として納められるなど極めて古い歴史がある。江戸時代からは八尾地方の和紙は薬用をはじめとして広く使われ、平村の和紙は加賀藩で使用する紙として盛んに生産され、今日に受け継がれている。
因州和紙	鳥取	平安時代、因幡の国から朝廷に和紙が献上された記録が残る。17 世紀前半には現・青谷町で 18 世紀前半には現・佐治町で藩の御用紙として作られた。現在、全国の**書道用半紙の 60%以上**を生産。
大洲和紙	愛媛	伊予の紙も平安時代の文献に出てくるが、元禄（1688～1704）年間に村を訪れた僧が大洲藩の紙漉きの師として、技術を指導したところから藩内産業として紙作りが栄えたとある。因習和紙とともに今日でも上質の和紙として珍重され、**障子紙、凧紙、書道用紙**として用いられる。
内山紙	長野	江戸初期に美濃の国から伝わってきたという。コウゾ 100%のため強靭、かつ通気性・通光性にすぐれ、全生産の 50%は**障子紙**として利用されている。
杉原紙	兵庫	発祥は 7 世紀後半といわれ、鎌倉時代には幕府の公文書に使われた上質の和紙。コウゾを原料に**便箋、封筒、名刺**など約 100 種の加工品を生産。

(4) 浮世絵の画家と作品

1. 初期(1657～1764)

菱川師宣「吉原の躰」　(墨摺絵(すみずりえ) --- 墨一色で摺られた作品)
「**見返り美人**」(肉筆画 --- 版画でなく本人が手で描いた絵)
鈴木春信「夕立」　(絵暦(えごよみ)：錦絵作品 --- 錦のように美しい絵)
「弾琴美人」　(錦絵)

2. 中期(1765～1806)

喜多川歌麿「ポッピンを吹く女」　(**大首絵** --- 上半身を描いた浮世絵人物画)

東洲齋写楽(とうしゅうさいしゃらく)「大谷鬼次の奴江戸兵衛」　(大首絵での役者絵)

歌川豊国「役者舞台姿絵」　(絶大な人気の役者絵)

3. 後期(1807～1858)

葛飾北斎「富嶽三十六景」　(風景画 --- 浮世絵における名所絵)

歌川(安藤)広重「東海道五十三次」　(風景画)
歌川国芳「水滸伝」　(役者絵のシリーズ)

【２１】 日本の伝統文化（４）

[1] 世界一繊細な料理 ： 日本料理

（1） 日本料理の特色

日本料理は、**素材**の形、色、味、香りを生かした料理である。また、料理に**季節感**を盛り込む配慮は、日本料理の特色である。

現在一般に日本料理とされている料理は、**本膳料理と懐石料理（精進料理）を母体**にして、そこから派生した料理を含めた料理と考えられている。

日本料理には**陰陽五行、五味、五色、五法の哲学**があり、必ずこのルールに従っている。材料の扱い方、調味、色彩、切り方、調理、盛付けなど、すべてこの法に従ってきたものである。

日本の**水**そのものがおいしいので、日本料理には水の味を生かし、素材の味を壊すことなく煮て調理する傾向が見られる。日本料理ではその調理方法が、材料を「**割(さ)いて煮(に)る**」ことが中心となっていることから「**割烹(かっぽう)**」ともよばれる。**「割く」は刺身などを「切る」**ことを示し、これは**箸だけで食べられるよう**あらかじめ材料を**一口大に切る**、日本料理の調理の前提を表している。

[2] 日本料理の三つの形式 ： 「本膳料理」、「懐石」、「会席料理」

（1）「本膳料理」とその特徴

本膳料理とは、奈良、平安時代からあり**箸を使って食べる日本古来の食事形式**である。室町時代になると貴族など公家社会と武家社会との交流が盛んになり、**武家の礼法**として**足利義満**が定型化し確立した**正式な儀式料理**である。本膳料理という名称も室町時代に始まった。料理はすべて高さ 40cmの高足膳(たかあしぜん)に置かれている。最初に出される**本膳**は膝前に、**二の膳**は右側に、**三の膳**は左側に置かれる。それぞれの膳には何をどこに置くかという約束があり、これを「膳組」という。こうした膳の多くは「**見る料理**」であり、実際に食べることのできる料理は決して多くはなかった。江戸時代に発展したが、明治時代以降はほとんど廃れてしまう。**現在では、冠婚葬祭の儀礼的料理**にその面影を残すのみとなった。（結婚式での「三々九度」は「式三献」の、披露宴の引出物の「折り詰め」は「焼き物膳」や「引き物膳」の、それぞれ形を変えたものである。）

（2）「懐石」とその流れ

懐石（懐石料理とも）は、茶の湯でもっとも正式に客をもてなす**茶事で出される料理**。本来の茶事の**濃茶(こいちゃ)**の前に、少しの酒と軽い食事で適度な腹加減としてお茶をおいしく飲んでいただくためのものである。また**濃茶は胃への刺激が強い**ため空腹を避ける意味もある。

作法の流れは次の順序で進む。

1. ご飯、汁、向付(むこうづけ)　2. 酒（1 献）　3. ご飯と汁のお代わり　4. 椀盛り（煮物）　5. 酒（2 献）

6. 焼き物 7. ご飯（2回目） 8. 預け鉢 9. 箸洗い 10. 八寸、酒（3献） 11. 湯桶、香の物 12. お菓子

（3）「会席料理」とその特徴、流れ

江戸時代に、武家や町民の生活から生まれ、料理茶屋で盛んになった**宴会向けの料理**。作法のやかましい本膳料理や懐石が簡素化され、形式よりも実質が重んじられたところから次第に変化をしていき**酒宴の席の料理**として定着していった。その流れは、もともと饗応の料理として本膳料理から発展をしてきた料理であり、酒席の料理である。本膳や懐石と基本的に異なるのは、酒を主体にした**宴会用料理**なので、食前に酒と何品かの肴（料理）がだされることである。**ご飯は最後に漬物でいただく**。今日、全国の旅館、料亭で行われている和食料理とは、この会席料理である。近年、懐石または懐石料理との区別がつきにくいため、**茶の湯の懐石を「茶懐石料理」、会席料理を「宴会料理」**という呼び方ができている。

[3] 塗物（漆器）

（1）漆器とは

木、竹、紙などの素地に漆を施した東洋（アジア）独特の工芸品。漆とはウルシ科の落葉高木**「漆」の木からとれる塗料**で、表皮に傷を付け浸出する乳液（「生漆」）を採取して加工する。古来より、**日本で産出される漆は、品質が高かった**とされる。

（2）用途

平安時代になると調理技術の発達と、食事の形式化、儀式化がすすんだ。それは食器の面まで進み、貴族の食器である青銅、銀器に、漆器が加わった。

（3）各地の塗物

種類	主要産地	特徴
春慶塗	岐阜	木地に黄または赤で色付けし、透明な透漆を上塗りして木目の美しさを出す。 ▼奈良時代・現在の「紅春慶塗」にあたる技法 ▼江戸初期・飛騨国高山藩主金森可重の子で、茶人金森宗和が塗師成田三右衛門に盆類をつくらせる ⇒春慶塗。 茶道宗和流と関係深く、茶器類が多い。**岐阜**の**飛騨春慶**が主。他に**秋田**の**能代春慶**、**長野**の**木曽春慶**などが伝統を守っている。
	秋田	
輪島塗	石川	▼奈良時代・漆器製作始まる ▼応永年間（1394～1428）紀州根来寺の僧、輪島に⇒輪島特産

		の**「地の粉」**(珪藻土)を発見 ⇒椀や膳の下地に ⇒堅牢さ、が特長 ⇒**蒔絵**や**沈金**で優美に
会津塗	福島	▼桃山時代・蘆名氏のもと漆器づくり始まる⇒1590 年蒲生氏郷が会津に移封⇒漆器産業の基礎 ▼江戸時代・全国に知られる ▼幕末・長崎から輸出。伝統的加飾技法 ＝**消粉蒔絵**と沈金。消粉蒔絵は会津独特のもの。製品の種類＝ 椀、重箱、膳、盆など多彩。
若狭塗	福井	▼慶長年間(1596～1614)・小浜藩の塗師が海底の光景を意匠化 ⇒菊塵塗 ⇒**貝殻**や**卵殻**を蒔いて模様を作り、**金・銀箔** ⇒藩主酒井忠勝、「若狭塗」と命名・保護 ▼現在･･･**塗箸のシェアは、全国の 90%。**

(4) 塗物の用語

蒔絵

漆塗りの表面に**漆で文様を描き、乾かないうちに**金や銀などの金属粉を蒔き付けて定着させる方法。奈良時代に起源を持ち、平安時代の隆盛を経て、日本の代表的漆工芸となった。

沈金

漆塗りをした面に**模様を針で線彫りし、金箔や金粉を押し込む**。彫られた面に金が沈むため沈金という。室町時代に中国から伝来した。**輪島塗**の沈金として有名。

消粉蒔絵

消粉とは蒔絵に用いるきわめて細かい**金銀箔の粉**。消粉蒔絵とは、薄い絵漆で書いて消粉を蒔き付け、乾燥して仕上げる**会津塗**独自の技法。

螺鈿

螺は貝、鈿は物を飾るの意。貝は古くは夜光貝や蝶貝などを用い、近世になると鮑を使用することが多くなった。**貝殻の内側**の真珠光を放つ部分を**切り取って薄片とし、**種々の**文様に切り抜いて**木地や漆地の面に貼り付けたり、嵌め込んだりする。奈良時代に唐から技法が伝わり、平安時代になるとしばしば蒔絵と併用されて発達した。

【22】 日本の伝統文化（5）

[1] 世界一繊細な日本料理 ： その味覚の秘密と飲物

（1） 出汁（だし）

日本料理において、出汁はもっとも基本的な材料の一つである。日本料理の出汁は、原則として、短時間で、素材の風味を抽出し利用する点が特徴的である。

出汁の原料による分類

分 類	原 料
かつおだし	鰹節 ／ 鯖節（さばぶし）（鯖を鰹節のように製したもの）
昆布だし	昆布（日高産が有名）
煮干だし	カタクチイワシ ／ いりこ（小さな雑魚（ざこ）を炒って干したもの）
あごだし	とびうお（長崎から佐渡近辺の日本海側ではとびうおをあごと呼ぶ。）

この他に、精進料理にはしいたけを、沖縄料理には、鰹節と昆布に豚の三枚肉を茹でた茹で汁を濾（こ）して豚だしとしてよく用いる。

一番だしと二番だし

一番出し ： 澄まし汁（お吸い物）など、上品で繊細な味わいが重要な料理用。

二番だし ： 味噌汁や煮物など風味や旨味が効いたお惣菜を作る時用。

うま味調味料（化学調味料）

さとうきびやとうもろこしを原料にうま味の元になる物質（グルタミン酸、イノシン酸、グアニル酸）を精製した調味料。1980 年代以降「うま味調味料」という語で呼ばれている。日本の加工食品・外食産業では、あらゆる食品にうま味調味料が使われていると言っても過言ではない。近年、食材本来の自然なうま味を大切にするべきだという批判があり、自然志向の消費者はうま味調味料を避けようとする傾向がある。

（2） 味噌

日本料理において、味噌は欠くことのできない調味料である。出し汁に溶かし、味噌汁として日常的に使用されるほか、酢味噌や味噌漬けの床など、として様々な用途で料理に使われる。かつては家々で自家製の味噌を造り置きしていた。現代に残る「手前味噌」のことばにその名残をとどめる。日本各地に伝統の手前味噌があり、原料や味の違いを堪能できる。

※「手前味噌」：自分のことを誇ること。自慢。

味噌の原料による分類

分 類	原　料
米味噌	大豆／米／食塩
麦味噌	大豆／大麦または裸麦／食塩
豆味噌	大豆／食塩

味噌の製法

種　類	工　程
米味噌	1. 米は精米を精選し、水洗い後、一晩浸漬 2. 翌朝、水を切り、蒸す。 3. 蒸米は放冷し、種麹（微生物を培養したもの）を散布 4. 30℃で約 40 時間培養⇒**米麹**のできあがり 5. 大豆は精選し、水洗い後、一晩浸漬 6. 翌朝、水を切り、加圧釜を用いて 0.8 kg／㎠の圧力下で 30 分前後蒸す（白味噌の場合は、蒸さずに水煮する） 7. 蒸煮した大豆をつぶし、放冷後、米麹と塩をまぜ合わせ、少量の種水（殺菌水にあらかじめ培養しておいた酵母や乳酸菌を加えて調整する）を加える 8. 全体が均質になるまで十分混ぜ合わせ、発酵樽に入れて発酵させる（発酵温度は 25℃~30℃が適温） 9. 25℃~30℃に保った場合は 2～3 ヶ月、加温せず天然醸造方式の場合は 1～3 月に仕込み、9 月ごろには主発酵終了 10. 発酵が完了したら濾し機で濾す
麦味噌	上の工程を米の代わりに麦で行う
豆味噌	1. 大豆を精選し、洗浄した大豆を水に浸漬して吸水させる（吸水の程度は 60%程度まで） 2. 翌朝、水を切り、加圧下で蒸す 3. 蒸豆をつぶし、味噌玉製造機で味噌玉を作り、これに種麹を接種⇒**豆麹**ができる 4. 豆麹に塩をまぜ、水を加えて仕込む（発酵温度は 25~30℃） 5. 発酵は 25℃~30℃で 3 ヶ月以上

味噌の種類・米味噌

味	色	名称	産地	特徴
甘味噌	白	西京味噌（「関西白味噌」とも）	京都	米麹歩合が高く、甘みが強い。着色を抑えるため、精米度を高くし、大豆は脱皮したものを用い、蒸さずに煮る。短期熟成型の味噌で長期保存には向かない。白味噌とはいうものの、実際はクリーム色に近い。
		府中味噌	広島	関西白味噌、四国の讃岐味噌と並ぶ白色甘味噌。良質の米と脱皮した大豆を原料とする伝統的な味噌。
		讃岐味噌	香川	京郡、広島いずれの味噌とも甲乙つけがたい白色甘味噌の代表格の一つ。その濃厚な甘みとふっくらした味わいは調理用の味噌として愛用されている。
	赤	江戸甘味噌	東京	白味噌とちがい、蒸した大豆を用いるため、色は濃赤褐色。米麹をたっぷり使用しているため、濃厚な甘みを特つ独特の光沢と香りを有する味噌である。
辛味噌	白	相白味噌	静岡	明るい淡黄色。かすかな麹の香りとさっぱりした甘みがある。
	淡色	信州味噌	長野	全国の味噌の生産量の約 35％を占める、淡色辛口味噌の代表格。やや酸味のある芳香を持ち、長期熟成のため貯蔵性大。
	赤	仙台味噌	宮城	伊達政宗が醸造の専門家を仙台に呼び寄せ、軍糧用として味噌を造らせたといわれる「御塩噌蔵」以来の伝統を受け継ぐ。辛口赤味噌の雄。
		越後味噌	新潟	精白した丸米を使っているため、米粒が味噌の中に浮かんでいるように見えるのが特徴。
		佐渡味噌	新潟	旨みと塩味の調和した味。長期熟成・貯蔵性大。
		津軽味噌	青森	津軽三年味噌に代表される長期熟成型の赤色辛口味噌。麹歩合は低く、塩分も高いが十分塩なれ（塩分が和らいでいること）しており、独特の旨みがある。

味噌の種類・麦味噌･･･俗に「田舎味噌」といわれるのがコレ

味	産する地域	特徴
甘味噌	瀬戸内麦味噌（愛媛・山口・広島）	瀬戸内海をはさんで、愛媛・山口・広島周辺の地域は、米味噌圏と麦味噌圏が交錯する。なかでも、愛媛県産の麦味噌は麦麹の歩合が高く、麦独特の芳香を有し、さらっとした甘みが特徴。

	九州麦味噌	九州地方は麦味噌の主生産地であるが、米と麦の合わせ味噌も多くつくられている。温暖な気候のため熟成期間が短く、甘口のものが多く、色は淡色から濃くても淡赤色までに限られるのが特徴。
辛味噌	関東地方中心	大麦を使い、比較的長い熟成期間をかけて造られるので、色が濃く、辛口。

味噌の種類・豆味噌

味	色	名称	産地	特徴
辛味噌	赤	八丁味噌	愛知	愛知県岡崎市八丁（現・八帖町）から産出され始めた豆味噌。「名古屋味噌」、「三州味噌」、「三河味噌」などともいわれる。濃厚なうま味と渋み、若干の苦みを持ち、懐石料理に欠かすことができない。また、「赤だし」とはもともと、この八丁味噌で作った味噌汁を指す。

（3） 醤油

日本料理において、味噌同様に欠くことのできない基本調味料である醤油は、およそ 3000 年前の中国で発祥したと伝えられる。日本では室町時代から使われるようになり、江戸時代頃には大規模な生産が始まったとされる。現在、醤油は世界の調味料として、日本料理以外でも、いろいろな料理で利用されている。

醤油は原料により、種類分けされ、用途によって異なる種類の醤油を使い分けている。

醤油の原料による分類

分 類	原 料
濃口醤油	大豆／小麦／食塩
薄口醤油	脱脂大豆／小麦／食塩(多量)
たまり醤油	大豆／食塩／小麦(少量)
再仕込み醤油	大豆／小麦／生揚げ醤油
白醤油	大豆(皮を除く)／小麦

醤油の種類と特徴

種類	製法	用途・特徴・産地
濃口(こいくち)醤油	蒸した大豆に同量の挽き割った小麦を混ぜ、食塩水と混ぜ合わせ、それに麹を加えて約半年仕込み、もろみを熟成させる。出来上がったもろみを布袋に入れて圧搾する。ここで出来た液体が「生しょうゆ」、これに火入れをして醤油が完成する。全醤油生産量の 80%以上を占める。微生物を用いた発酵のみでつくられたものは本醸造とよばれ、醤油の中で最も風味が豊かである。規格は新式醸造・アミノ酸液混合に分かれる。	あらゆるものに使える万能調味料。単に醤油といえばこの濃口を指す。各地で一番多く生産されるが、主産地は千葉県を中心とした関東地方である。濃口醤油は特有のよい香りが強く、これが魚類の生臭さを消して醤油特有の風味をつけるため、江戸前でたくさん獲れる、背の青い比較的クセの強い魚に好まれた。
薄口(うすくち)醤油	色が濃くなるのを抑えるために脱脂大豆を使い、混ぜる食塩水も食塩濃度の高いものを使い発酵を抑え薄い色にする。薄口醤油の「薄口」とは塩分の薄さではなく色の薄さ。塩分は濃口醤油よりも約 1 割高めとなる。色や香りを抑えて作るため、熟成期間もやや短めである。醤油生産量の約 15%程度。	濃い着色や醤油の過度のうま味を嫌う種類の和風煮物、吸い物に用いる。精進料理や茶道での懐石など、素材の持ち味や色合いを生かす料理に欠かせない。主産地は兵庫県の竜野(たつの)地方や小豆島。関西地方では一般家庭でも日常的に薄口醤油が使われる。
溜(たま)り醤油	小麦の使用量を減らし、ほとんど大豆だけで仕込んだ醤油。味噌のような香りがする、つけ醤油。東海地方で製造。豆味噌の製造途中に分離した液が元の日本の醤油の原点にあたるもの。	たまり醤油の原料は大豆を中心とした植物性たんぱく質。発酵源となるでんぷん質や発酵生産物が少ないことから、香気も強くない。味は濃厚となり、刺身や佃煮に向く。
再仕込醤油	仕込み時に塩水の替わりに熟成された醤油を使い、2 倍近い手間と原料を使う。砂糖が高価だった藩政時代に、自然な甘味を求めるところから発達した製法とされている。別名「甘露しょうゆ」	濃口醤油に比べて色つや・味が濃厚で、たまり醤油よりも香りがある。煮物に使われるほか、かけ醤油として刺身や鮨に使われる。山口、広島、島根の各県で生産される。
白醤油	精白機にかけた小麦が主な原料、炒って皮を除いた少量の大豆を加えて麹を作り、食塩水を加える方法で、色が濃くなるのを抑えている。	色は薄口醤油よりも淡く、麹の香りが強い、やや甘い醤油。名古屋地方の特産。雑煮や鍋料理、加工原料にも使用。

(4) 日本酒

近年の日本料理・日本食ブームにともなって、**日本酒の海外での人気**は非常に高まっており、高級料理店ではワイン同様、日本酒も置いている。日本からの輸出が増すに伴い、日本の大手メーカーによる現地生産（米国）の本格化が進む。

日本酒の種類

特定名称	使用原料	精米歩合	香味等の要件
吟醸酒	米、米麹、醸造アルコール	60%以下	固有の香味、色沢が良好
大吟醸酒	米、米麹、醸造アルコール	50%以下	固有の香味、色沢が特に良好
純米酒	米、米麹、	要件なし（改正前は 70%以下）	香味、色沢が良好
本醸造酒	米、米麹、醸造アルコール	70%以下	香味、色沢が良好

精米歩合

白米（精米後の米）の**玄米に対する重量**のこと。精米歩合 60%とは玄米の表層部分を 40%削り取ったことを意味し、清酒の味や香りをさらによくするために、米の表層部分を敢えて捨て去ってしまう。

醸造アルコール

でんぷん質物や含糖質物から醸造されたアルコールのこと。

清酒の製造過程でこのアルコールを適量添加することで、香りが高くスッキリした味となる。

年間の日本酒の消費量の高い県ベスト 3

①新潟県　　②秋田県　③富山県、石川県

(5) 焼酎

大衆酒として広く飲用されてきた**蒸留酒**。日本国内では**酒税法により種類が分けられている**。

焼酎の製造は、主に、**日本酒を造るには温暖過ぎる地域（南九州等）で発達**した。

明治時代に英国から輸入された連続蒸留器で蒸留して造られる高純度のエチルアルコールに加水したものは「新式焼酎」または「**焼酎甲類**」と呼ばれる低コストでの大量生産に適している。

酒税法により、アルコール度数は 36%未満と定められている。原料は一般に糖蜜を発酵させる。

江戸時代以前から常飲される、単式蒸留器で蒸留して作る伝統的な焼酎は「**焼酎乙類**」と区分さ

れる。この名は「焼酎甲類」に劣るという誤解を避けるため、1962 年以降「**本格焼酎**」という呼称が併記された。その後、基準は強化され 2002 年 11 月以降は、一定の原料からなる焼酎だけが「本格焼酎」と名乗ることが出来るようになった。原料による様々な種類があり、違った味わいを持つ。酒税法により、アルコール度数は 45%以下と定められている。

本格焼酎の種類

名称	使用原料	主要産地	産地表示名と特徴
米 焼酎	米、もろみ(麹)	熊本県南部。 人吉盆地	「球磨焼酎」 香りや味わいが日本酒に近い。
麦 焼酎	麦、もろみ(麦麹)	元々は宮崎県、現在は大分県も	「大分麦焼酎」 癖が少なく、飲みやすい。
芋 焼酎	さつまいも、もろみ(芋麹)	鹿児島県、宮崎県、八丈島(東京都)	「薩摩焼酎」 かなり濃厚な味と独特の香り。好き嫌いがわかれる。
黒糖 焼酎	黒砂糖、もろみ(米麹)	奄美地方(与論島以外の奄美諸島)に限る。	「黒糖焼酎」 甘みは強くない、柔らかく癖のない味。
そば 焼酎	そば、もろみ(麹)	宮崎県雲海酒造が 1973 年開発	「雲海」 麦焼酎より更に軽く癖が少ない。
泡盛	タイ産の砕米、もろみ(黒麹)	沖縄県全域。	「琉球泡盛」 長年熟成した古酒(くうす)は独特の風味。

年間の焼酎の消費量の高い県ベスト 3
①鹿児島県　②宮崎県　③大分県

[2] **さまざまな郷土料理 (その土地の特産品が使用されている)**

種類	主要産地	特徴
三平汁(さんぺいじる)	北海道	塩鮭を頭、骨ごとぶつ切りにして、大根、にんじん、じゃがいもなどの野菜とともに昆布のだしで煮込み、塩味にした汁。同様に、鮭を使った味噌で煮込んだ名物料理に「石狩鍋」がある。
しょっつる	秋田	「塩汁」から転化した、調味料の一種。ハタハタやマイワシを生のまま甕に入れて塩漬けし、長時間貯蔵して滲出液(しんしゅつえき)を濾(こ)しとったもの。しょっつる鍋やハタハタ鍋に用いる。
お切り込み	群馬	名産の小麦粉を使った手打ちうどんを薄くのばして短冊形に切りそろえ野菜、きのこなどを平麺のうどんといっしょにしょうゆ味で煮込んだもの。

ほうとう	山梨	山梨県の郷土料理。生の平麺のうどんとカボチャなどの野菜を味噌で煮込んだ料理。
みそ煮込みうどん	愛知（名古屋）	名産の辛口豆味噌を使って腰の強いうどんを土鍋で煮る。具に地元の名古屋コーチンが入る。
ふなずし	滋賀	琵琶湖名産の熟鮨（なれずし）。鮒（ふな）を塩漬けした後、腹に飯を詰めて飯と交互に重ね、重石（おもし）をして発酵させたもの。
皿鉢料理（さわちりょうり）	高知	種々の魚介類・野菜などを古九谷や古伊万里の巨大な大皿や大鉢にいっぱいに盛って出し、各自が取り分ける豪放かつ華麗な料理。
卓袱料理（しっぽくりょうり）	長崎	中華・南蛮料理の影響を色濃く受けた宴席のための会席料理。肉・魚介類を用いた各種料理を大皿に盛って食卓に置き、各人が取り分けて食べる。
辛子レンコン	熊本	ゆでたレンコンの穴に練り辛子を混ぜた味噌を詰め、小麦粉にきなこをまぜた衣をつけて揚げた食べ物。
冷汁（ひやじる）	宮崎	焼いた白身魚とゴマ、味噌、豆腐をすり鉢で摺（す）ったものに冷たいだし汁を加えてのばし、熱い麦飯にかけて食べる。これに似た料理は各地方にあるが、宮崎の冷汁は特に有名。
とんこつ	鹿児島	鹿児島特産黒豚肉を骨ごとブツ切りにして油で炒める。焼酎をかけて煮込み、黒糖と麦味噌で味付けし、大根・さといも・こんにゃくなどを加えてじっくりと煮込んだ料理。
ふく料理	山口（下関）	河豚（ふぐ）を刺身、ちり、雑炊、唐揚などで供する。「てっさ」ともよばれる「ふく刺身」は薄く切った身を大きな絵柄の付いた皿に盛り付けるため、その絵柄が透けてみえる。
治部煮（じぶに）	石川（金沢）	小麦粉をまぶした鴨肉と、しめじ・芹といった野菜や金沢特産の簾麸（すだれぶ）を、だし汁でこってり煮込み、とろみの付いた汁を治部煮椀とよばれる広口の椀に盛り付ける。
柿の葉ずし	奈良（吉野）	塩さばを酢洗いして薄く削（そ）いだものをすし飯の上にのせ、柿の葉で包んで幾重にも重ね重しをすることで、さばの生臭みを消し取ることができる

ラフテー	沖縄	沖縄風豚肉の角煮。豚の三枚肉を水煮した後、砂糖、醤油、泡盛で 3～4 時間煮込む。口の中でとろけるぐらいの軟らかさがおいしさのもと。
ねぎま鍋	東京 （台東区）	一口大のマグロと 3cmぐらいに切った太目のネギを、だし汁と酒、醤油、砂糖少々を煮立たせた中に入れる。煮過ぎないよう注意する。

[3] 日本の珍味

(1) 江戸時代の三珍

① **三河のこのわた‥‥**三河湾(愛知県蒲郡(がまごおり)市ほか)産の**ナマコの腸**の塩辛。

② **肥前のカラスミ‥‥**ボラ、サワラなどの卵巣を塩漬けにし、圧搾・乾燥させたもの。アカメ**ボラの卵巣**を原料にした長崎県長崎市のものが有名。

③ **越前のウニ‥**福井県越前市などでとれるウニ。食用とされるのはバフンウニ、ムラサキウニ、アカウニの 3 種類。

(2) 新三珍

① **新島(にいじま)のくさや‥**「くさや」はムロ**アジ**類を開きにして、腸(わた)などを入れた塩分の強い汁に浸けてから干した**干物**。焼くと独特のにおいがある。伊豆諸島(東京都新島(にいじま)村など)の特産。

② **滋賀のふなずし‥‥鮒(ふな)と飯**を 2 年の歳月をかけて寝かした発酵食品の横綱。滋賀県高島市など琵琶湖周辺の特産。

③ **富山の黒作り‥イカの墨**をまぜて黒く作った塩辛。富山県富山市の特産。

【23】 日本の伝統文化（6）

[1] 武道七般 : 剣道、柔道、合気道、弓道、空手道、相撲、薙刀

(1) 必修教科となる武道

2011年度より中学校の体育で武道が必修となる。女子について必修化されるのは戦後始めてのことである。礼儀や公正な態度など、日本の伝統文化に触れる機会を広げるのが狙いとされる。

剣道

剣道は**日本古来の武術である剣術の竹刀稽古である撃剣を競技化した武道**で、剣の理法の修練による人間形成を目的とする道または修行である。
呼称は、柔術に対する講道館の柔道を参考に、1898 年(明治 32 年)に武術再興のため設立した大日本武徳会が、江戸時代以来の剣術や撃剣を学校の体育教育に採用できるよう稽古法を改め、精神修行とするため、1919 年(大正 8 年)ごろ剣道としたとの記録が残る。
剣道着、袴を着用する。基本的に裸足であるが、選手によっては足袋を着用するものもいる。試合、稽古を行う際は原則的に**防具として垂れ、胴、面、籠手の剣道具を着用**する。
剣道のルールでは、原則として二刀流は禁止されていないが、現在ではほぼ廃れている。
昭和初期において、学生の間で試合に勝つためだけの二刀流が横行し、団体戦において二刀流の剣士を防御一辺倒の引き分け要員とするなど姑息な手段が用いられたため、一部の学生の大会では二刀を禁止するようになった。戦後、現代剣道が全日本剣道連盟のもとに復活した際も、学生剣道界では戦前に倣って二刀を禁止したために、二刀を学ぶ者が非常に少なくなってしまった。

柔道

柔道は、1882年(明治 15)に**嘉納治五郎(かのうじごろう)が日本の講道館において創始した武道**であり、格闘技、スポーツ、武術にも分類される。単なる勝利至上主義ではなく、精神鍛錬を目的としている。古くは、12 世紀以降の武家社会の中で武芸十八般と言われる武士の武術が成立し、その一つとして江戸時代柔術が発展した。幕末までに百を越える流派が生まれていたとされる。明治維新以降柔術練習者が減少していた中、嘉納治五郎が、「崩し」の原理をより深く研究して整理体系化し、修身法、練体法、勝負法としての修行面に加えて**人間教育の手段であるとして柔道と名付け**、東京下谷の永昌寺に講道館を創設した。現在、講道館は文京区春日 1 丁目にあり、全日本柔道連盟もそのビルに入っている。柔道は当初柔術の稽古衣を着て稽古していたが、袖と裾の長い現在の**柔道衣**を作成し稽古するようになった。

合気道

合気道とは日本古来の柔術・剣術・杖術など諸武術を基に、和歌山県田辺市の富裕な農家に生まれ、柔術を修めた**植芝盛平（うえしばもりへい）によって創始された現代武道**である。

1940 年、財団法人皇武会（後の合気会）設立後、1948、「合気道」の名称を用いる。

合気道の技は相手の攻撃に対して**投げ技・もしくは固め技**にて応じるのが基本である。無駄な力を使わず効率良く相手を制する合気道独特の力の使い方や感覚を「呼吸力」「合気」などと表現し、これを会得することにより「**合理的な**」体の運用によって「**相手の力と争わず**」に相手の攻撃を無力化し、年齢や性別・体格体力に関係なく「小よく大を制す」ことが可能になるとされている。合気道では**積極的に相手を攻撃することはしない**、相手の欲するところを自ら与える。また**合気道では試合を行うことはせず**、各自の技量の向上と世間一般への普及を目的として演武会が開催される。稽古着は柔道、空手と異なり、**袴を穿く**。男子は段位を得てから、女子は入門時もしくは級を取得してから袴を穿くことが多い。

弓道

弓道は、**和弓を用いて矢を射て、的にあてる一連の所作を通して心身の鍛錬をする**日本の武道。古くから弓術として戦術、武芸として発展し、現在ではスポーツ、健康体育の面も持ち合わせている。一方で古来より続く流派も存在し、現代の弓道と共存しながら古流を守り続けている。**高校生では**、近年の少子化傾向のなかにあっても競技者数は 6 万人前後を維持しており、剣道競技者を上回って武道では**最も競技者が多い**。練習、試合等では弓道衣を、改まった場や射礼を行う際は**和服を着用する**。その他、特殊な儀式等では直垂、狩衣、袴等を着用することがある。弓道衣の上着は白筒袖。黒または紺の袴を穿く、男性は馬乗袴（うまのりばかま）、女性は腰板のないもので馬乗袴または行灯袴（あんどんばかま）。袴は帯を締めてから着用する。足下は、白足袋を着用する。全弓連が関与する代表的大会では、男女とも白筒袖・黒袴・白足袋を着用すると定められている。

空手道

空手とは、**沖縄で発祥した拳足による打撃技を特徴とする武道**、格闘技である。

空手は、大正時代にまず**沖縄県**から他の道府県に伝えられ、さらに第二次大戦後は世界各地に広まった。現在では世界中で親しまれている。現在の空手は打撃技を主体とする格闘技であるが、沖縄古来の空手には取手（トゥイティー）と呼ばれる関節技や投げ技も含んでいた。もともとは、琉球王国時代の沖縄本島で、**手（ティー）もしくは唐手（トゥーディー）**と呼ばれていた。「手」とは主に**琉球固有の拳法**を指し、唐手とは中国から伝来した拳法を指していたとされる。しかし、明治 38 年、空手が沖縄県で学校の体育科に採用された際、糸洲安恒によって唐手表記のまま、読み方が「トゥーディー」から「からて」へ改められ、意味も「手」も含めた琉球拳法一般を指すようになった。

相撲

相撲は日本固有の宗教である**神道に基づいた神事**であり、沖縄地方をはじめ日本各地で「祭り」として「奉納相撲」がその地域住民により、現在も行われている。健康と力に恵まれた男性が神前にてその力を捧げ、**神々に敬意と感謝を示す行為**である。そのため礼儀作法が非常に重視されている。**土中の邪気を払う**意味の儀礼である**四股**は重視され、神事相撲の多くではこの所作が重要視されている。**力士はまわし以外、身につけない**。その名残は現代の興行形式である大相撲にも見られる。古代から今日まで皇室との縁は深い。

鎌倉時代には、源頼朝が相撲を奨励した。室町時代以前には着衣で相撲を楽しむ庶民の絵などがあり遊戯としては土俵も無く着衣で行なわれていた。

戦国時代には、織田信長が相撲を奨励した。また、信長は土俵の原型の考案者とされる。

江戸時代から、職業としての大相撲が始まる。江戸中期以降の大相撲は特に神道の影響が強く、力士の土俵入りの際に**柏手**(かしわで)をうち、**横綱が注連縄**(しめなわ)**を巻く**ようになった。相撲場は明治中期まで**女人禁制**で、明治になるまで観戦することもできず、現在でも土俵上に女性が上るのを忌避している。

教育関連では、昭和 11 年 6 月相撲は尋常小学校の正課授業となった。他の武道と同じく、日本相撲連盟が、段級位制を取っている。黒いまわしの着用が許されるのは初段以上である。

薙刀(なぎなた)

現代武道の「なぎなた」(薙刀)とは、**日本の古い武器である薙刀の木刀及び竹刀に似たなぎなたを使った現代武道**。そのルーツである薙刀術は、日本固有の長柄武器である平安時代から伝わる薙刀を使用する武術である。鉄砲の伝来と共に戦場では使われなくなった武術の薙刀術のうち女薙刀が、明治末から大正にかけて**女子の武道として発展**。今に至る。(ただし、なぎなた制定時に参画した流派の大部分は男薙刀の流派である) **防具は剣道の面、胴に独自の小手、すね当て**である。袴の形状も大きく異なっている。なぎなたは男子も行うことが出来る。

【24】 日本と世界の文化交流(1)

[1] 日本人が近年受賞した国際的な文化賞

(1) ノーベル賞

世界で最も権威のある学術文化賞といわれる「ノーベル賞」は、ダイナマイトを発明したスウェーデンの科学者、アルフレッド・ノーベル（Alfred Bernhard Nobel = 1833-1896）の遺言によって、スウェーデン王立科学アカデミーに寄付された遺産を基金として、1901 年に創設された民間の「ノーベル財団」により授与される。

年	物理学賞	化学賞	生理学 医学賞	平和賞	文学賞
2008	**南部 陽一郎** **小林 誠** **益川 敏英**	**下村 脩**			
2002	小柴 昌俊	田中 耕一			
2001		野依 良治			
2000		白川 英樹			
1994					大江 健三郎
1987			利根川 進		
1981		福井 謙一			
1974				佐藤 栄作	
1973	江崎 玲於奈				
1968					川端 康成
1965	朝永 振一郎				
1949	湯川 秀樹				

南部 陽一郎（米シカゴ大学名誉教授）： 素粒子物理学と核物理学における自発的対称性の破れの発見……物理学賞共同受賞、賞金は2分の1が贈られる。

小林 誠（高エネルギー加速器研究機構名誉教授）: クオークが自然界に少なくとも6種類以上あることを予言する対称性の起源の発見……物理学賞共同受賞、賞金は4分の1が贈られる。

益川 敏秀（京都大学名誉教授）： クオークが自然界に少なくとも6種類以上あることを予言する対称性の起源の発見……物理学賞共同受賞、賞金は4分の1が贈られる。

下村 脩（米ウッズホール海洋生物研究所・元上席研究員）： 緑色蛍光タンパク質の発見と開発……化学賞共同受賞、賞金は3分の1が贈られる。

(2) **フランク・オコナー国際短編賞**

1. **賞のあらまし……アイルランド**の短編作家フランク・オコナー(1903～66)にちなんで2005年に創設。英語で出版された短編集が対象、賞金35,000ユーロ(約520万円)。
2. **日本人受賞者(2006)……村上春樹**(小説家・翻訳家)。受賞作は短編集**「ブラインド・ウィロー、スリーピングウーマン」**。タイトル作の「めくらやなぎと、眠る女」のほか、最近の作品「ハナレイ・ベイ」、「品川猿」など 25 編を収録し、英国で出版された。選考委員会は声明で、村上氏が「常に誤解に直面している人間の困難な状況」を見事に描いていると評価。「散文小説の名匠による真にすばらしい作品集」とたたえた。村上春樹は2006年に**チェコ**のフランツ・カフカ協会が贈る**「フランツ・カフカ賞」**も受賞。また**2009年**には、人間の自由、社会、政治、政府というテーマを扱った著作を書いている作家が授賞対象となる**「エルサレム賞」**を受賞、ガザ侵攻反対を主張したその**スピーチも注目された**。
3. 村上春樹の代表的作品(長編)

1979年	**風の歌を聴け**
1980年	1973年のピンボール
1982年	羊をめぐる冒険
1985年	世界の終わりとハードボイルド・ワンダーランド　※谷崎潤一郎賞受賞
1987年	**ノルウェイの森　＊映画化決定2010年公開予定**
1995年	ねじまき鳥クロニクル　※読売文学賞受賞
2002年	**海辺のカフカ**
2004年	アフターダーク
2009年	『1Q84』

(3) **「プリツカー」賞**

賞のあらまし……アメリカのホテルチェーン・ハイアットホテルアンドリゾーツのオーナーであるプリツカー一族が運営するハイアット財団が設立した賞で、原則として1年に1人大きな功績のあった建築家に授与される。「建築家のノーベル賞」といわれる。

1. **これまでの日本人受賞者**

受賞者	プロフィール
丹下 健三(たんげ けんぞう) (1987) **※(　)内は受賞年**	「世界の丹下」といわれ、日本人建築家として、最も早く海外でも活躍し、認知された一人。丹下健三の事実上のデビュー作となった**広島平和記念資料館**(1955)は、桂離宮に範をとったとされる端正なプロポーションをピロティで軽々と大地から持ち上げ、広島の焦土からの復興を力強く印象づけるとともに、戦後の日本建築はここから始まったといわれるほどの記念碑的な作品となった。1964年に開催された東京オリンピックでは、日本の

	古建築を連想させる**「代々木国立屋内総合競技場」**でその国際的名声を決定的なものにし、70 年**大阪万博**では**会場マスタープラン**を担当した。**海外**でもユーゴスラビアのスコピエ(1964～66)、サンフランシスコ(1971～76)、イタリア・ボローニャなどで**都市再建計画**に取り組む。1987 年、日本人建築家として初の**プリツカー賞**受賞。**「東京都庁舎」**(1991)、「フジテレビ本社ビル」(1996)は晩年の代表作である。 ※ピロティ…ル・コルビュジェが提唱した近代建築の技法の一つで、2 階以上を部屋とし、1 階を柱だけにするやり方。またその 1 階部分をピロティとよぶ。
槇 文彦 (1993)	洗練されたさわやかな建築空間を創り出し、世界的に高い評価を得ている、日本を代表する**建築家**の一人。土地の特性を生かし、奥庭や路地など、日本的空間を織り込んだ作品でも有名。主な作品は日本建築学会賞を受けた**「名古屋大学豊田講堂」**(1959)、**「藤沢市秋葉台文化体育館」**(1985)をはじめ、**「京都国立近代美術館」**(1986)、**「幕張メッセ」**(1989)、**「ヒルサイドテラス」**(1969～92)、大分県中津市の**「風の丘葬斎場」**(1997)、海外では**「イエルバ・ブエナ・アート・センター」**(サンフランシスコ、1993)、**「イザール・ビューロ・パーク」**(ミュンヘン、1995)など。
安藤 忠雄 (1995)	打放しのコンクリートを素材として、自然を取り込んだ簡潔で独創的な建築空間を創造し、世界的に名声の高い日本の**建築家**。独学で建築を学ぶ。1976 年、間口 3 メートルの小住宅**「住吉の長屋」**のユニークな設計で建築界に衝撃を与え、79 年日本建築学会賞を受賞。主な作品には**「光の教会」**(1989)、**「真言宗本福寺水御堂」**(1991)、**「直島コンテンポラリー・アート・ミュージアム」**(1992)、**「大阪府立近つ飛鳥博物館」**(1994)、**「淡路夢舞台」**(2000)、海外では、**ユネスコ本部**の**「瞑想の空間」**(1995)、**「ベネトン・アートスクール」**(2000)などがある。

(4) 今後注目すべき日本人建築家

磯崎 新

1931 年大分生まれ。1954 年東大建築学科卒業後、同大学院丹下健三研究室で学ぶ。 1970 年の大阪万博で丹下と「お祭り広場」などの設計を手がける。1970 年から 80 年代にかけて近代建築批判を展開、「建築の解体」、「見えない都市」、「大文字の建築」などさまざまなキーワードを提示して日本建築界をリードした。主要作品は「北九州市立美術 館」、「北九州市立図書館」(ともに 1974)、「つくばセンタービル」(1983)「水戸芸術館」(1990)などがある。なかでも「つくばセンタービル」は古典様式を用いて、ポスト・モダニズム建築として注目を集めた。近年は「ロサンゼルス近代美術館」(1986)、バルセロナ の「サンジョルディ・スポーツ・パレス」(1990)など国際的にも活躍。1986 年にはプリツカー賞と並ぶ世界的な建築の賞である「ロイヤルゴールドメダル」

をイギリス王立建築家協会から授与された。2006 年 1 月には福岡・九州オリンピック招致検討委員会「制作総指揮者」に就任して話題となった。

伊東豊雄

1941 年韓国ソウル生まれ。東大建築学科卒。姉のために設計した「中野本町の家」(1976)で注目される。自邸「シルバーハット」(1984)、横浜駅西口に作ったシンボルタワー「風の塔」(1986)など、半透明のパンチング・メタル(無数の穴を開けた金属板)を使用した軽快なスタイルにより高い評価を得ている。20 世紀末、全世界の建築家に行われたアンケートで「今最も影響を与えている建築家」に選ばれた。今世紀に入ってからは、「せんだいメディアーク」(2001)、「サーペンタイン・ギャラリー」(2002)、「トッズ表参道ビル」(2004)など、実験的な構造を持つ画期的な作品を次々と発表。2006 年、イギリス王立建築家協会から、丹下健三・磯崎新・安藤忠雄に続いて日本人 4 人目となる「ロイヤルゴールドメダル」を与えられた。

[2] 日本映画が近年受賞した国際的な文化賞

(1) アカデミー賞

アメリカ映画の健全な発展を目的に、監督、俳優、スタッフを表彰し、その労と成果を讃えるための映画賞。アカデミー賞は授賞式前年の1年間にアメリカ国内の特定地域で公開された作品を対象に選考され、また映画産業全般に関連した業績に対して授与される。ノミネート条件を満たした前年度公開の映画作品について、映画芸術科学アカデミー会員による無記名投票によって選出され、その作品に所定の賞が授与される。アメリカ映画全盛が続く近年においては、世界中の注目度が最も高い映画祭として君臨している。「世界で最も権威がある」といわれるが、真の意味での国際的な映画祭ではなく、そのため「世界三大映画祭」には含まれない。

近年の主な日本・日本人に関係する受賞・ノミネート(2000 年以降)

年度	監督など	作品	賞	受賞・ノミネート
2002	宮崎　駿	「千と千尋の神隠し」	長編アニメ賞	受賞
2003	渡辺　謙(男優)	「ラストサムライ」	助演男優賞	ノミネート
2003	山田　洋次	「たそがれ清兵衛」	外国語映画賞	ノミネート
2005	宮崎　駿	「ハウルの動く城」	長編アニメ賞	ノミネート
2006	菊地　凛子(女優)	「バベル」	助演女優賞	ノミネート
2008	坂口　亮 (特殊技術スタッフ)	「パイレーツ・オブ・カリビアン」等	科学技術賞	受賞
2009	本木　雅弘(男優) 滝田洋二郎	「おくりびと」	外国語映画賞	受賞

2009	加藤久仁生（かとうくにお）	「つみきのいえ」	短編アニメ賞	受賞

「おくりびと」 のあらすじ： 楽団の解散でチェロ奏者の夢をあきらめ、故郷の山形に帰ってきた大悟（本木雅弘）は好条件の求人広告を見つける。面接に向かうと社長の佐々木（山崎努）に即採用されるが、業務内容は遺体を棺に収める仕事。当初は戸惑っていた大悟だったが、さまざまな境遇の別れと向き合ううちに、納棺師（のうかんし）の仕事に誇りを見いだしてゆく。（シネマトゥデイより）

（2）「ヴェネチア国際映画祭」

「世界三大映画祭」の一つ。開催国はイタリア。最も歴史の古い国際美術展であるヴェネチア・ビエンナーレの第 18 回（1932 年）の際、映画部門として開始された。ヴェネチアで毎年 8 月または 9 月に開催。最高賞は「金獅子賞」。1997 年に、北野武（きたのたけし）監督が「HANABI」で受賞している。審査員には映画監督が多く加わっており、「社会派」の作品が高い評価を受ける傾向がある。

近年の主な日本人に関係する受賞（2000 年以降）

年	監督	作品	賞
2002	塚本 晋也（つかもとしんや）	「六月の蛇」	審査員特別賞
2003	北野 武（きたのたけし）	「座頭市」	監督賞（銀獅子賞）
2004	宮崎 駿（みやざきはやお）	「ハウルの動く城」	技術貢献賞

2008 年、日本から出品された三作品、北野武監督の『アキレスと亀』、宮崎駿監督の『崖の上のポニョ』、押井守監督の『スカイ・クロラ The Sky Crawlers』は、惜しくも受賞に至らなかった。

（3） 「カンヌ国際映画祭」

「世界三大映画祭」の一つ。開催国はフランス。カンヌで毎年 5 月に開催。最高賞は、かつては「グランプリ」であったが、1975 年からは「パルム・ドール（金の棕櫚）」とよばれ、「グランプリ」はパルム・ドールに準ずる「審査員特別大賞」を指すようになっている。

カンヌ映画祭での近年の主な日本人に関係する受賞（2000 年以降）

年	監督など	作品	賞
2000	青山 真治（あおやましんじ）	「EUREKA ユリイカ」	国際批評家連盟賞
2002	黒沢 清（くろさわきよし）	「回路」	国際批評家連盟賞
2004	柳楽優弥（やぎらゆうや）（男優）（当時 14 歳）	「誰も知らない」（是枝裕和（これえだひろかず）監督）	主演男優賞（史上最年少受賞）
2007	河瀬 直美（かわせなおみ）	「もがりの森」	審査員特別大賞

世界最大の映画祭「カンヌ国際映画祭」

イタリア、ムッソリーニのヴェネチア国際映画祭に対抗し、フランス政府の援助のもとに始まった。しかし、1939年に開催予定だった第1回は、結局戦争のために46年に延びることとなる。その後も、会場設備の問題などから48年、50年と中止が相次ぐなど当初は混乱も見られたが、51年からは映画祭としての環境が整備され、世界最大の国際映画祭へと成長していった。賞の対象となるのは、コンペティション部門に出品された作品のみ。審査するのは、映画祭事務局によって選出された著名な映画人や文化人。この審査団がどのような作品を選んでくるかが、この賞の最大の面白味なのである。

世界最大の映画祭の所以は、映画祭と併行して行われる批評家週間と映画監督週間にある。前者は 62 年から新人監督の作品を、後者は 69 年から世界中の映画監督の作品を、映画ジャーナリストたちに公開している。毎年春の映画祭開催時期、南フランスの小さな観光都市カンヌは映画一色となる。(allcinema より)

(4) **「ベルリン国際映画祭」**

「世界三大映画祭」の一つ。開催国はドイツ。ベルリンで毎年 2 月に開催。最高賞は「金熊賞」。審査委員会は世界各国の映画人と知識人から成り、「社会派」の作品に高い評価が与えられること、新人監督に場を提供しているところに特色がある。

近年の主な日本人に関係する受賞(2000 年以降)

年	監督	作品	賞
2000	市川 崑(いちかわ こん)	「どら平太」	特別功労賞
2001	熊井 啓(くまい けい)	「日本の黒い夏 冤罪」	特別功労賞
2002	本橋 成一(もとはし せいいち)	「アレクセイと泉」	ベルリナー新聞賞
2002	**宮崎 駿**	**「千と千尋の神隠し」**	**金熊賞**
2009	**園 子温(その しおん)**	**「愛のむき出し」**	カリガリ映画賞＆国際批評家連盟賞、両賞受賞

カリガリ賞は、若手監督の登竜門であるフォーラム部門で上映された作品から選考される賞。

国際批評家連盟賞は外部組織の中でも権威ある賞。

【25】 日本と世界の文化交流（2）

[1] 日本の文学賞

(1) 芥川賞・直木賞

賞のあらまし

それぞれ**「芥川龍之介賞」**・**「直木三十五賞」**が正式名称。文芸春秋社々長の**菊池寛**が 1935 年（昭和 10）に創設。年 2 回選考があり、**上半期は 7 月、下半期は 1 月**に発表される。国内に 500 以上ある文学賞のうち最も注目度が高い。芥川賞は**純文学**、直木賞は**大衆文学**が対象だが、厳密な区別は近年崩れつつある。

近年の受賞者……「ニート文学」・「フリーター小説」*の登場が見てとれる。

年度・時期	芥川賞	直木賞
2004 年上半期	モブ・ノリオ「介護入門」	奥田英朗「空中ブランコ」 熊谷達也「邂逅の森」
2004 年下半期	阿部和重「グランド・フィナーレ」	角田光代*「対岸の彼女」
2005 年上半期	中村文則「土の中の子供」	朱川湊人「花まんま」
2005 年下半期	絲山秋子「沖で待つ」	東野圭吾「容疑者 X の献身」
2006 年上半期	伊藤たかみ*「八月の路上に捨てる」	三浦しをん「まほろ駅前多田便利軒」 森絵都「風に舞い上がるビニールシート」
2006 年下半期	青山七恵*「ひとり日和」	（該当なし）
2007年上半期	諏訪哲史「アサッテの人」	松井今朝子「吉原手引草」
2007年下半期	川上未映子「乳（ちち）と卵（らん）」	桜庭一樹「私の男」
2008 年上半期	**楊逸　「時が滲む朝」**	**井上荒野「切羽（きりは）へ」**
2008 年下半期	**津村記久子*「ポトスライムの舟」**	**天童荒太「悼む人」** **山本兼一「利休にたずねよ」**

『ポトスライムの舟』： 新卒で入った会社を上司のモラルハラスメントで辞め、契約社員をしながらカフェの手伝いなどをする 29 歳の主人公、ナガセの 1 年間を描いている。

(2) 日本アカデミー賞

第 32 回日本アカデミー賞の授賞式が 2 月 20 日、東京都港区のホテルで開かれ、滝田洋二郎監督の「おくりびと」が作品賞など計 10 部門で最優秀賞を獲得した。作品賞のほかに監督賞、本木雅弘が主演男優賞、山崎努が助演男優賞、余貴美子が助演女優賞を受賞。脚本、撮影、照明、録音、編集の各部門でも最優秀賞に輝いた。さらには日本映画の悲願ともいえるアカデミー賞の外国語映画作品賞も受賞した。

他部門では宮崎駿監督「崖の上のポニョ」がアニメ作品賞と音楽賞(久石譲)受賞。 主演女優賞は「ぐるりのこと。」の木村多江、美術賞は「パコと魔法の絵本」、外国作品賞は「ダークナイト」だった。「おくりびと」は、葬儀の際に遺体をひつぎに納める仕事「納棺師」に就いた男性が主人公の、生と死の尊厳を描いた物語。

[2] スポーツ　国際化が進むプロスポーツ界

(1) 大相撲: 幕内力士 42 名のうち 14 名が外国人である

国名	幕内力士(2009 年 3 月春場所現在)
モンゴル	**朝青龍**・**白鵬**・時天空・**日馬富士**・旭天鵬 朝赤龍・鶴竜・玉鷲・翔天狼
グルジア	黒海・栃ノ心
ロシア	阿覧
ブルガリア	**琴欧洲**
エストニア	把瑠都

(2) 米大リーグ(MLB): メジャー登録された主な日本人選手

選手名	所属球団
イチロー＊	シアトル・マリナーズ
松井 秀喜	ニューヨーク・ヤンキース
松坂 大輔＊	ボストン・レッドソックス
岡島秀樹	ボストン・レッドソックス
城島 健司＊	シアトル・マリナーズ
川上憲伸	アトランタ・ブレーブス
岩村 明憲＊	タンパベイ・レイズ
福留孝介＊	シカゴ・カブス
上原浩治	ボルティモア・オリオールズ

＊は連覇を果たした WBC(ワールドベースボールクラシック) **侍 日本**メンバー

[3] 日本の風習、祭り

日本三大祭り

	祭り	時期	場所	特徴
1	山王祭	6 月 14･15 日。大祭は神田祭と交互に隔年	東京都 （日枝神社）	他の祭りと異なり、格式を重んじた王朝風の雅な祭り。40 台を超す山車、2 基の鳳輦、400 人の太田道灌行列、牛車などが都心を巡幸する。
	神田祭	5 月 15 日。大祭は山王祭と交互に隔年	東京都 （神田明神）	威勢の良い大小 180 基ほどの町内御輿が町を練り歩く。神幸旗、太鼓･天狗、3 基の鳳輦の行列も見られる。
2	祇園祭	7 月 1～31 日	京都府 （八坂神社）	祭礼は 1 日の吉符入りから 29 日の神事済奉告祭まで。ハイライトは 13～16 日の祇園囃子と山鉾の駒形提灯に燈が入る宵山、そして 17 日の山鉾巡行。とくに山鉾が四つ角で見せる「辻回し」は見もの。
3	天神祭	7 月 25 日	大阪府 （天満宮）	ハイライトは 25 日夕の水上渡御。100 隻以上の渡御船団が、船上で舞楽や舞踏などを演じながら篝火を照らして川を上る。両岸からの打ち上げ花火が祭りに彩りを添える。

[4] 日本の世界遺産暫定リスト

物件	記載年	所在地	特徴
小笠原諸島	2007 年	東京都	東京の南方約1000ー1250kmの海洋上に散在し大小 30 余の島からなる。原生林や海鳥類の繁殖地があり、また珊瑚礁、熱帯魚などの海中景観も特徴である。海洋によって隔絶されていることから、多くの固有種・希少種が生育・生息し、特異な島嶼生態系を形成している。
古都鎌倉の寺院・神社ほか	1992 年	神奈川県	1192 年に武家が初めて政権を置き建設した都市。都市計画の中心であった鶴岡八幡宮とそこから延びる若宮大路が残る。かつての江戸が近代都市に変貌した現在では、武家文化を偲ばせる文化遺産をまとまって残している唯一の地域となっている。
彦根城	1992年	滋賀県	1622 年完成の、城郭建築最盛期の遺産である。彦根城は、琵琶湖に面した丘の周囲に濠を巡らした内郭と、その周囲を取り囲む外郭から構成されており、一帯が国の特別史跡に指定されている。外観の美しさだけでなく防御施設としての城本来の機能に優れている。
平泉の文化遺産「登録延期」(2008 年)	2001 年	岩手県	平安末期、藤原氏4代にわたり、約100年の間、都の文化を受容しつつ、独自に発展させた仏教寺院・浄土庭園など華麗な黄金文化の遺産群である。わが国の古代から中世への過渡期における地方文化の中で傑出した事例である。
富岡製糸場と絹産業遺産群	2007 年	群馬県	伝統的な生糸生産から近代の殖産興業を通じて日本の文明開化の先駆けとなった絹産業の遺産群である。国家主導による官営工場、フランス器械製糸技術の積極的導入などの点で特質が見られ、西欧の産業革命が極東に播し、急速に発展した好例である。

富士山	2007 年	静岡県 山梨県	霊山として多くの人に畏敬され、日本を代表し象徴する「名山」として親しまれてきた。葛飾北斎による『富嶽三十六景』など多くの絵画作品に描かれ、『万葉集』などに富士山を詠(うた)った多くの和歌が残されている。秀麗な山であるのみならず、信仰と芸術・文学の諸活動に関連する文化的景観として普遍的価値を持つ。
飛鳥・藤原の宮都(きゅうと)とその関連資産群	2007 年	奈良県	推古天皇が即位(592 年)してから、平城京に遷都(710 年)するまでの間、飛鳥の地に営まれた宮都の関連遺跡群及び周辺の文化的景観から成る。日本の古代国家の形成過程を明瞭に示し、中国大陸及び朝鮮半島との緊密な交流の所産である遺跡は、文化的景観としても極めて優秀である。
長崎の教会群とキリスト教関連遺産	2007年	長崎県	1549 年ザビエルによる我が国におけるキリスト教布教開始以来、長崎にはイエズス会の本部が置かれ、重要拠点としてキリスト教文化が栄えた。江戸幕府による禁教政策と長い弾圧の歴史を経て、その後建てられた教会群は守り続けられた信仰の歴史を残す。また国内外の建築技術の融合の見本でもある。
国立西洋美術館本館	2007 年	東京都	世界に点在する、20 世紀を代表する世界的建築家:ル・コルビュジュの代表作品のひとつで、日本に所在する唯一の建築物。竣工は1959 年。代表作品として普遍的な価値を持つ。
九州・山口の近代化産業遺産群	2008 年	山口県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 鹿児島県	短期間に飛躍的に進展した日本の近代工業化の原動力となった萩反射炉、東田第一高炉跡、旧グラバー邸、端島(はしま)炭坑等が西洋技術の導入と、近代工業化の過程を明確に示す。 「20 世紀の奇跡」として製鉄・造船・石炭・紡績といった産業を主導した産業遺跡群は、顕著な普遍的価値を持つと評価されている。

北海道・北東北 を中心とした 縄文遺跡群	2008 年	北海道 青森県 岩手県 秋田県	一万年もの間、継続した狩猟・漁労・採集生活の実態を表す日本列島独特の考古学的遺跡群で、普遍的価値を持つと評価されている。文化庁が遺産候補を絞り込んだ際、ほかの地域の遺跡群を構成資産に含めて方向性を定めることなどが必要だと指摘されたため、今回の決定に当たっては、遺跡群の名称を「北海道・北東北の縄文遺跡群」から変更。構成遺跡に関しては、国が世界遺産候補としてユネスコに登録を推薦するまでに検討するとした。
宗像・沖ノ島と 関連遺産群	2008 年	福岡県	大和王権及び律令国家が、4 世紀ー10 世紀に東アジア世界と交流する中で、航海の安全を神に祈願して国家的祭祀を行った沖ノ島と、それを支えていた在地の胸形(むなかた)氏に関連する遺産群である。沖ノ島の祭祀は、倭（日本列島）と朝鮮半島の伽耶及び三国、中国大陸の南朝との対外交渉において、大和王権ならびにそれを支えた胸方氏がかかわった国家的祭祀である。祭祀遺跡から発見された大量の文物は、「海の正倉院」と称するにふさわしい内容であり、中央アジア諸国やシルクロード周辺地域及び中国大陸、朝鮮半島を介して行われた対外交渉の特異性を示すものである。

【26】 予想問題（産業）

[1] 次の(1)～(2)の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。

(1) 戦後の日本経済復興は、米国の援助や①経済民主化政策により推し進められた。極度の物不足と戦後処理のための通貨増発によって激しいインフレがおこり、その克服が課題となった。GHQは赤字を許さない超均衡予算や円安の単一為替レートの設定などを骨子とする(　A　)を日本政府に実施させ、インフレは収束したが不況は深刻化した。1950年に(　B　)が勃発して以来、特需（特別需要）が発生し、日本経済は回復基調に入り、その後に続く高度経済成長へとつながった。高度経済成長を推し進めた要因は、1960 年の(　C　)内閣の(　D　)である。これは消費者の心理を刺激し、投資が投資を呼ぶ結果を生んだ。高度成長期にも景気循環はあった、しかし、②好景気は不況期よりも長く続いた。この成長にストップをかけたのは、(　E　)におきた第一次石油ショックである。翌年には、戦後はじめてGNPがマイナス成長となった。

問1 文中の空欄(　A　)にあてはまるものを選びなさい。

①ドッジ・ライン　②マーシャルプラン

③シャウププラン　④マッカーサープラン

1	

問2 文中の空欄(　B　)にあてはまるものを選びなさい。

①ベトナム戦争　②朝鮮戦争　③イラク戦争　④インドシナ戦争

問3 文中の空欄(　C　)にあてはまるものを選びなさい。

①田中角栄　②池田勇人　③宮澤喜一　④岸信介

3	

問4 文中の空欄(　D　)にあてはまるものを選びなさい。

①日本列島改造計画　②国民所得倍増計画

③生活大国5ヶ年計画　④日米共同声明

4	

問5 文中の空欄(　E　)にあてはまるものを選びなさい。

①1970年　②1971年　③1972年　④1973年

5	

問6 下線部①の政策にあてはまらないものを選びなさい。

①独占禁止法の制定　②シャウプ税制

③財閥解体　④労働三権の保障

6	

問7 下線部②の好景気の名称が正しく年代順に並んでいるものを選びなさい。

① 神武景気・岩戸景気・オリンピック景気・いざなぎ景気

② 神武景気・オリンピック景気・岩戸景気・いざなぎ景気

③ 神武景気・オリンピック景気・いざなぎ景気・岩戸景気

④ 神武景気・いざなぎ景気・岩戸景気・オリンピック景気

7	

(2) 1971 年の(　A　)協定や 1985 年の(　B　)は、日本に円高基調をもたらし、この克服が課題となった。特に(　B　)による円高が引き起こした不況に対する①経済対策は、バブル経済を生んだ。バブル経済は資産格差を拡大し、日本企業による急激な海外の不動産購入はその価格を上昇させ、(　C　)摩擦を引き起こした。日本銀行による景気対策の変更や、1988 年の②国際決済銀行による自己資本比率規制は日本の金融機関と国民経済に大きな影響を与えることとなり、バブル経済は崩壊した。不動産を担保とした過剰な設備投資は巨額の(　D　)を生み、10 年以上にわたる不況の原因となった。企業ではリストラが進められ、実質賃金の低下や③雇用不安を招いた。

問 1　文中の空欄(　A　)にあてはまるものを選びなさい。

①ブレトン・ウッズ　②IMF・GATT　③スミソニアン　④ジュネーブ

8	

問 2　文中の空欄(　B　)にあてはまるものを選びなさい。

①日米構造協議　②プラザ合意　③キューバ危機　④マルタ会談

9	

問 3　文中の空欄(　C　)にあてはまるものを選びなさい。

①住民　②貿易　③環境　④投資

10	

問 4　文中の空欄(　D　)にあてはまるものを選びなさい。

①貿易赤字　②含み資産　③不良債権　④不当所得

11	

問 4　文中の下線部①ついて正しいものを選びなさい。

①増税　②金利引き下げ　③売りオペ　④円借款

12	

問 5　文中の下線部②の自己資本比率について正しいものを選びなさい。

①5%以上　②6%以上　③7%以上　④8%以上

13	

問 6　文中の下線部③、2002 年を通じての完全失業率として正しいものを選びなさい。

①3%台　②4%台　③5%台　④6%台

14	

[2] **次の各事項は 1960 年代以降の高度経済成長期の変遷を示している。年代順に並べ替え、2番目(A)・5番目(B)・8番目(C)となるものを選びなさい。**

①第一次石油ショック発生　　②東海道新幹線開通
③東名高速道路開通　　④名神高速道路開通
⑤東京オリンピック開幕　　⑥IMF8 条国に移行
⑦大阪での日本万国博覧会開催　　⑧スミソニアン協定
⑨国民所得倍増計画発表　　⑩戦後初のマイナス成長に陥る

A	15		B	16		C	17	

[3] **次の(1)～(3)の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。**

(1) 第二次世界大戦の原因ともなった経済の(　A　)化の反省に立ち、戦後すぐに、加盟国が相互に同等の条件で貿易を行うという無差別原則の確保・輸入制限の撤廃・関税の軽減などを目的とする(　B　)が設立された。その加盟国による新しい貿易ルール作りの場を①ラウンドと呼ぶ。1986 年に(　C　)で交渉が開始され、長い交渉の末 1994 年に妥結した新しいラウンドでは農業分野の貿易ルールが見直され、わが国は②コメの取り扱いに関しての新たな取り組みを約束することとなった。

問 1　文中の空欄(　A　)にあてはまるものを選びなさい。
①ブロック　　②カーテン　　③ロイヤル　　④スポーツ

18	

問 2　文中の空欄(　B　)にあてはまるものを選びなさい。
①IMF　　②IBRD　　③WTO　　④GATT

19	

問 3　文中の空欄(　C　)にあてはまるものを選びなさい。
①東京　　②ジュネーブ　　③ウルグアイ　　④バーゼル

20	

問 4　文中の下線部①のラウンドとは何を指すか、正しいものを選びなさい。
①関税協定会議　　②国際通貨会議　　③為替相場交渉　　④多角的貿易交渉

21	

問 5　文中の下線部②で決まったコメの毎年の最低輸入量を指す語を選びなさい。
①ミニマムテイク　　②バランスネット　　③バランステイク　　④ミニマムアクセス

22	

(2) 日本の高度経済成長を支えた要因としては、企業が(　A　)を通じて資金を大量に調達できたこと、為替レートが日本経済の実力から見て割安に設定され輸出に有利に働いたことがあげられる。1964 年に、日本は(　B　)に加盟し先進国の一員となり、IMF8 条国に移行し(　C　)体制に入った。国際経済秩序に復帰した後の国際環境は日本に驚異的な高度成長をもたらすこととなり、(　D　)年には GNP が資本主義国の中で米国についで世界 2 位となった。それとともに当時の最大の貿易相手国(　E　)との間で貿易摩擦も発生した。

問 1　文中の空欄(　A　)にあてはまるものを選びなさい。

①財政投融資　②直接金融　③間接金融　④赤字国債

23	

問 2　文中の空欄(　B　)にあてはまるものを選びなさい。

①OECD　②GATT　③OPEC　④国際連合

24	

問 3　文中の空欄(　C　)にあてはまるものを選びなさい。

①計画経済　②開放経済　③独占経済　④復興経済

25	

問 4　文中の空欄(　D　)にあてはまるものを選びなさい。

①1964　②1966　③1968　④1970

26	

問 5　文中の空欄(　E　)にあてはまるものを選びなさい。

①中国　②ソ連　③米国　④西ドイツ

27	

(3) 1971 年 8 月、金とドルの交換の停止を含む一連のドル防衛策が発表された、ドルショックまたは(　A　)と呼ばれている。これにより、ドルを公式的な基軸通貨とする(　B　)体制は崩壊した。以後、世界経済は(　C　)体制と呼ばれる過渡期を経て、変動相場制へと移行することとなる。高度成長を続ける日本経済も、世界各国との本格的な貿易競争にさらされることとなった。1973 年の(　D　)では、資源の海外依存度が高い日本は大打撃をうけることになった。また 1985 年のプラザ合意において、ドル高是正に関する先進国間の取り決めが行われ、そのため進行した円高は、輸出産業に大きな影響を及ぼした。

問 1　文中の空欄(　A　)～(　D　)にあてはまるものを下記の①～⑧から選びなさい。

①マーシャルプラン　②スミソニアン
③ニクソンショック　④ドッジ・ライン
⑤レーガノミックス　⑥ブラックマンデー
⑦ブレトンウッズ　⑧オイルショック

A	28		B	29		C	30		D	31	

問 2　下線部円相場の産業への影響について、正しい内容の文章を下記から番号の若い順に 3 つ選びなさい。

① 円高状況では、日本の製品が外国で安く買えるため、輸出企業は販売額が増加し、業績が上がる。

② 円高状況では、外国の製品を海外で安く仕入れることが出来るため輸入量が増える。

③ 円高状況では、日本の製品の値段が上がってしまい、国内では売れないことで輸出量が増える。

④ 円高状況では、円が安く買えるため、日本に来る外国人が増加する。

⑤ 円高状況では、将来円安に振れたときの投資としてドルを買う気配が高まる。

⑥ 円安状況では、日本の製品を海外で買った方が得であるため、訪日外国人観光客数は激減する。

⑦ 円安状況では、通常金利が低い設定のため、円の調達コストは安くなり、円キャリートレードが成立し易い。

⑧ 円安状況では、円を安く買えるため、日本人の海外旅行者は増加する傾向がある。

32		33		34	

[4] **次の各事項は国際機関の内容を説明している。どの機関を指すものか、正式日本語名称と、その内容について、それぞれ番号の若い順に①～⑧から選びなさい。**

（A）APEC　　（B）OECD　　（C）IMF

①国際通貨基金　　②経済協力開発機構
③アジア太平洋経済協力会議　　④国際復興開発銀行
⑤戦後の国際通貨体制を支える、中心的な国際金融機関
⑥戦災国の復興と発展途上国の開発のために、加盟国の政府または企業に貸付を行う
⑦アジア・太平洋地域の各国の経済協力のための閣僚会議
⑧先進資本主義国による発展途上国の開発援助促進と調整を行う機関

A	35		B	37		C	39	
A	36		B	38		C	40	

【２７】 予想問題（経済）

[1] 次の(1)～(3)の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。

(1) 一昨年夏以来、米国のサブプライムローンの焦げ付きに端を発した金融・株式市場の混乱が世界経済に未曾有の金融不安をもたらし、現在も全世界に広がっている。かつて、日本が経験した「失われた10年」は今や世界の現実となった。バブル経済の崩壊後、当時の日本政府は景気回復をめざしてさまざまな財政政策と金融政策を実施した。不況期の財政政策の要は（　A　）であるが、そのための財源の確保こそが、国家財政、①地方財政ともに大きな問題である。現在、国・地方ともに、巨額の財政赤字をかかえ込んでいる。我が国の②金融政策を見てみると、史上例がない低金利政策が長く続き、③この影響も経済に出てきたため、④財政・金融政策だけでなく規制緩和の推進、ベンチャー企業の育成、新社会資本への投資の増加など、新たな方法とその成果が望まれた。2001年に誕生した（　B　）政権は「聖域なき（　C　）」を掲げ、2005年10月の道路公団民営化をはじめさまざまな分野での規制緩和を推し進めた。⑤GDPは1998年度に、石油ショック以来、初めて対前年比マイナスを記録、2001年度もマイナス1.1%となった。2004年度は1.9%と2年連続のプラスとなったが、その後も公債の発行などのよる国と地方を合わせた長期債務残高は減らず、2008年度末には（　D　）兆円になるとみられる。公債依存からの脱却はなかなか進展しない。

問1 文中の空欄（　A　）に当てはまるものを選びなさい。

①増税と公共投資　　②減税と公共投資

③増税と緊縮財政　　④減税と緊縮財政

41	

問2 文中の空欄（　B　）に当てはまるものを選びなさい。

①安部晋三　　②福田康夫

③麻生太郎　　④小泉純一郎

42	

問3 文中の空欄（　C　）に当てはまるものを選びなさい。

①公共投資　　②構造改革

③緊縮財政　　④財政赤字

43	

問4 文中の空欄（　D　）に当てはまるものを選びなさい。

①88　　②355

③581　　④804

44	

問5　文中の下線部①について、地方が国から受け取る補助金とよばれるものを選びなさい。

①地方債　　②地方交付税交付金

③国庫支出金　　④災害対策緊急融資

45	

問6　文中の下線部②について、通常、好景気のときにとられる金融政策を選びなさい。

①公定歩合切り下げ　　②売りオペ

③買いオペ　　④支払い準備率引き下げ

46	

問7　文中の下線部③について、プラス(有利)に働いているものを選びなさい。

①銀行　　②生命保険会社

③預金者　　④金利で生活する富裕層

47	

問8　文中の下線部④について、複数の政策を同時に展開することをさすことばを選びなさい。

①マネーサプライ　　②スペンディング・ポリシー

③イノベーション　　④ポリシー・ミックス

48	

問9　文中の下線部⑤の日本語訳を選びなさい。

①国内総生産　　②国民総生産

③国内総需要　　④国民総需要

49	

(2)　経済におけるグローバル・スタンダードの原則は(　A　)である。金融自由化―(　B　)―もこの流れである。この流れに合わない者は批判される傾向にある。例えば日本的経営―新規学卒者を採用し定年まで雇用する(　C　)制・(　D　)組合制・(　E　)型賃金制―は欧米のスタンダードから見て異質であるとされた。また、電機・自動車産業に顕著にみられる、大企業が特定の下請け企業とだけ取引を行なう(　F　)取引は批判の的となった。かつては、(　G　)制がグローバル・スタンダードであったが、1929年に起った世界恐慌を契機に(　G　)制に代わって(　H　)制度となった。このシステムの下で、各国は最適な経済成長率を達成するために通貨発行量を増加させる傾向にあり、その意味では物価がじわじわと上がり、進行するクリーピング・インフレを引き起こす可能性が常につきまとっている。

問1　文中の空欄(　A　)に当てはまるものを選びなさい。

①フリー・フェア・イコール　　②フリー・ピュアー・グリーン

③フリー・グリーン・グローバル　　④フリー・フェア・グローバル

50	

問2 文中の空欄(B)に当てはまるものを選びなさい。

①貿易の自由化と業務の自由化　②担保の自由化と業務の自由化

③金利の自由化と業務の自由化　④雇用の自由化と業務の自由化

51	

問3 文中の空欄(C)に当てはまるものを選びなさい。

①縁故採用　②終身雇用

③早期退職　④不定期雇用

52	

問4 文中の空欄(D)に当てはまるものを選びなさい。

①企業別　②産業別

③市町村別　④道州別

53	

問5 文中の空欄(E)に当てはまるものを選びなさい。

①能力給　②複数年契約

③年功序列　④基本給重視

54	

問6 文中の空欄(F)に当てはまるものを選びなさい。

①談合　②孫請け

③架空　④系列

55	

問7 文中の空欄(G)に当てはまるものを選びなさい。

①ドル本位　②金本位

③銀本位　④ドルペック先物本位

56	

問8 文中の空欄(H)に当てはまるものを選びなさい。

①管理通貨　②協調介入

③実体経済　④先物取引

57	

(3) 国の経済活動を支えるのは租税であるが、租税が不足する場合、国債が発行される。財政法では、国債の発行については日銀引き受けを禁止し(　A　)を原則としている。また、(　B　)国債を原則としている。一般会計の不足を補うために発行される国債は財政法の特例措置で発行されるので、特例国債、または(　C　)国債という。2009 年度予算では、約(　D　)兆円がこれにあたる。財政には景気を自動的に調整する機能が内在している。直接税の持つ①所得が増えれば増えるほど、税率が上がるという税の制度と、雇用保険などの社会保険が組み合わされ、②有効需要が調整される。2009 年度の国の財政は昨年に比べ大幅な歳入不足が予想され、③地方財政もどのような関連で考えていくべきか懸念が残る。

問1 文中の空欄(　A　)に当てはまるものを選びなさい。

①市中消化　　②政府預かり

③全額借り入れ　　④単年度消化

58	

問2 文中の空欄(　B　)に当てはまるものを選びなさい。

①赤字　　②建設

③個人　　④一般

59	

問3 文中の空欄(　C　)に当てはまるものを選びなさい。

①赤字　　②建設

③個人　　④一般

60	

問4 文中の空欄(　D　)に当てはまるものを選びなさい。

①20　　②22

③26　　④33

61	

問5 文中の下線部①についての制度を説明するものを選びなさい。

①累進課税制度　　②可処分所得制度

③定率課税制度　　④源泉徴収制度

62	

問6 文中の下線部②の理論を唱えた人物を選びなさい。

①リカード　　②マルクス

③ケインズ　　④フリードマン

63	

問 7　文中の下線部③について、国から地方自治体に交付される地方交付税の原資となる国税 5 税としてあてはまらないものを選びなさい。

①法人税　　②所得税

③関税　　④消費税

64	

[2]　**次の(1)～(3)の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。**

(1)　2008 年 9 月 15 日は米国証券界にとっては歴史に残る日となってしまった。サブプライム住宅ローン問題による金融危機の直撃を受け、経営難に陥っていた米国 4 位の証券会社(　A　)は、自主再建を断念し、日本の民事再生法に相当する連邦破産法 11 条の適用を裁判所に申請し、破綻となった。一方で、米国第2位の銀行(　B　)は、第3位の証券会社メリルリンチを吸収合併すると発表した。この両社の総資産額は米国金融の最大手である(　C　)を抜いた。世界的にもドイツ銀行に次ぐ規模となった。

問 1　文中の空欄(　A　)に当てはまるものを選びなさい。

①ゴールドマン・サックス　　②ベアー・スターンズ

③リーマン・ブラザーズ　　④JP モルガン・チェース

65	

問 2　文中の空欄(　B　)に当てはまるものを選びなさい。

①バンク・オブ・アメリカ　　②シティグループ

③HSBC　　④JP モルガン・チェース

66	

問 3　文中の空欄(　C　)に当てはまるものを選びなさい。

①バンク・オブ・アメリカ　　②シティグループ

③ワシントン・ミューチュアル　　④ベアー・スターンズ

67	

(2)　2008 年から今年にかけて、各国中央銀行は金融政策をつぎつぎと発表した。米連邦準備制度理事会(　A　)は 12 月 16 日、フェデラルファンド金利の誘導目標を年 0.0～0.25%に決定した。これは米国が史上初めて事実上のゼロ金利政策に踏み込んだことを意味する。また欧州中央銀行は 12 月 4 日、ユーロ圏 15 カ国の最重要政策金利を(　B　)年のユーロ導入以来、最大の下げ幅となる 0.75%引き下げ、年 2.5%にすることを決めた。英国では中央銀行である(　C　)が昨年 12 月に 2.0%に下げたばかりの政策金利を、今年に入って年 1.0%に変更し、同行の 315 年の歴史の中で、史上最低の金利となった。日本銀行は 12 月 19 日、10 月に 0.3%としたばかりの無担保コール翌日物金利の誘導目標を年(　D　)%とした。

問1　文中の空欄(　A　)に当てはまるものを選びなさい。

①FRB　　②USTC

③AIG　　④UWA

68	

問2　文中の空欄(　B　)に当てはまるものを選びなさい。

①1997 年　　②1998 年

③1999 年　　④2000 年

69	

問3　文中の空欄(　C　)に当てはまるものを選びなさい。

①エジンバラ銀行　　②バークレイズ銀行

③イングランド銀行　　④ロイヤルスコットランド銀行

70	

問4　文中の空欄(　D　)に当てはまるものを選びなさい。

①0.2%　　②0.15%

③0.1%　　④0.0%

71	

(3)　租税は、そのすべてが一般会計の歳入に充てられているもの(「一般財源」)と、使途が限定されているもの(「特定財源」)に分けることができる。①特定財源には、各税法で規定する「目的税」と、各特別会計法で定められた「特定財源充当税」がある。前者は直接特定の②特別会計の歳入になるのに対し、後者はいったん③一般会計の歳入として計上され、その後で特別会計に繰り入れられる。特定財源は、税収全体の約 1 割にも達しており、公共事業に関連する財政運営硬直化の一因として問題になっている。なお話題の定額給付金は 2008 年度(　A　)として支給される。2009 年度は④公債依存度が 37.6%と昨年の 30.5%に比べて高くなった。

問1　下線部①の一つである道路特定財源のうち、通称「ガソリン税」とはどの 2 つの税をさすか。下記の①～⑥から 2 つ選びなさい(順不同)。

①揮発油税　　②石油ガス税　　③自動車重量税　　④地方道路税

⑤自動車取得税　　⑥軽油引取税

72		73	

問2　下線部②は2005年度から本格的な見直しが始まっているが、かつて31あった特別会計は統廃合の結果2009年度予算ではいくつになっているか。下記から選びなさい。

①11　　②17　　③21　　④27

74	

問３　2009 年度の下線部③の総額はおよそいくらか。最も近いものを下記から選びなさい。

①80 兆円　　②83 兆円　　③86 兆円　　④88 兆円

75	

問４　下線部④に関して、2009 年度予算で建設公債として組まれた額に最も近いものを下記から選びなさい。

①5.4 兆円　　②7.5 兆円　　③9.5 兆円　　④12.5 兆円

76	

問５　文中の空欄（　A　）に当てはまるものを選びなさい。

①一般会計第２次補正予算　　②特別会計第２次補正予算

③一般会計第３次補正予算　　④特別会計第３次補正予算

77	

[3]　**次の各文は、日本銀行の機能に関する記述である、それぞれに該当するものを下の①～⑥から選びなさい。**

問 1　日本銀行は政府に代わり、国庫金の保管や出納或いは国債の発行や償還などの事務を行っている。

78	

問２　わが国の銀行の中で、日本銀行のみが銀行券を発行することができる。

79	

問３　日本銀行は市中銀行を相手に、商業手形の割引、債券・手形を担保とした手形貸し付けを行っている。

80	

①公開市場操作　　②発券銀行　　③銀行の銀行　　④金利政策

⑤政府の銀行　　⑥財政調査会

【28】 予想問題（政治）

[1] 次の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。

(1) 郵政民営化関連六法が成立し、郵政事業は①日本郵政グループとして②民営化されることとなった。民営化に当たっては、(　A　)に日本郵政公社を廃止し、その業務を引き継ぐために、郵便事業会社、郵便局会社、郵便貯金銀行、郵便保険会社が設立された。このうち、郵便保険会社と(　B　)は最終的に全株式が処分され、完全民営化される。

問1 文中の下線部①の現在の CEO は誰か、下記の①～④から選びなさい。

①鳩山邦夫　　②竹中平蔵　　③西川善文　　④宮内義彦

81	

問2 文中の下線部②について、現在の「かんぽ生命」を、下記の①～④から選びなさい。

①郵便事業会社　　②郵便局会社　　③郵便貯金銀行　　④郵便保険会社

82	

問3 文中の空欄(　A　)に当てはまるものを下記の①～④から選びなさい。

①2006 年　　②2007 年　　③2008 年　　④2009 年

83	

問4 文中の空欄(　B　)に当てはまる語句を下記の①～④から選びなさい。

①郵便事業会社　　②郵便局会社　　③郵便貯金銀行　　④郵便保険会社

84	

(2) わが国は、自由貿易協定(　A　)の範囲を超えて、投資、知的財産等の広範な分野を対象とする経済連携協定(　B　)を推進している。2002 年以降、シンガポール、メキシコ、マレーシア、タイ、フィリピン、チリ、スイス、(　ア　)など多くの国との(　C　)が発効し、マレーシアからは看護師・介護福祉士の来日が始まった。2008 年末時点では、既に発効している二国間の経済連携協定に続きミャンマー、ラオス、ベトナム、といった ASEAN 諸国との間で初の多数国間の(　C　)が発効しており、締結に向け交渉中の国としては、(　イ　)、オーストラリア、インドがある。今年２月、協定締結に向けペルーとの交渉を始めることが発表された。

問1 文中の空欄(　A　)～(　C　)に当てはまる語句を選びなさい。(同じ番号も可)

①FTA　　②EPA　　③FTO　　④EPO

A	85		B	86		C	87	

問2 文中の空欄(　ア　)に当てはまる最も適当な国を選びなさい。

①ブラジル　　②モンゴル　　③ロシア　　④インドネシア

88	

問3 文中の空欄(　イ　)に当てはまる最も適当な国を選びなさい。

①エジプト　②トルコ　③韓国　④中国

89	

[2] **次の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。**

憲法第59条第2項では、衆議院で可決し参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で出席議員の(　ア　)以上の多数で再び可決したときは、法律となると定められている。同条第4項には、参議院が、衆議院の可決した法律案を受け取った後、国会休会中の期間を除いて(　A　)日以内に議決しないときは、衆議院は、参議院がその法律案を否決したものと見なすことができるとある。また条約の承認や予算の議決に関して、衆議院が議決した後、休会中を除く(　B　)日以内に参議院が議決を行わない場合、衆議院の議決が国会の議決となる。

内閣総理大臣の指名に関して、衆議院が議決した後、休会中を除く(　C　)日以内に参議院が議決を行わない場合も同様である。

国会の常会は毎年1月に召集され、会期は(　D　)日間とされている。常会では予算審議が中心となる。臨時会は内閣が必要と認めた場合か、あるいは、いずれかの議院の総議員の(　イ　)以上の賛成があった場合に開かれる国会で、会期の延長は(　ウ　)回まで認められる。

衆議院が解散された後、(　E　)日以内に総選挙が実施されなければならず、また総選挙後(　F　)日以内に特別国会が召集されなければならない。

問1 文中の空欄(　ア　)・(　イ　)に当てはまる語句を下記の①～⑥から選びなさい。

①4分の3　②3分の2　③半数　④3分の1

⑤4分の1　⑥5分の1

ア	90		イ	91	

問2 文中の空欄(　ウ　)に当てはまる数字を下記から選びなさい。

①1　②2　③3　④4

92	

問3 文中の空欄(　A　)・(　B　)に当てはまる語句を下記の①～⑥から選びなさい。

①10　②20　③30　④40

⑤50　⑥60

A	93		B	94	

問4 文中の空欄(　C　)に当てはまる数字を下記から選びなさい。

①10　②30　③40　④60

95	

問5 文中の空欄(　D　)に当てはまる数字を下記から選びなさい。

①100　②130　③140　④150

96	

問6 文中の空欄(　E　)・(　F　)に当てはまる語句を下記の①～⑥から選びなさい。

①10　②20　③30　④40

⑤50　⑥60

E	97		F	98	

[3] **次の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。**

(1) 近年のわが国の子供を巡る状況には数々の変化が起きている。合計特殊出生率がそのひとつである。2006年に1.32だったものが翌07年には(　ア　)と上昇し、08年はさらに上がると見込まれている。しかし、(　イ　)や小児科の医師不足が深刻な問題となっている。さらに幼稚園数は減少傾向にある。今年に入り経済的理由から新たに働きに出る母親が増えたが、子供を預けるための認可保育所の定員不足が大都市圏で顕著である。入所を待つ、(　ウ　)の数はますます増えるであろう。幼稚園と保育園の両者の機能を併せ持つ(　エ　)の早急な創設も望まれる。ちなみに最近 10 年間を見ると、児童相談所の児童虐待の対応件数は増加しているが(　オ　)の発生件数は減少傾向にある。

問1 文中の空欄(　ア　)に当てはまる数字を下記から選びなさい。

①1.34　②1.57　③2.11　④4.54

99	

問2 文中の空欄(　イ　)に当てはまる語句を下記から選びなさい。

①歯科　②産婦人科　③整形外科　④精神科

100	

問3 文中の空欄(　ウ　)に当てはまる語句を下記から選びなさい。

①待機児童　②予約園児　③事前契約　④遺棄乳児

101	

問4 文中の空欄(　エ　)に当てはまる語句を下記から選びなさい。

①認定幼稚園　②認定保育園　③認定こども園　④認定託児園

102	

問5 文中の空欄(　オ　)に当てはまる語句を下記から選びなさい。

①徘徊　②家庭内暴力　③いじめ　④両親の離婚

103	

(2) 国際連盟の失敗を教訓にして、新たな国際平和機構をつくろうとの構想に立ち、戦勝国である連合国側は、第二次大戦後 1945 年に、加盟国(　A　)カ国で国際連合を発足させた。現在では、(　B　)カ国が国際連合に加盟している。そのすべての加盟国で構成されているのが総会である。総会では各加盟国が(　C　)の投票権を行使し、平和と安全をはじめとする国際社会の問題について審議し、勧告する。国連における事務を行うのが事務局である。国連の顔ともいえる事務総長は、国連の行政職員の長である。事務総長は平和維持活動(　ア　)を指揮する権限を持つ。国連事務総長には、2007 年 1 月から(　イ　)の前外交通商相が就任している。

問 1 文中の空欄(　A　)～(　C　)にあてはめるのに最も適当な数字を下記の①～⑦から選びなさい。

①42　②51　③162　④192

⑤各 1 票　⑥人口に応じた数　⑦理事国の半数

A	104		B	105		C	106	

問 2 文中の空欄(　ア　)にあてはめるのに適当な語句を下記から選びなさい。

①NGO　②NPO　③PKO　④NATO

107	

問 3 文中の空欄(　イ　)にあてはめるのに適当な国名を下記から選びなさい。

①韓国　②スウェーデン　③中国　④ガーナ

108	

[4] **次の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。**

(1) 2009 年 5 月より、裁判員制度がスタートした。裁判員制度で裁判員が参加する対象事件は、死刑や無期懲役・禁固刑にあたる重大事件の第(　ア　)審である。裁判員には(　A　)が課され、裁判官とともに審議を進め、量刑の判定にも加わる。評議は原則として裁判官(　イ　)名、裁判員(　ウ　)名で行われる。表決は(　B　)により行われるが、多数意見に裁判官 1 人以上が賛成していることが必要である。

問 1 文中の空欄(　ア　)～(　ウ　)にあてはめるのに最も適当な数字を下記の①～⑥から選びなさい。

①1　②2　③3

④5　⑤6　⑥7

ア	109		イ	110		ウ	111	

問 2 文中の空欄(　A　)にあてはめるのに適当な語句を下記から選びなさい。

①待機義務　②守秘義務　③反省義務　④応答義務

112	

問3 文中の空欄(B)にあてはめるのに適当な語句を下記から選びなさい。

①全員の賛成 ②陪審員制 ③多数決 ④物的証拠主義

113	

(2) 2008年10月1日、観光庁、日本政策金融公庫、国際協力機構(A)、協会けんぽは、それぞれ新たなスタートを切った。観光庁は(B)の外局である。中央省庁の外局新設は2000年の金融庁発足以来8年ぶりのことである。同庁は、観光立国推進基本法を基に、たて割り行政を是正し、外国人旅行者誘致や地域経済の活性化を図ることをねらいとしている。

例えば、外国人旅行者の増加については2008年の(C)万人から2020年には2000万人にすることを目標としている。

また同時期、政府は国内16地域を(D)として認定し、日本人国内観光客の宿泊数を増加するための制度とした。この制度は2泊3日以上の滞在型観光を促すことがねらいである。さっそく各(D)地域の整備に対して補助金を交付し、ホテル・旅館の改修のためには低利での融資を実行するなどの支援策を講じ始めている。

問1 文中の空欄(A)に最も適当な語句を下記から選びなさい。

①JNTO ②JBIC ③JICA ④JIKA

114	

問2 文中の空欄(B)に最も適当な語句を下記から選びなさい。

①総務省 ②文部科学省 ③厚生労働省 ④国土交通省

115	

問3 文中の空欄(C)に最も適当な語句を下記から選びなさい。

①733 ②835 ③851 ④915

116	

問4 文中の空欄(D)に最も適当な語句を下記から選びなさい。

①観光州 ②観光圏 ③観光区 ④観光県

117	

(3) これら①～④の文章は最近の裁判制度についての記述である。文中に誤った内容を含む文をひとつだけ選びなさい。

① 犯罪被害者やその遺族が、刑事裁判で被告に質問したり、求刑で意見を述べたりすることが出来る「被害者参加制度」が昨年12月1日に始まった。

② 本年5月に開始した裁判員制度では、裁判員の参加は1審だけで、控訴審は従来通りプロの裁判官で審理される。

③ 全国の警察が試験運用している取調べの監督制度は、本年4月から本格施行された。

④ これまで公開しなかった20歳未満の少年審判について、すべての事件で被害者から傍聴できる改正少年法が昨年12月に施行された。

118	

(4) これら①～④の文章は現在の法律で定められている年齢についての記述である。文中に誤った内容を含む文をひとつだけ選びなさい。

① 国政選挙などの選挙権年齢は 20 歳以上と公職選挙法で規定されている。

② 親の同意があれば結婚できる最低年齢は、男性18歳以上、女性16歳以上と民法で規定されている。

③ サッカーくじの購入は 17 歳以上とスポーツ振興投票法で規定されている。

④ 鉄砲、刀剣類の所持は 18 歳以上と銃刀法で規定されている。

119	

(5) これら①～④の文章は 2009 年度予算に関する記述である。文中に誤った内容を含む文をひとつだけ選びなさい。

① 政策経費に充てる一般歳出は51 兆 7310 億円と3 年連続して増加し、今年初めて50 兆円台に乗せた。

② 新規国債発行額は 33 兆 2940 億円と、当初予算ベースでは 4 年ぶりに 30 兆円の大台を突破した。

③ 政策経費を借金に頼らず賄えているかどうかを示す基礎的財政収支(プライマリーバランス)の赤字額は約 3 兆円と 08 年度当初予算に比べ格段の改善となった。

④ 税収の減収による歳入不足を補うため、財政投融資特別会計の積立金等約 4.2 兆円を取り崩して財源にした。これは「霞ヶ関の埋蔵金」と呼ばれている。

120	

【29】 予想問題（文化）

[1] **次の各文章の（　　）にあてはまる語句を選択肢から選んで答えなさい。**

(1) 2008年10月、スウェーデン王立科学アカデミーは、08年のノーベル物理学賞を発表した。受賞者は（　ア　）・米シカゴ大学名誉教授と、（　イ　）・高エネルギー加速器研究機構名誉教授、（　ウ　）・京都大学名誉教授の 3 氏である。続いて発表されたノーベル化学賞は、米ウッズホール海洋生物研究所の下村脩・元上席研究員が受賞した。日本人のノーベル賞受賞は 2002 年以来、6 年ぶりのことであった。

ノーベル賞は6部門あり、今回の受賞で日本人の受賞者は全部で16人となったが、日本の公式文書では日本人受賞者を（　エ　）人とした。これは南部氏が 1970 年に米国籍を取得していたことによる。なお、日本人が受賞していない唯一の分野が（　オ　）である。

【選択肢】（ ア ）～（ ウ ）

①小林誠　②益川敏秀　③南部陽一郎　④南部忠平

ア	121		イ	122		ウ	123	

【選択肢】（ エ ）

①14　②15　③16　④17

【選択肢】（ オ ）

①生理学賞　②平和賞　③医学賞　④経済学賞

エ	124		オ	125	

(2) ジェネリック医薬品とは新薬の（　A　）が切れた後、同じ有効成分で安く作られた後発医薬品をいう。「ジュネリック」とは商品名ではなく、医薬品の成分の一般名（generic name）で呼ぶことに由来する。研究コストが省けるため先発品より価格が 3～6 割安く、使用の拡大が予想されている。しかし、先発品と比べて（　B　）に対する不信感が医療現場のあることなどが使用拡大への障害となっている。

【選択肢】

(A)　①特許　②登録　③有効成分　④製造期限

(B)　①価格　②品質　③口コミ（くち）　④宣伝効果

A	126		B	127	

[2] **次の各文章の(　　)にあてはまる語句を選択肢から選んで答えなさい。**

(1) 米国で最も権威がある医学賞「(　A　)賞」の臨床医学部門の受賞者に(　B　)を発見した遠藤章氏が選ばれた。

【選択肢】

(A) ①ガスター　②レスター　③ラスター　④テスター

(B) ①スタチン　②タフロン　③タミフル　④ステロイド

A	128		B	129	

(2)(　C　)の審議会は、過去に鎮静・催眠薬として薬害を起こした飲み薬(　D　)を多発性骨髄腫の治療用に製造・販売することを承認した。

【選択肢】

(C) ①総務省　②医師会　③特許庁　④厚生労働省

(D) ①チクロ　②ヒロポン　③モルヒネ　④サリドマイド

C	130		D	131	

(3) 2008 年のノーベル平和賞には、(　E　)からのコソボ独立やインドネシア・アチュ州など世界各地での紛争で、和平実現のため重要な役割を果たしたマルッティ・アハティサーリ前(　F　)大統領に贈られた。

【(E)・(F)の選択肢】

①ノルウェー　②デンマーク　③フィンランド　④イタリア

⑤ロシア　⑥セルビア　⑦グルジア　⑧スロバキア

E	132		F	133	

(4) 宇宙航空研究開発機構(JAXA)は、2010 年 2 月打ち上げ予定の米スペースシャトル「(　G　)」に、山崎直子宇宙飛行士の搭乗が決まったと発表した。また2011年春には、古川聡宇宙飛行士がロシアの「(　H　)」に搭乗することも決まった。

【(G)・(H)の選択肢】

①ボイジャー　②ソユーズ　③アポロ　④エンデバー

⑤アトランティス　⑥ニコラエフ　⑦サルコー　⑧イワノフ

G	134		H	135	

(5) 2008年に開かれた北京五輪は過去最多の(　A　)カ国・地域から1万1193人の選手が参加して熱戦が繰り広げられた。アジアでの夏季五輪は1964年東京、(　B　)年ソウルに続き3度目。次は2012年に(　C　)で開かれ、史上初となる同一都市で3度目の開催となるが、実施競

技数は北京五輪の野球とソフトボールが外れて(　D　)となる。

【(A)ー(D)の選択肢】

(A)　①198　②202　③204　④208

(B)　①1980　②1984　③1988　④1992

A	136		B	137	

(C)　①シカゴ　②バンクーバー　③東京　④ロンドン

(D)　①26　②28　③30　④32

C	138		D	139	

[3] **次の各文章を読み設問に答えなさい。**

(1) 日本相撲協会は(　A　)として相撲の普及と研究、指導を図り、興行や施設の運営を行うことを目的に 1925 年に設立された。国技として大きな人気を博しており、海外でも有名な伝統的日本文化である。しかし、ここ数年、相撲界は①積年の問題が噴出し、それが相次いだため相撲協会は公益法人としての責任が問われることとなった。協会では(　B　)理事長が引責辞任し、後任には②武蔵川親方が就任した。

問 1　文中の下線部①について、「再発防止委員会」メンバーである、やくみつる氏の職業を下記の①～④から選びなさい。

①小説家　②外科医師　③演出家　④漫画家

140	

問2　文中の下線部②の新理事長は元横綱であるが、現役時代のしこ名を下記の①～④から選びなさい。

①北の湖(きたのうみ)　②若乃花(わかのはな)　③北勝海(ほくとうみ)　④三重ノ海(みえのうみ)

141	

問3　文中の空欄(　A　)に当てはまる最も適当なものを下記の①～④から選びなさい。

①財団法人　②学校法人　③合名会社　④独立行政団体

142	

問4　文中の空欄(　B　)に当てはまる最も適当な語句を下記の①～④から選びなさい。

①北の湖　②若乃花　③北勝海　④三重ノ海

143	

問5　2009 年初場所に大関に昇進した力士を①～④から選びなさい。

①琴欧州(ことおうしゅう)　②日馬富士(はるまふじ)　③琴光喜(ことみつき)　④白鵬(はくほう)

144	

(2) 2006年に続き、野球世界一を決定する第2回WBCが開催された。サムライジャパンには日本のプロ野球からだけでなく、米大リーグ球団からも①多くの日本人選手が参加した。前回優勝の立役者である、②レッドソックス所属の③松坂大輔投手も先発投手の柱として活躍し、日本の連覇に貢献、連続MVPを獲得した。日本チーム監督は(　A　)氏であった。

問1 文中の空欄(　A　)に当てはまる人名を下記から選びなさい。

①星野仙一　②岡田彰布　③王貞治　④原辰徳

145	

問 2 文中の下線部①について、今年初めて大リーグに移籍した選手を下記の①～④から選びなさい。

①松井秀喜　②岩村明憲　③川上憲伸　④城島健司

146	

問 3 文中の下線部②について、レッドソックスをフランチャイズとする米国の都市名を下記の①～④から選びなさい。

①シアトル　②ボストン　③シカゴ　④ニューヨーク

147	

問4 文中の下線部③について、日本プロ野球所属時の球団名を下記の①～④から選びなさい。

①西武ライオンズ　②中日ドラゴンズ　③楽天イーグルス　④広島カープ

148	

(3) ⓐ国民栄誉賞は(　A　)表彰のひとつである。広く国民に敬愛され、社会に明るい希望を与えることに顕著な業績があった人のⓑ栄誉をたたえる為に贈られる。プロ野球の王貞治選手が本塁打の世界記録を達成したのをきっかけに、福田内閣時代の(　B　)年に創設された。

問1 文中の下線部ⓐについて、国民栄誉賞を受賞してない人が含まれているものを次の①ー④から選びなさい。

① 王貞治、山下泰裕、高橋尚子、衣笠祥雄
② 美空ひばり、渥美清、千代の富士、長嶋茂雄
③ 植村直己、長谷川町子、長谷川一夫、藤山一郎
④ 吉田正、古賀政男、黒澤明、服部良一

149	

問2 文中の下線部ⓑについて、本年度贈られた人物名を下記から選びなさい。

①石井慧　②宮崎駿　③遠藤実　④杉良太郎

150	

問3 文中の空欄(　A　)に当てはまるものを下記から選びなさい。

①内閣総理大臣　②文部科学大臣　③内閣法制局長　④宮内庁長官

151	

問4　文中の空欄(　B　)に当てはまるものを下記から選びなさい。s

①1977　　②1979　　③2007　　④2008

152	

[4] **次の各文章の(　　)にあてはまる語句を①～④から選んで答えなさい。**

(1) 2006 年 10 月から、地元が希望する地名などを自動車のナンバープレートに表示できる「ご当地ナンバー」が登場した。国土交通省は知名度の高い地名のナンバープレートを掲示することで、観光や地域振興の観点などからのメリットが期待できるとしている。宮城県仙台市では「仙台」、静岡県熱海市などの「(　A　)」、岡山県倉敷市などの「倉敷」、茨城県つくば市などの「つくば」などが導入されている。2008 年 11 月から静岡・山梨両県近郊の「(　B　)」が新設された。複数の運輸支局をまたいだご当地ナンバーの公布は今回が初めてである。

(A)　①伊豆　　②天城　　③湯の町　　④温泉

(B)　①南アルプス　　②富士五湖　　③箱根　　④富士山

A	153		B	154	

(2) 119 番通報の内容を識別し、緊急度が高い患者に、より手厚い救急体制で対応する「119 番受信時(　C　)」制度が 2008 年 10 月より、全国に先がけて(　D　)市で開始された。

(C)　①コールバンク　　②ホットライン　　③トリアージ　　④エメルジャン

(D)　①福岡　　②名古屋　　③横浜　　④札幌

C	155		D	156	

(3) 本年は「人間失格」や「(　E　)」などの作品で知られる小説家(　F　)の生誕 100 年にあたる。

(E)　①河童　　②蟹工船　　③斜陽　　④白痴

(F)　①小林多喜二　　②芥川竜之介　　③坂口安吾　　④太宰治

E	157		F	158	

(4) 最近よく読まれた書籍と著者の関係で誤っているものを選びなさい。

① 夢をかなえるゾウ----------(水野敬也)

② ホームレス中学生----------(劇団ひとり)

③ 流星の絆 ----------(東野圭吾)

④ おひとりさまの老後 ----------(上野千鶴子)

⑤ 女性の品格 ----------(坂東眞理子)

⑥ ハリー・ポッターと死の秘宝 ----------(J・K・ローリング)

159	

(5) 2008 年の書籍年間ベストセラーを上記①～⑥の中から選びなさい。

160	

【30】 予想問題(解答)

1	①	2	②	3	②	4	②	5	④
6	②	7	①	8	③	9	②	10	④
11	③	12	②	13	④	14	③	15	⑥
16	④	17	⑧	18	①	19	④	20	③
21	④	22	④	23	③	24	①	25	②
26	③	27	③	28	③	29	⑦	30	②
31	⑧	32	②	33	⑤	34	⑦	35	③
36	⑦	37	②	38	⑧	39	①	40	⑤
41	②	42	④	43	②	44	④	45	③
46	②	47	①	48	④	49	①	50	④
51	③	52	②	53	①	54	③	55	④
56	②	57	①	58	①	59	②	60	①
61	④	62	①	63	③	64	③	65	③
66	①	67	②	68	①	69	③	70	③
71	③	72	①	73	④	74	③	75	④
76	②	77	①	78	③	79	②	80	③
81	③	82	④	83	②	84	④	85	①
86	②	87	②	88	④	89	③	90	②
91	⑤	92	②	93	⑥	94	③	95	①
96	④	97	④	98	③	99	①	100	②
101	①	102	③	103	③	104	②	105	④
106	⑤	107	③	108	①	109	①	110	③
111	⑤	112	②	113	③	114	③	115	④
116	②	117	②	118	④	119	③	120	③
121	③	122	①	123	②	124	②	125	④
126	①	127	②	128	③	129	①	130	④
131	④	132	⑥	133	②	134	⑤	135	②
136	③	137	③	138	④	139	①	140	④
141	④	142	①	143	①	144	②	145	④
146	③	147	②	148	①	149	②	150	③
151	①	152	①	153	①	154	④	155	③
156	③	157	③	158	④	159	②	160	⑥

＜通訳案内士試験第１次邦文試験受験対策＞

基礎から体系的に学ぶ

マラソンセミナー
一般常識

定価　2,100 円（税込）
2013 年 10 月 1 日発行
発行者　ハロー通訳アカデミー
植山源一郎
〒168-0065　東京都杉並区浜田山 4-33-3-303
電話　03-3313-6970
E メール：info@hello.ac
ホームページ: http://www.hello.ac
ブログ：http://blog.goo.ne.jp/gu6970

本書は、個人で学習することを目的に、提供しているものであり、提供された個人限りでご使用ください。本書の著作権は植山源一郎に帰属しており、個人で使用する以外、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送することを固く禁じます。
©2013 Genichiro Ueyama, All Rights Reserved.